

平成29年度第14回 地域連携推進機構運営会議 議事次第

日 時：平成30年3月23日（金） 10：00～12：00

場 所：本部管理棟 2階 第2会議室

【議題】

＜審議事項＞	資料番号
1 平成30年度戦略的重点配分経費配分方針（戦略的地域連携推進経費）について	審議1
2 平成30年度非常勤講師（コーディネーター）の委嘱について	審議2
3 イノベーション創出人材育成事業コンソーシアム協定締結について	審議3
4 公開講座運営に係る実施方針について	審議4
5 平成30年度公開講座の受講料設定について	審議5
6 公開講座に関する規程制定等について	審議6
7 その他	
＜報告事項＞	
1 平成30年度年度計画予算案について	報告1
2 地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について（最終答申）	報告2
3 平成29年度公開講座実施報告について	報告3
4 平成29年度公開授業実施報告について	報告4
5 平成29年度琉大コミュニティキャンパス（RCC）事業 成果報告会について	報告5
6 各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について	報告6
7 その他	

※参考資料

- ・ 地域連携推進機構運営会議 委員名簿（平成30年1月1日時点）（参考資料1）
- ・ 平成29年度第14回地域連携推進機構運営会議 座席表（参考資料2）

平成29年度第13回 地域連携推進機構運営会議 議事要旨

日 時：平成30年3月2日（金） 10:00～11:30

場 所：本部管理棟 2階 第2会議室

出席者：須加原 一博（議長（機構長））、屋 宏典（副機構長 兼 産学官連携部門長）、遠藤 光男（生涯学習推進部門長）、島袋 亮道（地域連携企画室 特命教員）、下地 みさ子（産学官連携部門 特命教員）、空閑 睦子（生涯学習推進部門 特命教員）、糸数 温子（生涯学習推進部門 特命教員）、瀬名波 出（産学官連携部門 併任教員）、金城 邦夫（総合企画戦略部 地域連携推進課長）

欠席者：背戸 博史（地域連携企画室長）、玉城 理（産学官連携部門 専任教員）、柴田 聡史（生涯学習推進部門 専任教員）、小島 肇（地域連携企画室 特命教員）、宮里 大八（地域連携企画室 特命教員）、新川 武（産学官連携部門 併任教員）、新田 早苗（総合企画戦略部長）

陪席者：嘉目 克彦（監事）、下地 孝之（総合企画戦略部 地域連携推進課 課長代理）、大城 光雄（総合企画戦略部 地域連携推進課 地域連携推進係長）、與儀 あゆみ（総合企画戦略部 地域連携推進課 産学連携推進係長）、菅野 達之（総合企画戦略部 地域連携推進課 課員）、仲嶺 天展（総合企画戦略部 地域連携推進課 地域連携推進係員）、天願 翔太（総合企画戦略部 地域連携推進課 産学連携推進係員）

※審議に先立ち、2月2日開催の平成29年度第12回運営会議の議事要旨案について確認があり、了承された。

<審議事項>

議長から、次の7つの事項について機構の今後の対応について審議を行う旨提案があり、各担当から説明の上、審議を行った。

1. 平成30年度非常勤講師の委嘱について

屋部門長から、資料（審議1）に基づき委嘱について説明があった。主な意見は以下のとおり。

- ・ 優れた事業については、受託や補助金の期間が終了しても取組自体は継続させていくことを前提として、予算をどのように担保するかを検討する必要がある。（嘉目監事）
- ・ 重要な取組は大学としてサポートしていく必要があるので、自立性を念頭に置きながら計画的に事業を進めていかなければならない。（須加原議長）

審議の結果、原案どおり了承された。

2. 沖縄市と国立大学法人琉球大学との包括連携協定の締結について

金城課長から、資料（審議2）に基づき協定の締結について説明があった。

審議の結果、原案どおり了承され、地域連携推進会議の議を経て役員会に諮ることとした。

3. 国立大学法人琉球大学職務発明等規程の改正について

事務局から、資料（審議3）に基づき規程の改正について説明があった。
審議の結果、原案どおり了承され、教育研究評議会に諮ることとした。

4. 国立大学法人琉球大学発明審査委員会規程の改正について

事務局から、資料（審議4）に基づき規程の改正について説明があった。
審議の結果、原案を一部修正の上、了承された。

5. 平成30年度公開講座の実施について

遠藤部門長から、資料（審議5）に基づき公開講座の実施について説明があった。主な意見は以下のとおり。

- ・ 問題が生じた時には大学が責任を取ることになるため、「琉球大学公開講座」という名称を外部に利用されないようにするなど、大学においてきちんとグリップする仕組みが必要である。（嘉目監事）
- ・ 大学としてチェックできる仕組みを構築するためにも、しっかりとしたガイドラインを作成する必要がある。また、次年度はスケジュールについても再検討を行いたい。（遠藤部門長）

審議の結果、一部の講座に関する取扱いについて生涯学習推進部門長へ一任の上、原案どおり了承された。

6. 平成30年度公開授業の実施について

遠藤部門長から、資料（審議6）に基づき公開授業の実施について説明があった。
審議の結果、原案どおり了承された。

7. 地域連携推進機構生涯学習推進部門研究紀要について

遠藤部門長から、資料（審議6）に基づき紀要に関する規程について説明があった。
審議の結果、他機構の事例を確認後、生涯学習推進部門長に一任の上、原案どおり了承された。

<報告事項>

議長から、次の7つの事項について機構の現状の認識と情報の共有を図るため、各担当から報告を行うよう発言があった。

1. （進捗報告）地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について（第二次答申）

金城課長から、答申の策定の進捗状況について報告があった。

2. 第2回ICT機器を活用した遠隔授業による教育効果等検証委員会について

事務局から、資料（報告2）に基づき検証委員会について報告があった。

3. 平成30年度地域連携推進機構共用研究室等使用申請審査結果について
屋部門長から、資料（報告3）に基づき審査結果について報告があった。
4. 地域創生科目の全学履修体制について
遠藤部門長から、資料（報告4）に基づき体制の構築に向けた進捗状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。
 - ・ 部局における混乱を避けるため、全学部から履修に来させるようなことは想定していない。（遠藤部門長）
 - ・ 大学全体の教育プログラムに関してはグローバル教育支援機構の所掌であるため、両機構の役割などを整理しながら、引き続き協力して進めていただきたい。（嘉目監事）
5. 2018年「オーキッドバウンティ」贈呈（知のふるさと納税）について
遠藤部門長及び事務局から、資料（報告5）に基づき贈呈について報告があった。
6. 第97回琉大21世紀フォーラムの開催について
金城課長から、資料（報告6）に基づきフォーラムについて案内があった。
7. 各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について
各室・部門から、資料（報告7）に基づきそれぞれ報告があった。

平成30年度戦略的重点配分経費配分方針（案）

1. 経費の目的及び基本的な考え方
 本学の強み・特色を発揮し、学長のリーダーシップの下、本学のビジョンに基づいた改革を迅速に実現するための基幹的な経費とする。
 配分にあたっては、「第3期中期目標期間における重点的取組」を推進するための取組（事業）を中心に経費を配分する。

2. 配分カテゴリー

※カテゴリー毎の配分規模は目安であり採択状況により増減することがある。

カテゴリー及び要旨	区分	配分規模	申請要件	申請責任者	配分方法等
Ⅰ 戦略的教育推進経費（7,250万円）					
(1-1) 教育等プロジェクト推進経費(3,000万円) 本学中期計画に掲げる教育・学生支援等への戦略的かつ重点的取組について、下記①～④のプロジェクトを対象とする。 ① 社会的要請の強い分野の教育改革・整備を図るために積極的に取り組む経費 ② 主体的かつ協働的な学びを提供する、アクティブ・ラーニング、ICT教育等に取り組む経費 ③ 外国語による授業の拡充、国内外の機関との連携、クォーター科目を利用した留学の環境整備等、大学の国際化を推進する経費 ④ 学生の学修環境、生活、就職の支援に取り組む経費	公募	1プロジェクト当たり A区分（教育改革経費） 200万円～500万円 B区分（教育改善経費） 200万円未満	・本学の強み・特色を発揮すべく、重点的に推進すべきプロジェクト内容とすること。 ・対象外：1）設備等の整備を主たる目的としたもの 2）経常的業務の補完を主たる目的としたもの 3）外部資金事業と混同するもの	A区分 各学部及び各研究科の長 B区分 各学部、各研究科、総合情報処理センター、博物館（風樹館）及び附属図書館の長	別途定める評価基準に基づいてグローバル教育支援機構が審査及び採択案の作成を行い、役員会において審議の上、決定する。
(1-2) 老朽化等教育用設備更新経費（2,000万円） ① 学部、学科又は附属学校において、学生、児童又は生徒が使用する老朽化・陳腐化が著しい基盤的教育設備の更新 ② 附属図書館、総合情報処理センター等の共同利用施設において、老朽化・陳腐が著しい設備の更新 ③ 法令上必要な設備の更新	公募	1件当たり 200万円～1,000万円	・各部局等における更新の優先度により精選し、申請件数については上位3件までとする。	各学部、各研究科、総合情報処理センター、博物館（風樹館）及び附属図書館の長	別途定める評価基準に基づいてグローバル教育支援機構が審査及び採択案の作成を行い、役員会において審議の上、決定する。
(1-3) 教育・学生支援体制整備費（2,250万円） 全学的な教育・学生支援体制の運営に必要な経費。 （機能強化経費における戦略1実施経費を含む）	非公募				グローバル教育支援機構等で原案を作成し、役員会において審議の上、決定する。
Ⅱ 戦略的研究推進経費（8,600万円）					
(2-1) 研究プロジェクト推進経費(戦略的研究推進経費)（3,200万円） ○戦略プロジェクト研究 本学を特徴づける研究領域1～3のいずれかにおいて、部局の枠にとらわれず研究力を格段に高めようとする研究プロジェクトを重点的に支援。実施期間は単年度と3年の2種とする。 研究領域1）島嶼、琉球・沖縄、国際多文化・平和共生 研究領域2）熱帯・亜熱帯、海洋、サンゴ礁、島嶼生物多様性、島嶼防災 研究領域3）健康長寿、長寿社会の復活 ○萌芽研究 萌芽的・準備的な研究プロジェクトで、部局の枠にとらわれず研究力を格段に高めようとする研究プロジェクト立ち上げを準備するもの。単年度で終了すること。	公募	1プロジェクト当たり ○戦略プロジェクト研究 500万円～1,000万円／年 ○萌芽研究 100万円～200万円	・本学の強み・特色を発揮すべく、重点的に推進すべきプロジェクト内容とすること。 ・対象外：設備等の整備を主たる目的としたもの	研究実施責任者： 研究代表者 研究総括責任者： 部局等の長	別途定める評価基準に基づいて研究推進機構が審査及び採択案の作成を行い、役員会において審議の上、決定する。
(2-2) 若手・女性・外国人研究者支援経費（1,400万円） 本学が掲げる教育研究の質の向上を図るために、中長期的展望に立った若手・女性・外国人研究者の育成を支援するもの。将来有望な研究者による先進的、独創的な研究課題を支援し、その実績を基に科研費等の獲得・自立に繋げるための経費。	公募	1件当たり120万円を上限	・若手・女性・外国人研究者の優れた研究を支援する。 ・対象外：平成29年度科研費等を獲得した研究課題	研究代表者	別途定める評価基準に基づいて研究推進機構が審査及び採択案の作成を行い、役員会において審議の上、決定する。
(2-3) 研究支援体制整備費(4,000万円) 全学的な研究支援体制の運営に必要な経費。 （機能強化経費における戦略2・戦略4実施経費を含む）	非公募				研究推進機構等で原案を作成し、役員会において審議の上、決定する。
Ⅲ 戦略的地域連携推進経費（3,220万円）					
(3-1) 地域協働プロジェクト推進経費（1,300万円） 地域の産学官が保有する多様な資源を活用し、地域課題解決や地域・産業振興に資する持続可能な地域協働循環型モデル創出に繋げるプロジェクトを支援する。 以下の4つのカテゴリーⅠ～Ⅳにおいて、地域等と協働するプロジェクトを重点的に支援。 カテゴリーⅠ．医療・健康長寿 カテゴリーⅡ．地域振興 カテゴリーⅢ．次世代育成 カテゴリーⅣ．島嶼型先進研究	公募	1プロジェクト当たり 50万円～200万円／年	・本学の特色・強みを発揮すべく部局等が重点的に取組む地域等との協働プロジェクト内容とすること。	部局等の長	別途定める評価基準に基づいて地域連携推進機構が審査及び採択案の作成を行い、役員会において審議の上、決定する。
(3-2) 地域志向活動トライアル経費（300万円） COC事業で開発してきたプログラムを中核的取組に位置づけ継承・発展させていくため、教員や学生等の地域活動を支援する。	公募	1プロジェクト当たり 10万円～30万円／年	・地域志向教育拡大プロジェクト内容とすること。 ・地域等と連携・協働した学生主体の活動による地域づくりプロジェクトを支援する。	事業実施責任者	別途定める評価基準に基づいて地域連携推進機構が審査及び採択案の作成を行い、役員会において審議の上、決定する。
(3-3) 地域連携支援体制構築強化経費(1,620万円) 全学的な地域連携推進体制の運営に必要な経費。 （機能強化経費における戦略3実施経費を含む）	非公募				地域連携推進機構等で原案を作成し、役員会において審議の上、決定する。
Ⅳ 教育研究環境充実経費（13,000万円）					
(1) 老朽化等施設解消経費（11,000万円） 老朽化等により教育研究等に支障となる施設を計画的に改善・改修するための経費。	非公募				別途定める評価基準に基づいて環境・施設マネジメント委員会が審議し、採択案の作成を行い、役員会において審議の上、決定する。
(2) 教育研究等アメニティ改善経費（1,000万円） 学生及び教育研究のアメニティの改善、全学的な共同利用のスペース改善を目的とするなど、教育研究環境の整備を図るための経費。	非公募				
(3) 学生援護経費（1,000万円） 県外就職活動経費等の一部補填。	非公募				

平成30年度戦略的地域連携推進経費予算(案)

経費名称	金額	内訳額	経費内訳	備考
戦略的地域連携推進経費	32,200	32,200		
地域協働プロジェクト推進経費	13,000	13,000	カテゴリーⅠ．医療・健康長寿	公募による事業費
			カテゴリーⅡ．地域振興	
			カテゴリーⅢ．次世代育成	
			カテゴリーⅣ．島嶼型先進研究	
地域志向活動トライアル費	3,000	3,000	地域実践教育プロジェクト	公募による事業費
			地域共創型学生プロジェクト	
地域貢献・連携支援体制構築強化経費	16,200	16,200		
		2,000	戦略的地域協働事業 サテライトイブニングカレッジ事業	
		2,000	戦略的地域協働事業 知のふるさと納税事業	バウンティ寄附金100万も充当する (事業費300万円)
		1,000	地域協働萌芽プロジェクト支援	1件30万～50万円×最大3プロジェクト
		2,000	地域貢献事業フェア(仮称)	キックオフフェア
		1,800	事務補佐員1名(30H)	戦略的地域連携推進に係る体制サポート
		550	各調整等旅費	
		700	地域貢献事業循環型モデル等検討・調査等旅費	
		150	地域貢献事業循環型モデル検討会議旅費	県内学外機関
		500	地域貢献事業循環型モデル検討会議謝金	県内学外機関
		1,500	運営費(役務費・消耗品等)	戦略3関連機能強化経費学内負担分100万含む (地域連携推進機構分)
		1,800	事務補佐員1名(教育学部)	戦略3関連機能強化経費学内負担(教育学部分)
		1,800	実践能力教員養成プログラム旅費 (教育学部)	
		400	実践能力教員養成教材開発消耗品 (教育学部)	
(うち 機能強化経費学内負担)	5,000	5,000		

平成30年3月15日
産学連携推進係 作成

非常勤講師の委嘱について（案）

1. 非常勤講師委嘱（継続・予算変更）・予定者

・下地 みさ子

※現在、「成長分野リーディングプロジェクト創出事業（沖縄の有用生物資源を活用したヒト介入試験モデルの構築～持続可能なヒト介入試験プラットフォーム構築を目指して～）」（沖縄県委託事業）にて特命准教授として従事（事業期間：H29年度～H31年度（予定））

2. 委嘱理由

本事業は継続事業の予定であったが、沖縄県より、H30年度の事業開始時期について未定との通知があった。（別添参照）

年度毎に契約を締結しており、4月1日付けでの契約締結ができない場合、下地氏を特命准教授として継続雇用することができない。

沖縄県との契約締結までの間においても、下地氏には本事業に関する業務に従事してもらうため、その間、地域連携推進機構産学官連携部門の非常勤講師（コーディネーター）として委嘱したい。

【参考】

下地氏の雇用金額(4月分)の試算

【職務内容】

ヒト介入試験に関する業務

6時間×8回／月→48時間 ※社会保険適用外

人件費試算

下地氏：時給 5,730円×48時間＝275,040円／月

支出予定合計 275,040円（4月分）※労働保険料含まず

※H30年度非常勤講師人件費限度額（予定）：**1,132,000円**

H29年度から継続して委嘱予定の非常勤講師支出金額（H29年度の勤務実績から試算）

大久保氏：約 630,000円

城間氏：約 75,000円

西里氏：約 75,000円

3名の合計金額 780,000円

下地氏を含めた金額 **1,055,040円**

限度額との差額 76,960円

※大久保氏の勤務時間増が予想されるため、多めに差額を残している



企 科 第 7 0 1 号
平成30年 3 月 7 日

国立大学法人 琉球大学

学長 大城 肇 殿

沖縄県企画部企画振興統括監



平成29年度成長分野リーディングプロジェクト創出事業研究委託業務に係る
改善事項等について（通知）

日頃から沖縄県の科学技術の振興にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成30年2月9日に開催した、「成長分野リーディングプロジェクト創出事業研究委託業務評価委員会」の意見等を踏まえ、みだしの研究委託に係る改善事項等をまとめたので、下記のとおり通知いたします。

また、次年度委託契約の参考としたいと存じますので、これら改善事項と下記見積予定額を反映した平成30年度研究委託実施計画書を下記期日までに提出下さるようご協力お願いいたします。

記

◇研究テーマ

沖縄の有用生物資源を活用したヒト介入試験モデルの構築
～持続可能なヒト介入試験プラットフォーム構築を目指して～

1. 評価内容

【改善事項】

以下事項について、平成30年度に取り組むこと。

- ①早急に琉球大学における倫理委員会の許可を得ること。
- ②研究の実施や論文を執筆する研究者の確保が課題である。
県内民間病院の協力を得るため、製薬会社等に協力を要請するなど幅広く人的ネットワークを強化すること。
- ③地域の科学技術の発展、振興に重要なテーマであることから、人材育成、組織連携を重点的にプラットフォーム構築を実現すること。

【意見等】

- ヒト介入試験結果の評価方法を具体的に計画する必要がある。
- ボランティアのデータ活用法を具体的にした方がよい。
- 試験食品の選定方法について、明確にした方がよい。

2. 見積予定額：44,450千円（消費税込）

3. 提出期限：平成30年3月23日（金）

4. 注意事項

- ①本通知は、国及び県の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きです。
- ②国会及び県議会において当初予算案が否決された場合又は本事業の交付決定がなされなかった場合、契約を締結しない場合があります。

③平成30年度から、研究の目的・内容・成果等について、国（内閣府）の確認が必要となったことから、平成30年度の契約予定日は未定となっております。

「イノベーション創出人材育成事業」コンソーシアム協定書

「イノベーション創出人材育成事業」コンソーシアム協定書

(目 的)

第1条 本協定書は、コンソーシアムを設立し、沖縄県の発注に係る「イノベーション創出人材育成事業」（以下「本事業」という。）を効率的に営み、優れた成果を達成することを目的とする。

(名 称)

第2条 本協定に基づき設立するコンソーシアムは、沖縄県の発注に係る「イノベーション創出人材育成事業」受託コンソーシアム（以下「本コンソーシアム」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 本コンソーシアムは、事務局を沖縄県中頭郡西原町字千原1番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 コンソーシアムは、平成30年3月12日に設立し、本事業委託契約の業務完了後2ヶ月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 前項の規定にかかわらず、コンソーシアムは、本事業を受託することができないことが確定した日に解散する。

(構成員の住所及び名称)

第5条 本コンソーシアムの構成員は、次のとおりとする。

- (1) (所在地) 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
(法人名) 国立大学法人琉球大学
(代表者名) 学長 大城 肇
- (2) (所在地) 沖縄県那覇市首里鳥堀町3丁目7番地1
(法人名) 一般社団法人アントレプレナーシップラボ沖縄
(代表者名) 代表理事 名幸 穂積

(幹事企業及び代表者)

第6条 本コンソーシアムの幹事企業は、国立大学法人琉球大学とする。

2 本コンソーシアムの幹事企業を本コンソーシアムの代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 本コンソーシアムの代表者は、本業務の実施に関し、本コンソーシアムを代表して発注者である沖縄県（以下「発注者」という。）と折衝する権限ならびに本コンソーシアムの名義をもって委託料の請求、受領及び本コンソーシアムに属する財産を管理する権限を有するものとする。

(取引金融機関)

第8条 本コンソーシアムの取引金融機関は、琉球銀行宜野湾支店とする。

(運営委員会)

第9条 本コンソーシアムは、構成員全員をもって運営委員会を設け、本業務の運営にあたるものとする。

(業務の分担)

第10条 各構成員の業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

(1) 国立大学法人琉球大学

- 事業総括及び有識者委員会の運営
- 各大学等向け及び社会人向け講座設置支援(コーディネート等)
- プロジェクトトライアルラボの整備、管理及び運営支援
- 大学等研究機関及びベンチャー企業支援機関等との連携
- 起業家人材育成の先進地調査
- その他上記の各業務に付随する業務

(2) 一般社団法人アントレプレナーシップラボ沖縄

- 有識者委員会の運営
- ビジネスアイデアコンテスト及びビジネスプランコンテストの企画、運営等
- ビジネストライアルプログラムの企画、運営等
- プロジェクトトライアルラボの運営等
- 大学等研究機関及びベンチャー企業支援機関等との連携
- 起業家人材育成の先進地調査
- その他上記の各業務に付随する業務

(構成員の連帯責任)

第11条 本コンソーシアムは、それぞれの分担した業務について進捗管理を行い、本コンソーシアムの構成員は、本業務の執行に関して連帯して責任を負うものとする。

(構成員の個別責任)

第12条 本コンソーシアムの構成員がその分担に係る本業務の執行に関し、当該構成員の責めに帰すべき事由により発注者または第三者に損害を与えた場合は、当該構成員がこれを負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第13条 この協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することができない。

(業務途中における構成員の脱退)

第14条 構成員は、本コンソーシアムが業務を完了する日までは脱退することができない。ただし、諸事情により事業継続が困難な場合は別途運営委員会にて協議する。

(業務途中における構成員の破産または解散に対する措置)

第 15 条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産または脱退した場合においては、発注者の承認を得て、コンソーシアムの残存構成員の中から当該構成員の分担業務を引き受ける者（以下、「分担業務引受者」という。）を選定する。

2 前項の場合において、分担業務引受者の選定が困難なときは、残存構成員が共同連帯して、当該構成員の分担業務を完了する。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を本コンソーシアムに加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産または脱退した構成員の分担業務を完了する。

（解散後の瑕疵担保責任）

第 16 条 本コンソーシアムが解散した後においても、本業務につき瑕疵があったときは、各構成員は連帯してその責めに任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第 17 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。ただし、発注者との委託契約に係る事項については、事前に発注者と協議した上で定めるものとする。

（管轄裁判所）

第 18 条 本協定の紛争については、那覇地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

代表者幹事企業国立大学法人琉球大学ほか 1 社は、上記のとおり本コンソーシアム協定を締結したので、その証として正本 2 通及び副本 1 通を作成し、各構成員が記名押印の上、正本については構成員が各 1 通を保有し、副本については委託業務契約書に添えて発注者に提出する。

平成 30 年 3 月 12 日

代表者 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地
国立大学法人琉球大学
学 長 大 城 肇

構成員 沖縄県那覇市首里鳥堀町 3 丁目 7 番地 1
一般社団法人アントレプレナーシップラボ沖縄
代表理事 名 幸 穂 積

**「イノベーション創出人材育成事業委託業務」
企画提案募集要項**

本公募は国及び県の本予算成立及び本事業に係る沖縄振興特別推進交付金の交付決定を前提としたものであり、予算成立及び交付決定後に効力を生じるものです。国会及び県議会において予算案が否決された場合、本事業の交付決定がなされなかった場合、または交付決定額に変更があった場合は、契約を締結しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

また、委託契約の締結にあたって、企画提案の内容について内閣府による事前確認が必要になる場合がありますので、併せてご了承ください。

1 委託事業名

イノベーション創出人材育成事業

2 事業目的

本県経済の成長、産業の高度化・高付加価値化、社会課題の解決等を促進するため、起業家マインド（アントレプレナーシップ）を有する人材を継続的に育成・輩出する仕組みの構築を図るとともに、これらの人材による新たなベンチャービジネスや社会課題の解決に資する事業の開発等、イノベーションの創出を促進する各種支援プログラム等を実施する。

3 企画提案募集の要件

別添「企画提案仕様書」による。

4 事業期間

3年間（平成30年度～平成32年度）

事業年度毎の契約を行うが、事業の実施状況により契約を継続する場合がある。

平成30年度は、別添「企画提案仕様書」に記載されている内容について実施し、翌年度以降において、必要に応じて事業期間、事業規模及び事業内容の見直しを行う場合がある。

5 委託見積限度額

24,298,000円以内（消費税及び地方消費税込み）

6 委託業務の期間

契約締結の日から平成31年3月31日まで

7 企画提案募集の期間

平成30年2月27日（火）から平成30年3月12日（月）17:00まで

8 応募方法

（1）以下の書類を期限までに提出してください。

① 応募申請書……………〔様式1〕

② 企画提案書……………〔様式 2〕

企画提案の記載方法は任意ですが、以下の項目は必ず記載してください。

ア プロジェクトマネージャー及びコーディネーターの確保の方法又は候補者リスト等

イ 講師及びメンター等の候補者リスト

ウ 本事業を実施する県内大学及び高等専門学校等の候補校リスト

エ 有識者委員会のあり方及び有識者委員の候補者リスト

オ イノベーション創出人材育成事業のあり方及び具体的な実施方法

カ その他（当該委託業務を効果的・効率的に実施するうえで必要な事項等）

③ 法人概要表……………〔様式 3〕

④ 積算書……………〔様式 4〕

（平成 30 年度～平成 32 年度につき年度毎に作成）

⑤ 事業計画……………〔様式 5〕

（平成 30 年度～平成 32 年度につき年度毎に作成）

⑥ 執行体制……………〔様式 6〕

⑦ 実績書……………〔様式 7〕

⑧ 誓約書……………〔様式 8〕

⑨ 定款又は寄附行為（法人格を有しない場合は、運営規約に相当するもの）及び過去 3 期分の決算報告書

⑩ その他参考資料（必要に応じて）

（2）提出部数：企画提案書 8 部（正 1 部、副 7 部）

※ただし、「①応募申請書」、「④積算書」及び「⑧誓約書」については正本に原本を 1 部添付し、残部には複写を添付すること。

（3）提出先：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 （沖縄県庁 8 階）

沖縄県商工労働部 産業政策課

応募書類の提出は、持参又は郵送（簡易書留）により提出してください。

なお、郵送の場合は提出期限必着とします。

（4）提出期限：平成 30 年 3 月 12 日（月）17:00（必着）※時間厳守

9 応募者資格

本事業の実施主体に応募するにあたっては、次に掲げる要件をすべて満たす法人又は団体であること。

（1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

（2）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者でないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

（3）定款又は寄附行為等に人材育成又はそれに準じる表現が明記されていること。

（4）本業務と同種（類似）の人材育成の実績があり、当該委託事業の企画立案並びに実施に必要な知識及び体制を有していること。

- (5) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 本募集要項及び企画提案仕様書に記載された趣旨を全て了解する者であること。
- (7) 沖縄県内に事業所を有する民間企業、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体等であること。または、県内に本社等その活動の拠点を有する事業者が1者以上参加している共同企業体でも応募可能とし、この場合の要件は以下のとおりとする。
- ア 共同企業体を代表する事業者が応募申請すること。
- イ 共同企業体を代表する事業者は、沖縄県内に拠点となる事業所（本社等）を有する者であり、かつ、応募者資格の（2）、（3）、（4）及び（6）の要件を満たしていること。
- ウ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募者資格の（1）、（2）及び（7）の要件を満たしていること。
- エ 共同企業体の構成員のいずれかが、応募者資格の（5）の要件を満たしていること。
- オ 共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員として重複応募する者でないこと。
- カ 共同企業体の構成員が、単体企業としても重複応募する者でないこと。
- キ 共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため当該企業体の他の構成員との連携を密にし、当該事業の推進及び成果の達成を図ること。
- (8) 1提案者（共同企業体で事業を実施する場合は1共同企業体）につき、提案は1件であること。

(※) 地方自治法施行令第167条の4第1項

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

10 審査

(1) 審査方法

沖縄県商工労働部に設置される実施主体選定委員会で総合的に審査し、委託候補者を1者選定する。また、企画提案書の提出後、審査委員会でのプレゼンテーション審査を実施します。なお、提出書類等は返却しません。

(2) 審査委員会

日時：平成30年3月22日（木）午前（予定）

場所：沖縄県庁14階 商工労働部会議室

※詳細な時間は、提案書受付後、書類審査のうえ前日までにご連絡いたします。

(備考)

- ・書類審査通過者はプレゼンテーション審査を実施しますので、各応募者は、提案書に沿って提案内容の説明をお願いします。
- ・1応募者から3名までの参加とさせていただきます。
- ・説明時間10分程度、質疑10分程度を想定しています。

- ・説明は提出済の提案書のみを用いて行い、追加資料は不可とします。
- ・時間の都合上、紙資料による説明とし、プロジェクター等は使用しません。

(3) 審査基準

実施主体選定委員会においては、主に以下の事項等について審査する。

- ① 適合性：事業の趣旨と企画提案のコンセプトが合致していること。
- ② 具体性：プロジェクトマネージャー及びコーディネーターの選考、県内大学等との連携、講師及びメンター等となる人材の確保、その他当該事業を効果的に実施するための企画内容や業務実施の手法が明確で具体的であること。
- ③ 実現性：企画提案の内容や事業実施の方法が妥当であり、イメージ通りの成果が期待できるか。また、企画内容を数年間、継続して実施していくためのノウハウ、組織体制、財政基盤など必要な業務遂行能力が備わっていること。
- ④ 妥当性：企画内容・業務内容を遂行するにあたり、妥当な積算となっていること。

(4) 結果の通知

審査結果については、申請書を提出した者に対して、文書で通知する。

なお、審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

11 契約

(1) 契約の締結

委託先候補者と委託業務の内容及び額を協議したうえで、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、年度毎に随意契約を締結する。

(2) 契約金額

契約金額については、委託先候補者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内において決定する。なお、提出された経費見積書と同額とならない場合があること。

(3) 契約条項

委託先候補者との協議事項とする。

12 申請の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の申請は無効とする。

- ①参加する資格のない者が申請したとき。
- ②所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
- ③事実と反する申請や申請に関する不正行為があったとき。
- ④その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び申請者に求められる義務を履行しなかったとき。

13 スケジュール（予定）

契約までのスケジュールは以下のとおりを予定しているが、変更することもあり得る。

平成30年3月12日（月）17:00 必着：応募書類提出期限

3月22日（木）：審査会（プレゼンテーション審査予定）

3月末頃：委託事業者決定

沖縄振興特別推進交付金交付決定後、審査結果通知及び契約締結

14 その他の留意事項

- (1) 応募から契約までに係る諸経費については、企画提案者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (2) 今回の募集は、提案優先順位を決定するものであり、契約を保証するものではないこと。
- (3) 本事業は、沖縄振興特別推進交付金に係る国の交付決定後に効力を生じる事業であり、予算変更等に伴う事業の中止・予算の変更等を生じる場合があること。
- (4) 業務を実施するにあたっては、県と協議をして進めていくものとし、提案された内容の全てを実施することを保証するものではないこと。
- (5) 沖縄県は、委託事業の適正を期するため、必要があるときは、委託者に対し報告を求め、または沖縄県職員に事業所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、もしくは関係者に質問させることができること。
- (6) 委託業務完了にあたり、帳簿類の確認ができない場合については、委託料を減額される場合があること。
- (7) 契約締結の際は、契約保証金として契約額の100 分の10 以上の額を、契約締結前に納付する必要がある。ただし、沖縄県財務規則第101 条第2 項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(※) 契約保証金について（抜粋）

第101 条 地方自治法施行令第167 条の16 第1 項の規定による契約保証金の率は、契約金額の100 分の10 以上とする。

2 前項の契約保証金は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

(1) 契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22 年勅令第165 号）第100 条の3 第2 号の規定により財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。

(3) 地方自治法施行令第167 条の5 及び地方自治法施行令第167 条の11 に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2 箇年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

15 質問事項、問い合わせ先

(1) 質問事項

ア 受付期間及び受付方法

質問がある場合は、平成 30 年 3 月 2 日（金）17:00 までに質問書【様式 10】を産業政策課代表メールあて送信すること。

イ 回答

質問に対する回答は、その都度、質問者あてに電子メールで回答する。

(2) 問い合わせ先

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎 1－2－2

沖縄県商工労働部産業政策課（担当：柳元）

TEL : 098－866－2330 FAX : 098－866－2440

E-mail : aa055204@pref.okinawa.lg.jp (産業政策課代表メールアドレス)

「イノベーション創出人材育成事業」企画提案仕様書

1 委託業務名

イノベーション創出人材育成事業委託業務

2 委託期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

3 委託業務の背景

近年、I o t やビッグデータ、A I 等をコアとする第 4 次産業革命と呼ばれる産業・技術革新が世界的に進みつつあり、生産や消費といった経済活動だけでなく、働き方などライフスタイルも含めて経済社会の在り方が大きく変化しようとしている。

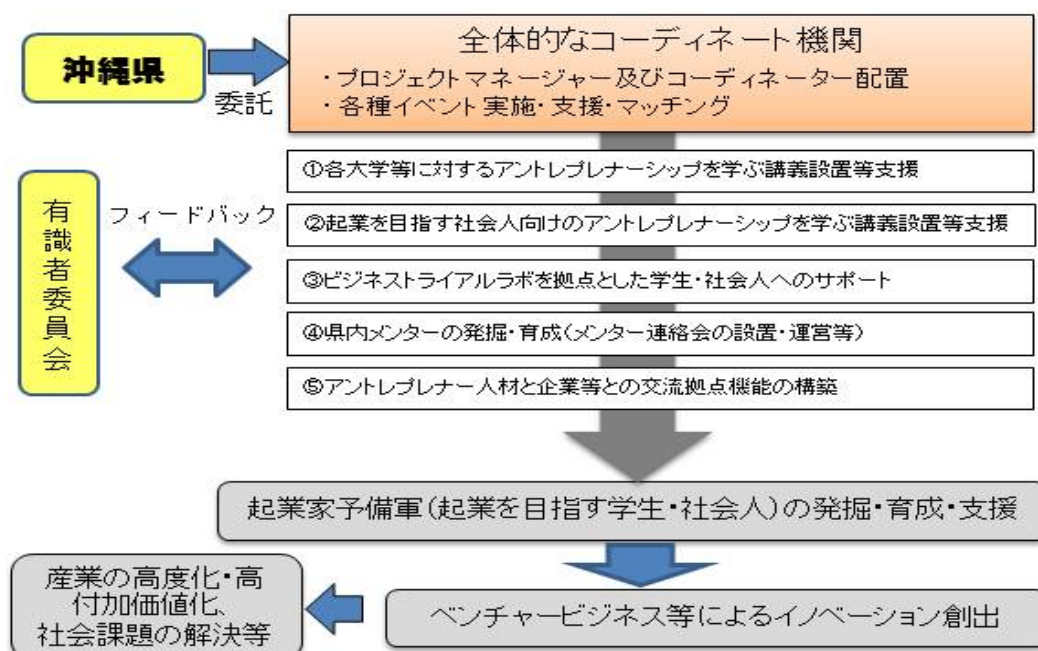
一方、沖縄経済は、観光や IT 関連産業等のリーディング産業が牽引し好調に推移しているものの、労働生産性や県民所得の低さ、非正規雇用率の高さ、人手不足の拡大等、多くの課題を抱えている。また、これらの経済・産業面の課題以外にも、教育や福祉、医療など様々な分野で社会課題を抱えており、行政と民間が連携し迅速に対処することが求められている。

このような県内外の社会経済情勢を背景に、イノベーションを創出し産業の新たな成長や社会課題の解決をけん引する人材及びベンチャー企業等を育成する必要性が増している。

4 事業の目的

本県経済の成長、産業の高度化・高付加価値化、社会課題の解決等を促進するため、起業家マインド（アントレプレナーシップ）を有する人材を継続的に育成・輩出する仕組みの構築を図るとともに、これらの人材による新たなベンチャービジネスや社会課題の解決に資する事業の開発等、イノベーションの創出を促進する各種支援プログラム等を実施する。

5 事業実施スキーム図



6 委託業務の内容

本事業で実施する主な業務は以下のとおりです。

(1) 事業実施体制の構築

本事業を円滑かつ効果的に実施するため、事業を統括的に管理するプロジェクトマネージャー1名と、大学や企業支援機関、講師やメンター等とネットワークを構築し、本事業の各種取組みを効果的に実施するコーディネーター1名を県内に配置すること。

(2) 県内大学等が取り組むアントレプレナー育成の講義や研修等の支援

アントレプレナー育成を目的とした講義や研修等を行う県内の大学や専門学校、企業支援機関等に対し、講師の紹介や教育プログラムへの助言等の支援を行うこと。

(3) アントレプレナー人材育成に係るイベント等の実施及び支援

学生等のビジネスプラン形成能力の向上や優れたビジネスプランの発掘等に資する「ビジネスプランコンテスト」及び起業に関するノウハウ等を実践で学ぶ「ビジネストライアルプログラム」を開催するとともに、コンテスト参加者や起業を目指す学生・社会人をサポートする拠点となる「ビジネストライアルラボ」を大学等に設置し、継続的な支援を行うこと。

(4) 県内メンターの発掘・育成

①ビジネストライアルラボ等において学生や社会人に起業に関するアドバイス等を行うメンターとなる人材や、アントレプレナー教育の講師となる人材を県内の起業家等から発掘・育成すること。

②メンターや講師等による連絡会を設置・運営し、アントレプレナー育成の取組みが継続的に行える体制を構築すること。

(5) アントレプレナー人材と企業等との交流拠点機能の構築

アントレプレナー人材による起業の実現及び優れたビジネスモデルの創出等を促進するため、スタートアップ関連施設等と連携し、本事業のプログラム参加者等と企業や投資家、企業支援機関等が交流できる機能を県内に構築すること。

(6) 有識者委員会の設置及び開催

①アントレプレナー人材育成に関し有識者委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会を年2回程度開催すること。

②委員会では以下の事項等を実施すること。

- ・大学等の教育研究機関、企業、支援機関等のネットワーク促進、情報共有化
- ・県内外のアントレプレナー人材育成に関する取り組みの現状把握
- ・本事業における取り組みの課題抽出及び解決方法の検討
- ・その他本事業の実施に関し必要となる調査等

(7) これまで県が行った起業家人材育成事業に関わった学生等のフォローアップ支援・動向調査

(8) 県外等先進地調査

(9) その他アントレプレナー人材育成を推進する諸取り組み

7 委託業務の経理等

(1) 委託業務が完了したときは、実績報告書を提出すること。

(2) 当該委託業務に係るすべての支出については、領収書等の厳格な証明書類が必要であること。また、支出額、支出内容について完了検査時に厳正に審査され、これを満たさない場合は当該委託費の支払ができない場合があること。

- (3) 委託業務に係る経費については、会計帳簿を備え、他の経理と明確に区別して記載し、委託費の使途を明らかにしておくこと。
- (4) 委託費の支出内容を証する経理書類を整備して、会計帳簿とともに委託業務の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、いつでも閲覧に供することができるように保存しておくこと。
- (5) 委託料の支払いについては、委託業務完了後に提出する実績報告に基づき支払うべき委託費の額の確定をし、精算払いを行うものであること。また、業務の資金繰りに配慮し、半期又は4半期毎の期初に概算払いを行うことができること。
- (6) 委託業務を実施する場合、原則、財産（備品等）の取得は認めないものとする。
- (7) 本事業の対象とする経費は、事業の執行に直接必要な経費及び事業成果のとりまとめに必要な経費であり、主な対象経費は以下のとおりである。

経費項目	内 容
I. 人件費	事業に直接従事する者の直接作業時間に対する人件費 (賃金職員の有給休暇分の給与は対象外)
II. 事業費	
旅費	事業を行うために必要な国内出張に係る経費
会場費	事業を行うために必要な会議、講演会、シンポジウム等に要する経費 (会場借料、機材借料及び茶菓料(お茶代)等)
謝金	事業を行うために必要な謝金(会議・講演会・シンポジウム等に出席した外部専門家等に対する謝金、講演・原稿の執筆・研究協力等に対する謝金等)
借料及び損料	事業を行うために必要な機械器具等のリース・レンタルに要する経費
施設等使用料	事業を行うために必要な施設等の使用に要する経費
消耗品費	事業を行うために必要な物品であって備品に属さないもの(ただし、当該事業のみで使用されることが確認できるもの)の購入に要する経費
外注費	受託者が直接実施することができないもの又は適当でないものについて、他の事業者に外注するために必要な経費(請負契約)
印刷製本費	事業で使用するパンフレット・リーフレット、事業成果報告書等の印刷製本に関する経費
その他諸経費	事業を行うために必要な経費のうち、当該事業のために使用されることが特定・確認できるものであって、他のいずれの区分にも属さないもの ・ 通信運搬費(郵便料、運送代、通信・電話料等) ・ 光熱水料(電気、水道、ガス代。ただし、専用メーターの検針等により当該事業に使用した料金が算出できる場合のみ) ・ 翻訳通訳、速記費用
III. 再委託費	県との取り決めにおいて、受託者が当該事業の一部を他者に行わせる(委託又は準委任する)ために必要な経費

IV. 一般管理費	委託業務を行うために必要な経費であって、当該事業に要した経費としての抽出、特定が困難なものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費
-----------	--

※再委託費と外注費の合計は、原則として総経費の1／2を超えないようにすること。

1／2を超える場合は企画提案書に理由書を添付すること。

(8) 直接経費として計上できない経費

ア 建物等施設に関する経費

イ 事業内容に照らして当然備えるべき機器・備品等（机、椅子、書棚等の什器類、事務機器等）

ウ 事業実施中に発生した事故・災害の処理のための経費

エ その他事業に関係のない経費

8 その他留意事項

(1) 受託者は事業の進捗状況を毎月沖縄県に報告すること。

(2) 本事業は、沖縄振興特別推進交付金等を活用して実施するものであり、受託者においては、補助金等に係る予算の執行適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）に基づき、適正に執行する必要がある。

(3) 本公募は国及び県の本予算成立及び本事業に係る沖縄振興特別推進交付金の交付決定を前提としたものであり、予算成立及び交付決定後に効力を生じるものである。国会及び県議会において予算案が否決された場合、本事業の交付決定がなされなかった場合、または交付決定額に変更があった場合は、契約を締結しないことがある。

(4) また、委託契約の締結にあたり、企画提案の内容について内閣府による事前確認が必要となる場合があり、内閣府の確認により否となった場合は、契約を締結しないことがある。

(5) この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、委託者と受託者の双方が協議して定める。

平成 年 月 日
地域連携推進機構長決定

琉球大学公開講座実施方針

1. 趣旨

この方針は、琉球大学における公開講座等に関する規程（以下「公開講座等規程」という。）第6条の規定に基づき、公開講座等規程第3条第1項の公開講座の実施に関し、必要な事項を定める。

2. 目的

本学の教育・研究機能を広く社会に開放し、地域社会の発展に資する学習機会を充実させることで人々の教養や生活文化の向上、健康や社会福祉の増進、職業等に関する専門的知識や技術の革新に貢献することを目的に、地域社会の情勢を鑑み全学的見地から公開講座を企画・実施する。

3. 公開講座の要件

（講座の名称）

- （1）上記「1. 目的」を達成するため、地域連携推進機構が各部局等と共同で企画・実施する公開講座を琉球大学公開講座と称する。

（講座の種類）

- （2）琉球大学公開講座は、広く学術資源を提供することで人々の教養や生活文化の向上、健康や社会福祉の増進を図るための「一般コース」と、より高度な内容や専門職・職業人などを対象に専門的知識や技術の修得、再教育の機会の充実を図る「専門コース」とする。なお、琉球大学公開講座は、必要に応じて自治体や公共的団体等からの共催や後援を得ることができ、これを「連携講座」とする。ただし、琉球大学が共催や後援となる講座を琉球大学公開講座として実施することは認めない。

（内容）

- （3）講座の内容は上記の「1. 目的」に添うものとするとともに、企画・実施に際しては提供部局等ならびに琉球大学の学術資源の公開として相応しい内容とする。なおその場合であっても、講座の内容は中立を保ち、特定の宗教や宗派、政党や政治団体等への勧誘や奨励にならないよう留意が必要である。また講座が特定人に収益を帰属させたり、特定企業の広告・宣伝、販売の促進といった営利の追求にならないよう留意が必要である。

(対象)

- (4) 琉球大学公開講座の対象は市民一般とし、講座の内容に応じて自由かつ的確に設定するものとする。

(担当講師)

- (5) 琉球大学公開講座を担当する講師は原則として本学の教職員（常勤）とするが、上記「1. 目的」の達成のために特に必要とされる場合は学外者も講師として加えることができる。ただし、招聘にかかる旅費は支出しない。

(回数・時間数)

- (6) 各講座の回数や時間数は、原則として各講座の目的に応じて設定することができる。総時間数が10時間以内、1回2～3時間で3～5回程度の開催を1つの目安とするが、講座の内容や目的によっては1回のみの開講や長期にわたる継続的な開催も可とする。

(会場)

- (7) 会場は原則として学内とするが、講座の目的や内容によっては学外で開催することもできる。なお、特に当該の学習内容や学習機会が得がたいと判断される場合には離島地域での開催も認められるほか、サテライトキャンパスを用いた双方向型同時配信による講座の実施は特に推奨されるものである。

(経費)

- (8) 講座を実施するにあたって必要となる経費については、講座内容・募集定員等を勘案し、必要最小限の額にとどめるものとする。また、講座の開催に際し受講者の利益に帰属する教材等（保険料含）は原則として受益者負担（受講者からの実費徴収）とする。

(受講料)

- (9) 受講料の設定は「国立大学法人琉球大学料金規程」によるものとする。

4. 講座の募集・応募

- (1) 講座の募集は地域連携推進機構長（以下、「機構長」という）が部局等の長に対し文書をもって依頼するものとする。募集は年1回行うが、必要に応じて追加の応募をすることができる。
- (2) 応募は各部局等単位で行い、各部局等の学術資源の公開として相応しい講座を「一般コース」2講座以上、「専門コース」1講座以上とする。

5. 講座計画の審議及び決定

- (1) 当該年度に実施する講座及び上記「2. 公開講座の要件」にかかる講座の詳細については、提出された各実施計画案をもとに地域連携推進機構運営会議（以下、「運

営会議」という)で審議し決定する。

- (2) 実施計画案の修正・変更については、機構長、関係部局等の長等、担当予定講師等で協議し、その結果をもとに生涯学習推進部門会議で審議し決定する。
- (3) 当該年度に実施する公開講座の詳細が決定した場合は文書をもって各部局等の長に通知するものとする。
- (4) なお、本機構が企画する講座の実施計画案についても、運営会議において審議するものとする。

6. その他

その他琉球大学公開講座の企画・実施・評価に必要となる事項については、運営会議において適宜審議し決定するものとする。

学 内 地 連 第 号
平 成 3 0 年 2 月 日

学 長 殿

地域連携推進機構長
(公印省略)

平成30年度公開講座の講習料の設定について（協議依頼）

平成30年度の公開講座の実施について、下記の公開講座の講習料の額の設定については、国立大学法人琉球大学料金規程（以下、料金規程とします。）別表13に設定される額により難く、下記の公開講座について、当機構の生涯学習推進部門において講習料の額の設定を下記のとおり判断いたしましたので、料金規程第20条の規定に基づき、講習料の額について協議いたしたく存じます。

記

平成30年度の公開講座のうち、次の講座については、料金規程の別表に講習料を加算した額としたい。

1. 専門職向け講座（1講座）

講義時間数19.5時間であるため、別表13において設定すると4,210円となるが、一般企業等で同等のプログラムを受講すると3～7万円程度の講習料を徴収しており、料金規程による金額を設定することによって、民業圧迫となりかねないため、下記の金額設定とすることが望ましいと判断する。

（専門コース）

- ・「支援者」のためのマインドフルネス認知療法
受講料の設定額 15,000円

平成30年度の公開講座のうち、次の2～6に分類される講座については講習料を免除としたい。

2. 福祉・健康に関する講座（6講座）

以下の講座は、社会福祉や健康の増進といったテーマを扱うものであり、受講した成果が個人のみならず公共の福祉に資するため、講習料を免除とすることが望ましいと判断する。

（一般コース）

- ・食と排泄の知って得する健康まちづくり！宜野湾市長田区公民館から発信！
- ・がん患者・家族を癒す緩和ケアの実際
- ・市民ランナーのためのランニング科学講座
- ・めざせ！ NAHA マラソン完走へ
- ・老年学への招待ー主観的幸福感をいかに高めるかー
- ・シニアのための健康サッカー講座

3. 福祉的配慮が必要な方を対象とする講座（4講座）

以下の講座は、受講者への福祉的配慮が必要であるという観点から、講習料を免除とすることが望ましいと判断する。

(専門コース)

- ・心理リハビリテーション・ボランティア養成講座
- ・自立活動に生かす心理リハビリテーション（動作法）出前講座 in 那覇特別支援学校
- ・自立活動に生かす心理リハビリテーション（動作法）出前講座 in 鏡が丘特別支援学校
- ・自立活動に生かす心理リハビリテーション（動作法）出前講座 in 泡瀬特別支援学校

4. 子どもを対象とする講座（25 講座）

以下の講座は、児童生徒を対象とするものであり、学術研究の成果の次世代への普及・啓発に資するという観点から、講習料を免除とすることが望ましいと判断する。

(一般コース)

- ・おもちゃ作りを通して学ぶ地球温暖化防止親子講座
- ・琉大生がサッカーと勉強を教えます！
- ・新聞記者体験- エネルギーってなんだろう？
- ・ものづくりと音楽体験～手作り打楽器「カホン」と生活廃材楽器によるパーカッション・アンサンブル体験！～
- ・児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室
- ・結び目の数学―ひもはほどけるか―
- ・物理の魅力を教えます 2018
- ・琉大生による理科実験教室
- ・理系女子・理系男子の世界一進路選択とキャリア形成―
- ・身近な化学 Part①
- ・身近な化学 Part②
- ・巣立ちのための子どもシェフクラブ（中高校生）
- ・ロボットをつくろう
- ・電子工作教室（ミニ四駆と LED を題材に）
- ・夏休み工作教室 ― ホバークラフト
- ・夏休み工作教室 ― 折り紙建築
- ・夏休み工作教室 ― 固形燃料で走る船
- ・夏休み工作教室 ― 電子回路の製作
- ・夏休み工作教室 ― 電気工事を体験しよう
- ・夏休み工作教室 ― デスクトップ PC 組み立て・LAN ケーブル作製体験
- ・夏休み工作教室 ― ミラクル万華鏡
- ・夏休み工作教室 ― 合金を溶かして風鈴づくり
- ・夏休み工作教室 ― まわりつづけるコマ
- ・夏休み工作教室 ― 紙コップで作るポータブルスピーカー
- ・クリスマスイルミネーション工作教室 ― メロディ付クリスマスツリー

5. サテライトキャンパスの活用促進に向けた講座（9 講座）

以下の講座は、本学のサテライトキャンパスでの配信に向けて検討を進めている講座であり、サテライトキャンパスの活用促進とそれによる離島での学習環境の整備に資するという観点から、講習料を免除とする。なお、サテライトキャンパスへの配信の不安定性に鑑み、配信先での受講者は免除としており、整合性を図る必要があるものと判断する。

(専門コース)

- ・心理リハビリテーション・ボランティア養成講座（再掲）

(一般コース)

- ・市民ランナーのためのランニング科学講座（再掲）
- ・めざせ！ NAHA マラソン完走へ（再掲）
- ・老年学への招待―主観的幸福感をいかに高めるか―（再掲）

- ・水素のチカラ ～水素を作る，貯める，使うを体験しよう～
- ・身近な化学 Part①（再掲）
- ・身近な化学 Part②（再掲）
- ・発酵学
- ・沖縄県産農産物の調理と加工～県産品のミラクルパワー～

6. 体系的な学習に向けた講座（2講座）

以下の講座は，専門的・応用的な内容の講座に向けた段階的な学習の基礎・入門的内容に位置づけられるものであり，受講者の体系的な学習の促進という観点から，講習料を免除とすることが望ましいと判断する。

（一般コース）

- ・音の体験教室
- ・発酵学（再掲）

以 上

公開講座等に関する規程制定案の修正について

公開講座等に関する規程の制定案に関する修正及び理由について

〔修正事項①〕※公開講座等規程第1条 抜粋

(趣旨)

第1条 この規程は、琉球大学学則（以下「学則」という。）第59条第2項の規定に基づき、琉球大学（以下「本学」という。）において開設する公開講座（**一般市民に公開する正規外の授業等をいう。**）及び公開授業（**一般市民に公開する正規の授業をいう。**）に関し、必要な事項を定める。

【修正理由】

学則第59条第1項において、公開授業の説明のみ規定されていたため、公開講座についての説明を規定した。

〔修正事項②〕※公開講座等規程第3、4条 抜粋

(**全学的に実施する公開講座等**)

第3条 本学は、~~学則第59条第1項に規定する目的を達成するため、次の各号に掲げる公開講座及び公開授業（以下「公開講座等」という。）を開設することができる。~~

~~（1）全学的に実施する公開講座等~~

~~（2）部局等が実施する公開講座等~~

2 前項~~第1号~~の公開講座等は、地域連携推進機構長が企画及び立案の上、実施する。

~~3 第1項第2号の公開講座等は、部局等の長が企画及び立案の上、実施する。~~

(**部局等が実施する公開講座等**)

第4条 部局等は、公開講座等を開設することができる。

2 前項の公開講座等は、当該部局等の長が企画及び立案の上、実施する。

【修正理由】

学則第59条第1項において、「公開講座を開設する。」と規定されているが、公開講座等規程第3条において、「公開講座等を開設することができる。」と規定されていたことから、学則第59条第1項と齟齬があり、全学的な公開講座と部局等が実施する公開講座について、上記のとおり修正した。

【修正（案）】

琉球大学における公開講座等に関する規程

（平成30年 月 日
制 定）

（趣旨）

第1条 この規程は、琉球大学学則（以下「学則」という。）第59条第2項の規定に基づき、琉球大学（以下「本学」という。）において開設する公開講座（**一般市民に公開する正規外の授業等をいう。**）及び公開授業（一般市民に公開する正規の授業をいう。）に関し、必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この規程において「部局等」とは、グローバル教育支援機構、研究推進機構、地域連携推進機構、亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構、ダイバーシティ推進本部、広報戦略本部、国際戦略本部、大学評価IRマネジメントセンター及びハラスメント相談支援センター、教育研究等組織並びに事務組織の各組織をいう。

2 この規程において「部局等の長」とは、前項に規定する部局等の長をいう。

（**全学的に実施する**公開講座等）

第3条 本学は、~~学則第59条第1項に規定する目的を達成するため、次の各号に掲げる公開講座及び公開授業（以下「公開講座等」という。）を開設することができる。~~

~~（1）全学的に実施する公開講座等~~

~~（2）部局等が実施する公開講座等~~

2 前項~~第1号~~の公開講座等は、地域連携推進機構長が企画及び立案の上、実施する。

~~3 第1項第2号の公開講座等は、部局等の長が企画及び立案の上、実施する。~~

（**部局等が実施する**公開講座等）

第4条 部局等は、**公開講座等を開設することができる。**

2 前項の公開講座等は、当該部局等の長が企画及び立案の上、実施する。

（修了証書の授与）

第5条 学長及び部局等の長は、公開講座等を受講し、所定の要件を満たした者に対して、修了証書を授与することができる。

（講習料の額及び徴収方法）

第6条 公開講座等の講習料の額及び徴収方法については、国立大学法人琉球大学料金規程に定めるとおりとする。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、公開講座の実施に関し必要な事項は、部局等の長が別に定める。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、地域連携推進会議の議を経て、地域連携推進機構長が行う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

公開講座に関する規程制定等についての各学部からのご意見

回答学部	該当箇所	内 容	ご意見への回答(案)
農学部	学則第59条第1項	公開講座と称されるものは、地域住民の生涯教育を目的としたものと、「琉球大学と沖縄県教育委員会との高大連携事業に関する協定書」(別紙1)に基づき実施される公開授業、公開講座、出前授業など高大接続を目的としたもの(別紙2)の大きく2つの目的があり、地域連携推進機構とグローバル教育支援機構が連携し、大学全体として提供している(別紙3、4)。第59条1の「本学の教育・研究機能を広く社会に開放し、地域社会の発展に資する学習機会を充実させるため、」はこの両者の目的を考えて作られた文言であるのか。	学則第59条第1項では、国立大学法人法第22条4項で示された業務を包括する内容としているが、基本的にはこれまで全学的に実施してきた地域連携推進機構による公開講座、公開授業および各部局等において独自に実施されてきた公開講座等を想定している。 「琉球大学と沖縄県教育委員会との高大連携事業に関する協定書」に基づき高大連携諸事業が行われていることは了知している。また、「沖縄県教育委員会所管の高等学校の生徒を対象とした琉球大学の授業公開実施要項」に基づき「高校生を対象とする授業公開」が行われ、「高校生を対象とする授業公開」の種類として「琉球大学における公開授業科目」や「高校生のみを対象とした公開講座」、「高校生のみを対象とした出前講座」という用語が使用されていることも了知しているが、それらは高大連携の目的から実施される「授業公開」という取組であると理解している。 高大連携事業の一環として学則第59条第1項で言う「公開講座」および「公開授業」が活用されていることも了知しているが、既存事業の一部活用であるため、今回の制定で高大連携事業全体の推進に影響を与えるものではないと考えている。なお本件についてはグローバル教育支援機構に問題がないか照会を行ったが、特に意見はなかったことを申し添える(要確認)。
	琉球大学における公開講座等に関する規程第1条	公開授業について、「一般市民に公開する正規の授業をいう」と説明しているが、高校生を対象とした公開授業も含めているのか。また、別紙3に示すように、「高校生を対象とした公開授業科目等」には、公開授業、公開講座の他に出前講座も含まれるが、規程には「出前講座」の文言は不要と考えるのか。	一般市民には当然高校生が含まれており、ここで言う「公開授業」を高大連携事業の一環として活用していることは了知しているが、「高校生を対象とする授業公開」を含む概念ではない。また、「出前講座」は「沖縄県教育委員会所管の高等学校の生徒を対象とした琉球大学の授業公開実施要項」における「高校生を対象とする授業公開」の一類型であると認識しており、当該規程で規定するものではないと考えている。
	琉球大学における公開講座等に関する規程第3条	全学的に実施する公開講座等については「地域連携推進機構長が企画及び立案の上、実施する」とあるが、従来の考え方は、別紙3に示すように、「募集の取りまとめは学生部教育支援課、企画・運営等の詳細については、総合企画戦略部地域連携推進課」とあり、地域連携推進機構とグローバル教育支援機構が連携し大学全体として提供しているが、この点は、両機構で十分に精査されたのか。「公開講座に関する規程制定等の審議スケジュールについて」ではグローバル教育支援機構における審議や両者の調整がなされたようには見えない。	公開授業については、学内における授業科目の取りまとめはグローバル教育支援機構の協力をいただいているところではあるが、今回の規程では、公開講座及び公開授業の実施主体を明記したところである。 本件について、グローバル教育支援機構に問題がないか照会を行ったところ、特に意見はなかったことを申し添える(要確認)。
	琉球大学における公開講座等に関する規程第5条	「公開講座等の講習料の額及び徴収方法については、国立大学法人琉球大学料金規程に定めるとおりとする。」とあるが、琉球大学と沖縄県教育委員会との間には、高校生を対象とした公開授業科目等は無料とする取り決めがある。この件は、第6条で取り扱うことも考えられるが、財務部等との調整は十分になされているのか。	公開講座等の講習料の額と徴収方法については、国立大学法人琉球大学料金規程の第20条において定められており、これまで講習料については、免除、減免及び料金表を上回る増額の設定については明記されていなかったところである。今回の公開講座等の規程の制定と併せて料金規程同条に、「学長が特に必要と認めるときは、講習料の一部若しくは全部を免除し、又は加算した額を徴収できる」と追記し、平成30年4月1日施行に向け財務部と調整しているところである。なお、「高校生を対象とする授業公開」にかかる免除の措置は事業主体から学長に申し入れることとなるものと考えている。
観光産業科学部	全体的な審議の進め方について	学則改正という重要事項にもかかわらず、1ヶ月程度の期間で地域連携推進会議のみの議論で事項を決定している。少なくとも、現在の実施状況を考えるならば、グローバル教育支援機構での平行した審議が伴わないと不十分な内容となる。 あるいは、たとえ今回の審議が、「高校生を対象とした公開授業科目等」を除外したものであるとしても、現状の実施体制を考えると、高大接続事業に関する部分を別途検討するなどの作業が伴わないと、あるセクションが、セクション内の業務を縦割りに処理しただけで、横のセクションの連携を考えないという琉球大学業務のあり方の弱点を露呈した内容である(例えばリスク管理、広報、IRなど)。 本規程制定は4月1日に必ずしも必要がないことを鑑みれば、一旦、地域連携推進会議やグローバル教育支援機構会議に差し戻し、再検討する必要があると考える。また、現在、国を挙げて「高大接続改革」に取り組んでいるところで、琉球大学でもグローバル教育支援機構で新たな高大接続事業を実施予定とも聞く。これら広い観点から、国立大学法人法第22条「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」を検討する必要がある。	今回の学則改正及び琉球大学における公開講座等に関する規程の制定については、公開講座等の目的の制定と各部局における公開講座をより実施しやすくするための枠組みを決めた規程としており、各部局が現在実施している公開講座等や、今後実施予定の公開講座等を一律に制限するための規程を整備したものではない。本規程等の制定により、各部局等の判断により、各部局等の特性に応じた公開講座や、部局間の連携による、新たな枠組みでの公開講座が今後、多数でてくるものと考えている。
	公開講座の開講要件について	規程を制定するに併せて、公開講座を開講できる具体的な要件を別途定めていただきたい。 例)学外講師を招き開講するにあたっての開講要件等	地域連携推進機構では、学則第59条及び琉球大学における公開講座等に関する規程の制定に際し、従来からある全学的な公開講座の実施方針の見直しを図ったところである。(平成30年4月1日施行予定)

公開講座に関する規程制定についての意見

1. 学則 第 59 条について

国立大学法人法第 22 条「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」に基づき制定され则认为するが、琉球大学の場合、公開講座と称されるものは、地域住民の生涯教育を目的としたものと、「琉球大学と沖縄県教育委員会との高大連携事業に関する協定書」(別紙 1) に基づき実施される公開授業、公開講座、出前授業など高大接続を目的としたもの(別紙 2) の大きく 2 つの目的があり、地域連携推進機構とグローバル教育支援機構が連携し、大学全体として提供している(別紙 3, 4)。第 59 条 1 の「本学の教育・研究機能を広く社会に開放し、地域社会の発展に資する学習機会を充実させるため、」はこの両者の目的を考えて作られた文言であるのか？前者の内容が強調されているような感じが強い。例えば「本学の教育・研究機能を広く社会に開放し、地域社会の発展に資する学習機会を充実させ、また、高等学校と大学の円滑な高大接続の一環として、」のように琉球大学の実態により近い表現としては如何か？

2. 琉球大学における公開講座等に関する規程について

・第 1 条

公開授業について、「一般市民に公開する正規の授業をいう」と説明しているが、高校生を対象とした公開授業も含めているのか？また、別紙 3 に示すように、「高校生を対象とした公開授業科目等」には、公開授業、公開講座の他に前出講座も含まれるが、規程には「前出講座」の文言は不要と考えるのか？そうであれば理由は？

・第 3 条

全学的に実施する公開講座等については「地域連携推進機構長が企画及び立案の上、実施する」とあるが、従来の考え方は、別紙 3 に示すように、「募集の取りまとめは学生部教育支援課、企画・運営等の詳細については、総合企画戦略部地域連携推進課」とあり、地域連携推進機構とグローバル教育支援機構が連携し大学全体として提供しているが、この点は、両機構で十分に精査されたのか？「公開講座に関する規程制定等の審議スケジュールについて」ではグローバル教育支援機構における審議や両者の調整がなされたようには見えない。

・第 5 条

「公開講座等の講習料の額及び徴収方法については、国立大学法人琉球大学料金規程に定めるとおりとする。」とあるが、琉球大学と沖縄県教育委員会との間には、高校生を対象とした公開授業科目等は無料とする取り決めがある。この件は、第 6 条で取り扱うことも考えられるが、財務部等との調整は十分になされているのか？

3. 全体的な審議の進め方として

学則改正という重要事項にもかかわらず、1 ヶ月程度の期間で地域連携推進会議のみの議論で事項を決定している。少なくとも、現在の実施状況を考えるならば、グローバル教育支援機構での平行した審議が伴わないと不十分な内容となる。

あるいは、たとえ今回の審議が、「高校生を対象とした公開授業科目等」を除外したものであるとしても、現状の実施体制を考えると、高大接続事業に関する部分を別途検討するなどの作業が伴わないと、あるセクションが、セクション内の業務を縦割りに処理しただけで、横のセクションの連携を考えないという琉球大学業務のあり方の弱点を露呈した内容である(例えばリスク管理、広報、IR など)。

本規程制定は 4 月 1 日に必ずしも必要がないことを鑑みれば、一旦、地域連携推進会議やグローバル教育支援機構会議に差し戻し、再検討する必要があると考える。また、現在、国を挙げて「高大接続改革」に取り組んでいるところで、琉球大学でもグローバル教育支援機構で新たな高大接続事業を実施予定とも聞く。これら広い観点から、国立大学法人法第 22 条「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」を検討する必要がある。

琉球大学と沖縄県教育委員会との高大連携事業に関する協定書

琉球大学（以下「甲」という。）と沖縄県教育委員会（以下「乙」という。）とは、相互に連携してそれぞれの教育活動の活性化を図るため、以下の事業に関して協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、高等学校と大学との円滑な接続が一層重要となっている状況に鑑み、甲及び乙は組織的な連携を図り、甲にあつては地域交流を通じた教育研究の活性化を、乙にあつては県立高等学校における教育活動の活性化を図ることを目的とする。

（事業内容）

第2条 甲及び乙は、前項の目的に則り、以下の事項について連携するものとする。

- （1）県立高等学校の生徒に対するガイダンス機能の強化に関すること。
- （2）教育課程上の連携のための情報交換の実施に関すること。
- （3）琉球大学及び県立高等学校における教育課程等教育内容上の連携に関すること。
- （4）その他高等学校と大学との円滑な接続について両者が必要とする事項。

（実施方法）

第3条 甲及び乙は、教職員又は学生若しくは生徒の相互の交流を図る等により、前項の連携を行うものとする。

（実施組織）

第4条 甲と乙は、その代表で組織する高大連携推進協議会を設置し、高大連携事業の内容について協議し、実施するものとする。

（実施時期）

第5条 高大連携事業は、平成15年度から実施する。

（協定期間）

第6条 この協定書の有効期間は、1年間とする。ただし、この協定書の有効期間満了の4月前までに、甲と乙のいずれからも改定の申し入れがないときは、更に1年間継続するものとし、その後もまた同様とする。

（補則）

第7条 この協定書に定めるもののほか、高大連携事業に関し、必要な事項については、甲と乙が協議の上、別に定める。

本協定書は2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持する。

琉球大学長

森田 孟 進

署名

森田 孟 進

平成15年3月7日

沖縄県教育委員会教育長

津嘉山 朝 洋

署名

津嘉山 朝 洋

平成15年3月7日

沖縄県教育委員会所管の高等学校の生徒を対象とした
琉球大学の授業公開実施要項

琉球大学
沖縄県教育委員会

沖縄県教育委員会所管の高等学校の生徒（以下「高校生」という。）を対象とした琉球大学の授業公開に係る琉球大学と沖縄県教育委員会との協定書第7条に基づき、琉球大学の授業公開実施要項を次のように定める。

（開設形態）

- 1 高校生を対象とする授業公開は次のようにする。
 - ① 琉球大学における公開授業科目は、通常の一授業科目の全部又はその一部を高校生に対し公開し、琉球大学の学生と一緒に聴講させる。
 - ② 高校生のみを対象とした公開講座を開設し、受講させる。
 - ③ 高校生のみを対象とした出前講座を開設し、受講させる。

（公開する授業科目等の通知）

- 2 琉球大学は公開授業科目及び公開講座を決定し、シラバス等を添付して沖縄県教育委員会へ通知する。

（受講料及びその他諸経費）

- 3 受講料は無料とする。ただし、受講生は授業公開で使用するテキスト代等の諸経費は負担するものとする。

（受講許可）

- 4 琉球大学が、受講生に受講証を発行することをもって、受講申込みに対する許可とする。

（高大連携推進協議会の開催）

- 5 琉球大学と沖縄県教育委員会は、当該年度の実施結果及び次年度の協定等について協議する高大連携推進協議会を開催するものとする。

（附則）

この実施要項は、平成15年6月17日から施行する。

（附則）（平成18年3月22日）

この実施要項は、平成18年4月1日から施行する。

別紙3

学内教第249号
平成29年12月25日

各学部長
各研究科長 殿
共同利用施設等の長

地域連携推進機構長
須加原 一博
(公印省略)
グローバル教育支援機構長
渡名喜 庸安
(公印省略)

正規の授業を一般市民に公開することについて(依頼)

標記の件について、貴学部等のご協力をいただき平成14年度より実施しておりますが、平成30年度においても実施します。

つきましては、貴学部等において平成30年度に公開授業として提供可能な授業科目がありましたら、別紙1「平成30年度琉球大学公開授業計画書」により**平成30年1月12日(金)**までに学生部教育支援課へ提出下さるようお願いいたします。また、計画がない場合もその旨お知らせ下さい。参考までに、別紙2「平成29年度公開授業一覧」を添付します。

なお、本件に関する募集の取りまとめは学生部教育支援課、企画・運営等の詳細については、総合企画戦略部地域連携推進課となっておりますので、お問い合わせの際は各担当へ連絡していただくようお願いいたします。

また、曜日・時限・教室等の変更があった際は受講者への連絡もありますので、速やかに授業時間割配当表正誤表の掲載及び連絡をお願いいたします。

●授業計画書提出先

学生部教育支援課教務係(安座間) tell: 2611
fax: 8850 mail: kykyd2k@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

●企画・運営・時間割変更

総合企画戦略部地域連携推進課(仲嶺) tell: 8019
fax: 8185 mail: kntikis@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

別紙4

学 内 教 第 281 号

平成 30 年 1 月 30 日

各 学 部 長
各 研 究 科 長 殿
共同利用施設等の長

グローバル教育支援機構長

(公 印 省 略)

高校生を対象とした公開授業科目等の提供について（依頼）

標記の件につきまして、貴学部等のご協力をいただき平成 15 年度より実施しておりますが、平成 30 年度につきましても、別添「沖縄県教育委員会所管の高等学校の生徒を対象とした琉球大学の授業公開実施要項」に基づき実施いたします。

つきましては、貴学部等において平成 30 年度に**高校生を対象として**公開可能な授業科目又は公開講座、出前講座をご提供いただける場合は、別紙計画書に記入の上、**平成 30 年 2 月 28 日（水）（期限厳守）**までに教育支援課へご提出くださいますようお願いいたします。計画がない場合も、その旨お知らせ下さい。

なお、計画書にて高等学校向けに 1 年分を提供します。後学期の時間割編成後にしか提供できない公開授業科目については 6 月頃に追加提供の依頼を致しますので、その際にご協力お願いいたします。

平成 20 年度以降の提供科目については、下記の大学教育センターWeb ページをご参照下さい。
(http://w3.u-ryukyu.ac.jp/daikyo-c/project/pro_high_cooperation/pro_course_student.html)

※既に**一般の方に公開する公開授業**として計画書が提出されている公開授業を、本事業の科目として提出する場合には、**講座名・担当教員名・一部受講の可否**（可で受講期間・回数が決まっている場合はその旨を記載）・**募集人数**のみの提出で構いません。

- ・ **公開授業**→琉球大学における通常の授業科目の全部又はその一部を高校生へ公開し、高校生が希望する授業を本学学生と一緒に聴講させる科目
- ・ **公開講座**→高校生のみを対象とした公開講座を開設し、受講を希望する高校生へ受講させる講座
- ・ **出前講座**→高校生のみを対象とした公開講座を開設し、本学教員が出向して受講を希望する高校生へ受講させる講座

※担当

学生部教育支援課教務係（安座間）

tel : 2611 fax : 8850

mail : kykyd2k@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

公開講座に関する規程制定等について（回答）

規程を制定するに併せて、公開講座を開講できる具体的な要件を別途定めていただきたい。

例）学外講師を招き開講するにあたっての開講要件等

以 上

公開講座に関する規程制定等の概要について

1. 規程制定等の目的

本学は、文部科学省から全国立大学に示された第3期中期目標期間中の3つの重点支援の枠組みにおいて、『地域貢献型大学』を選択し、さらなる地域への教育研究成果の還元が望まれている。地域貢献の一環として、大学開放事業のさらなる拡充にあたって、公開講座を規定する学則第59条の一部改正とともに公開講座の関係規程を制定することとする。

2. 制定（改正）内容

（1）公開講座を規定する学則第59条の改正

- ①これまで、公開講座のうち、一般市民に公開する正規の授業を「公開授業」として運用していたが、学則上に規定することとする。
- ②国立大学法人法第22条において、公開講座の開設は国立大学においての必置事項とされているため、「本学に公開講座及び公開授業（以下、公開講座等という。）を開設する」と明記する。
- ③公開講座等の資源（本学の教育・研究機能）を明記するとともに、目的（地域社会の発展に資する学習機会の充実）を明確化する。
- ④本学の公開講座等について、統一する運用方法を示すため、必要な事項を別に定めることとする。

（2）公開講座等に関する規程の制定

- ①全学的な公開講座等については、これまでどおり地域連携推進機構が実施することとするが、各部局等にて独自に公開講座を実施することができる旨を明記する。また併せて必要があれば、各部局等において公開講座の実施をする場合は、必要な事項を定めることとする。
- ②修了証を授与することが出来る旨を明記する。
- ③公開授業を公開講座に含むこととして整理する。

3. 施行予定日

・琉球大学学則、公開講座に関する規程 施行予定日：平成30年4月1日

琉球大学学則の一部改正に伴う新旧対照表（案）

新	旧
（改正理由） ・学則に規定している公開講座について，さらなる拡充のため，公開講座の目的及び対象を再度整理するとともに，公開授業を規定化し，公開講座に関して必要な事項を別に定めるため，所要の改正を行う。 琉球大学学則 （目的） 第1条 本学は，広く教養的知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし，その目的を実現するための教育研究を行い，その成果を広く社会に提供することにより，社会の発展に寄与するものとする。 第2条 ～ 第58条 （略） 第12章 公開講座及び公開授業 （公開講座及び公開授業） 第59条 <u>本学の教育・研究機能を広く社会に開放し，地域社会の発展に資する学習機会を充実させるため，本学に公開講座及び公開授業を開設する。</u> 2 <u>前項に規定するもののほか，公開講座及び公開授業に関し必要な事項は，別に定める。</u> 第60条 ～ 第64条 （略） <u>附 則（平成30年 月 日）</u> <u>この学則は，平成30年4月1日から施行する。</u>	琉球大学学則 （目的） 第1条 本学は，広く教養的知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし，その目的を実現するための教育研究を行い，その成果を広く社会に提供することにより，社会の発展に寄与するものとする。 第2条 ～ 第58条 （略） 第12章 公開講座 （公開講座） 第59条 <u>社会人の教養を高め，文化の向上に資するため，本学に公開講座を開設することができる。</u> <u>（新規）</u> 第60条 ～ 第64条 （略）

【案】

琉球大学における公開講座等に関する規程

平成30年 月 日
制 定

(趣旨)

第1条 この規程は、琉球大学学則（以下「学則」という。）第59条第2項の規定に基づき、琉球大学（以下「本学」という。）において開設する公開講座及び公開授業（一般市民に公開する正規の授業をいう。）に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において「部局等」とは、グローバル教育支援機構、研究推進機構、地域連携推進機構、亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構、ダイバーシティ推進本部、広報戦略本部、国際戦略本部、大学評価IRマネジメントセンター及びハラスメント相談支援センター、教育研究等組織並びに事務組織の各組織をいう。

2 この規程において「部局等の長」とは、前項に規定する部局等の長をいう。

(公開講座等の開設)

第3条 本学は、学則第59条第1項に規定する目的を達成するため、次の各号に掲げる公開講座及び公開授業（以下「公開講座等」という。）を開設することができる。

(1) 全学的に実施する公開講座等

(2) 部局等が実施する公開講座等

2 前項第1号の公開講座等は、地域連携推進機構長が企画及び立案の上、実施する。

3 第1項第2号の公開講座等は、部局等の長が企画及び立案の上、実施する。

(修了証書の授与)

第4条 学長及び部局等の長は、公開講座等を受講し、所定の要件を満たした者に対して、修了証書を授与することができる。

(講習料の額及び徴収方法)

第5条 公開講座等の講習料の額及び徴収方法については、国立大学法人琉球大学料金規程に定めるとおりとする。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、公開講座の実施に関し必要な事項は、部局等の長が別に定める。

(改廃)

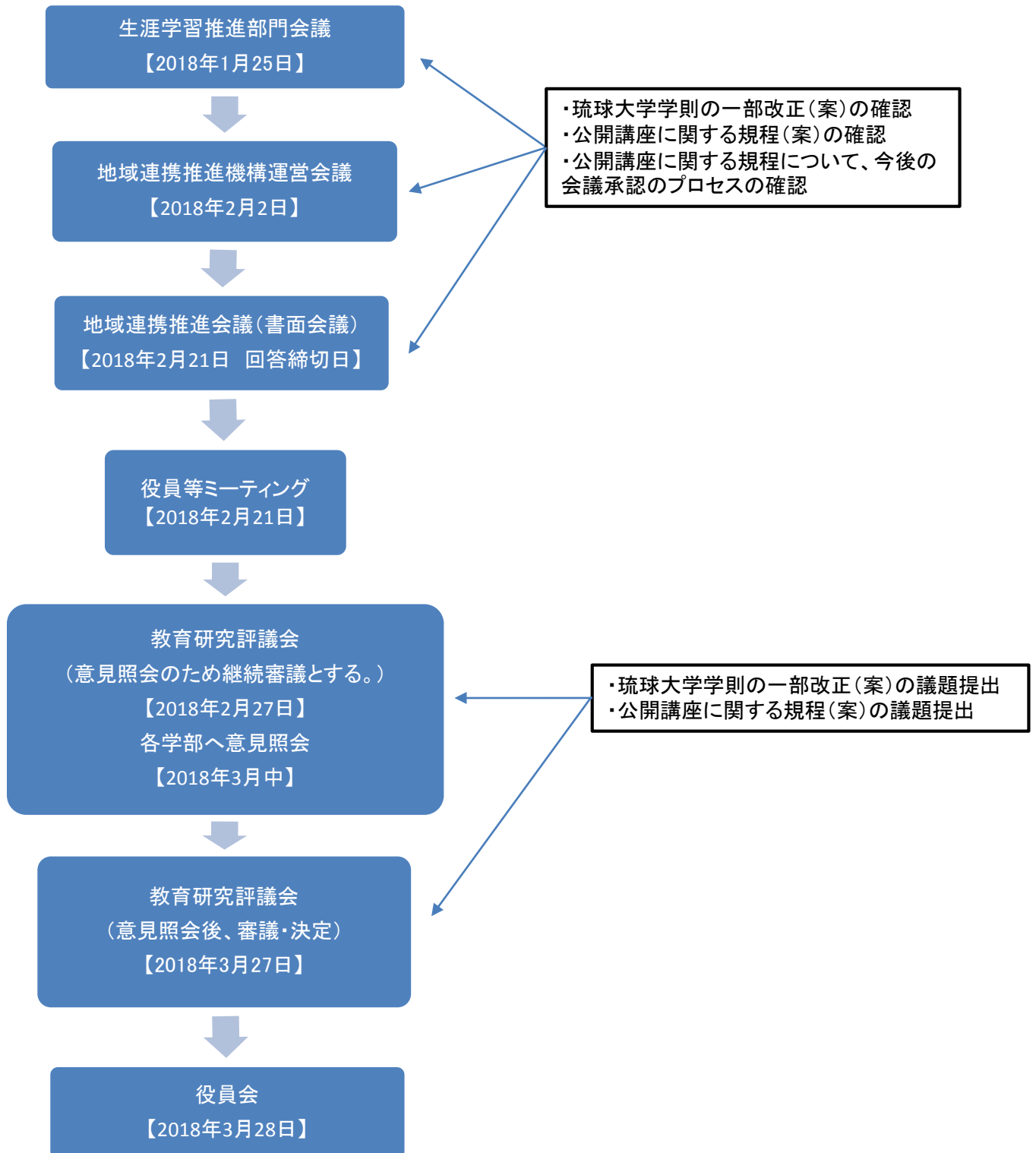
第7条 この規程の改廃は、地域連携推進会議の議を経て、地域連携推進機構長が行う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

・公開講座に関する規程制定等の審議スケジュールについて

・承認手続きが必要な各会議の日程



・公開講座（公開授業）の実施件数について【参考】

【公開講座】

一般公開講座 年度別状況																							
年度別	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 1 0 年度	平成 1 1 年度	平成 1 2 年度	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
講座数	24	24	24	18	19	26	28	26	28	16	25	20	22	24	31	40	32	46	49	54	58	55	109
募集人数	900	900	815	1,005	1,219	1,239	1,205	1,196	1,313	905	1,380	1,156	1,136	1,220	1,365	1,952	1,481	1,684	2,146	2,588	2,341	2,142	2,242
受講者数	577	488	530	743	894	1,018	762	767	726	733	727	1,030	932	821	1,109	1,762	1,148	1,215	1,702	1,838	3,828	3,623	3,489

【公開授業】

公開授業年度別状況														
年度別	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
科目数	55	55	58	67	75	78	98	90	85	93	90	101	93	125
受講者数	36	99	59	70	106	164	155	264	196	195	348	375	319	348

別紙様式1 (第6条関係)

平成30年度

【年度計画】

予 算 案

平成30年3月14日

学 長 殿

予算単位名：地域連携推進機構

予算責任者：地域連携推進機構長

予算規程第6条に基づく予算単位の予算案を下記のとおり提出します。

(単位：千円)

支 出 予 算				備 考
予算管理区分 (財源別)	中期計画区分 (目的科目)	予 算 科 目	配 分 額	
大学運営費(交付金)	教 員 人 件 費	非常勤教員給与	26,000	H30機能強化経費－アクティブ・シンクタンク
大学運営費(交付金)	職 員 人 件 費	非常勤職員給与	1,800	H30機能強化経費－アクティブ・シンクタンク
大学運営費(交付金)	教 育 経 費	重点配分経費	4,376	H30機能強化経費－アクティブ・シンクタンク
大学運営費(その他)	職 員 人 件 費	非常勤職員給与	1,667	産学官連携部門所属
大学運営費(その他)	教 育 経 費	重点配分経費	1,000	H30機能強化経費－アクティブ・シンクタンク(学内負担分)
大学運営費(その他)	教 育 経 費	教育基盤経費	2,053	(内訳) 産学官連携部門:956千円 生涯学習推進部門:1,097千円
大学運営費(その他)	教 育 経 費	大学開放事業費	2,408	公開講座・公開授業経費
大学運営費(その他)	研 究 経 費	研究基盤経費	6,055	(内訳) 産学官連携部門:4,655千円 生涯学習推進部門:1,400千円
大学運営費(その他)	一 般 管 理 費	運営管理費	9,039	(内訳) 産学官連携部門(知財):6,046千円 産学官連携部門(知財以外):2,294千円 生涯学習推進部門:699千円
合 計			54,398	

◆積算方法について

【ステップ１】

配分総額（５４，３９８千円）から，確定した経費を差し引いて基盤経費額を算出する。

	54,398 ①	
－	1,667 ②	… 非常勤職員給与（事務補佐員等）→産学官連携部門 事務補佐員 1 名
－	32,176 ③（以下内訳）	… 機能強化経費
	26,000 ③の 1	… アクティブ・シンクタンク 特命教員 3 名
	1,800 ③の 2	… アクティブ・シンクタンク 事務補佐員 1 名
	4,376 ③の 3	… アクティブ・シンクタンク 物件費（32,176－（③の 1＋③の 2））
－	1,000 ④	… 機能強化経費（学内負担分）
＝	19,555 ⑤	→ 基盤経費

【ステップ２】

平成２８年度及び平成２９年度における以下予算科目ごとの配分比率により，基盤経費の⑤を按分する。

- 教育基盤経費
 - ・産学官連携部門
 - ・生涯学習推進部門
- 大学開放事業費（生涯学習推進部門）
- 研究基盤経費
 - ・産学官連携部門
 - ・生涯学習推進部門
- 運営管理費
 - ・産学官連携部門－知的財産部門
 - ・産学官連携部門－その他経費
 - ・生涯学習推進部門

部局名：地域連携推進機構

平成30年度予算配分額

(単位：千円)

収入予算		支出予算	
授業料収入	0	配分総額を通知 * 支出予算積算内訳は、あくまで予算積算のための根拠であり、各予算単位における年度計画予算案の中期計画区分を限定するものではない。 中期計画区分については、各予算単位における年度計画に基づき計上すること。	
入学料収入	0		
検定料収入	0		
雑収入	5,882		
附属病院収入	0		
計	5,882	配分総額	54,398 ①



【支出予算積算内訳】

費 目		金 額
◎	非常勤職員給与（事務補佐員等）	1,667 ②
	機能強化経費	32,176 ③
	（沖縄型「アクティブ・シンクタンク」としての産学官民協働による実践型教育システムの構築）	(32,176)
	光熱水料他、基盤的経費	5,638
	事業及びその他運営費	7,388
○	機能強化経費（学内負担分）	1,000 ④
	（沖縄型「アクティブ・シンクタンク」としての産学官民協働による実践型教育システムの構築）	(1,000)
	研究経費	1,116
	教育研究支援経費	10,074
	左記経費の積算については、別添の「平成30年度教育研究基盤経費配分台帳」を参照	
小 計		59,059
調整額		▲4,661
計		54,398

* 欄外◎のある費目は、予算管理区分を「大学運営費（交付金）」、予算科目を「重点配分経費」とすること。

* 欄外○のある費目は、予算管理区分を「大学運営費（その他）」、予算科目を「重点配分経費」とすること。

【非常勤教員等使用限度額（各部局へは配分せず、大学本部で一括管理とする。）】

費 目	金 額
客員教員	1,132

(積算内訳)

別紙様式1 (第6条関係)

平成30年度

【年度計画】

予 算 案

平成30年3月14日

学 長 殿

予算単位名: 地域連携推進機構

予算責任者: 地域連携推進機構長

予算規程第6条に基づく予算単位の予算案を下記のとおり提出します。

(単位: 千円)

支 出 予 算				備 考
予算管理区分 (財源別)	中期計画区分 (目的科目)	予 算 科 目	配 分 額	
大学運営費(交付金)	教 員 人 件 費 ※ 部局において作成するのは、非常勤給与のみ	非常勤教員給与	26,000	機能強化費 32,176千円 +
大学運営費(交付金)	職 員 人 件 費 ※ 部局において作成するのは、非常勤給与のみ	非常勤職員給与	1,800	
大学運営費(交付金)	教 育 経 費	重点配分経費	4,376	
大学運営費(その他)	職 員 人 件 費 ※ 部局において作成するのは、非常勤給与のみ	非常勤職員給与	1,667	→ 機構採用等 1,667千円 +
大学運営費(その他)	教 育 経 費	重点配分経費	1,000	→ 機能強化費 (学内負担分) 1,000千円 ↓
			平成30年度 総配分額 54,398千円	— 34,843千円
	教 育 経 費	教育基盤経費	2,053	(内訳) 956千円 1,097千円
	教 育 経 費	大学開放事業費	2,408	(内訳) 2,408千円
	研 究 経 費	研究基盤経費	6,055	(内訳) 4,655千円 1,400千円
	一 般 管 理 費	運営管理費	9,039	(内訳) 6,046千円 2,294千円 699千円
合 計			54,398	

(単位: 千円)

平成29年度 配分額		平成30年度 配分額	増減額
17,500		26,000	8,500
2,000		1,800	▲ 200
4,634		4,376	▲ 258
1,701		1,667	▲ 34
5,000		1,000	▲ 4,000
=		19,555 千円	
平成29年度 配分額	平成29年度 予算配分比率	平成30年度 配分額	増減額
1,049	4.89% ×	956	▲ 93
1,203	5.61% ×	1,097	▲ 106
2,641	12.31% ×	2,408	▲ 233
5,106	23.80% ×	4,655	▲ 451
1,537	7.17% ×	1,400	▲ 137 ※端数調整
6,632	30.92% ×	6,046	▲ 586
2,516	11.73% ×	2,294	▲ 222
767	3.58% ×	699	▲ 68

平成29年2月17日

部局名：地域連携推進機構

平成29年度予算配分額

(単位：千円)

収入予算		支出予算	
授業料収入	0	配分総額を通知 * 支出予算積算内訳は、あくまで予算積算のための根拠であり、各予算単位における年度計画予算案の中期計画区分を限定するものではない。 中期計画区分については、各予算単位における年度計画に基づき計上すること。	
入学料収入	0		
検定料収入	0		
雑収入	4,402		
附属病院収入	0		
計	4,402	配分総額	52,286



【支出予算積算内訳】

費 目		金 額
◎	非常勤職員給与（事務補佐員等）	1,701
	機能強化経費	24,134
	（沖縄型「アクティブ・シンクタンク」としての産学官民協働による実践型教育システムの構築）	(24,134)
	光熱水料他、基盤的経費	5,753
	事業及びその他運営費	7,388
○	機能強化経費（学内負担分）	5,000
	（沖縄型「アクティブ・シンクタンク」としての産学官民協働による実践型教育システムの構築）	(5,000)
	研究経費	1,116
	教育研究支援経費	10,074
	左記経費の積算については、別添の「平成29年度教育研究基盤経費配分台帳」を参照	
小 計		55,166
調整額		▲2,880
計		52,286

* 欄外◎のある費目は、予算管理区分を「大学運営費（交付金）」、予算科目を「重点配分経費」とすること。

* 欄外○のある費目は、予算管理区分を「大学運営費（その他）」、予算科目を「重点配分経費」とすること。

【非常勤教員等使用限度額（各部局へは配分せず、大学本部で一括管理とする。）】

費 目	金 額
客員教員	1,155

(参考・平成29年度予算案積算)

別紙様式1 (第6条関係)

平成29年度

【年度計画】

予 算 案

平成 29 年 2 月 日

学 長 殿

予算単位名: 地域連携推進機構

予算責任者: 地域連携推進機構長

予算規程第6条に基づく予算単位の予算案を下記のとおり提出します。

(単位: 千円)

支 出 予 算				備 考
予算管理区分 (財源別)	中期計画区分 (目的科目)	予 算 科 目	配 分 額	
大学運営費(交付金)	教 員 人 件 費	非常勤教員給与 ※ 部局において作成するのは、非常勤給与のみ	17,500	機能強化経費 24,134千円 + 非常勤職員給与 1,701千円 + 機能強化経費 (学内負担分) 5,000千円 ↓ 平成29年度総配分額 52,286千円
大学運営費(交付金)	職 員 人 件 費	非常勤職員給与 ※ 部局において作成するのは、非常勤給与のみ	2,000	
大学運営費(交付金)	教 育 経 費	重点配分経費	4,634	
大学運営費(その他)	職 員 人 件 費	非常勤職員給与 ※ 部局において作成するのは、非常勤給与のみ	1,701	
大学運営費(その他)	教 育 経 費	重点配分経費	5,000	
			平成29年度総配分額 52,286千円	—
				30,835千円
				=
				21,451千円
				平成28年度の予算配分 比率を基に算出
				平成28年度 予算配分比率 (その他のみ)
				平成29年度 配分額
				1,049 (産)
				1,203 (生)
				2,641 (内訳)
				2,641 (生)
				6,643 (内訳)
				5,106 (産)
				1,537 (生)
				9,915 (内訳)
				6,632 (産・特)
				2,516 (産・他)
				767 (生)
合 計			52,286	

平成28年度
配分額

増減

16,000 1,500

0 2,000

6,977 ▲ 2,343

1,701 0

5,000 0

平成28年度の予算配分
比率を基に算出

平成28年度
予算配分比率
(その他のみ)

平成29年度
配分額

1,056 ▲ 7

1,210 ▲ 7

2,657 ▲ 16

5,137 ▲ 31

1,546 ▲ 9

6,674 ▲ 42

2,531 ▲ 15

772 ▲ 5

4.89%

5.61%

12.31%

23.80%

7.16%

30.92%

11.73%

3.58%

1,050 ※端数調整

1,203

2,641

5,106

1,537

6,633 ※端数調整

2,516

767

平成28年度 大学運営費(その他) 教育経費等総額: 21,583

平成30年度教育研究基盤経費配分台帳

H30.2.5現在

事 項 名	単 価	地域連携推進機構				グローバル教育支援機構														総情センター		評価センター		附属病院		留保分		合 計			
		産学連携		生涯学習		共通教育		授業支援		保管センター		キャリア教育		国際教育		AOオフィス		障がい学生													
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額				
	円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		
教育経費																															千円
専門職	－																										76	12,959			
理系	－																										4,292	349,277			
文系	－																										3,060	104,389			
共通教育分	－						38,832																					38,832			
附属学校	－																											32,912			
教育経費積算額(控除前)	－						38,832																					538,369			
学位記等経費学部負担額	－																									1,400		0			
教職科目提供分担金	－																											0			
全学課題対応分	▲10%						▲3,883																					▲53,697			
教育経費 計	－						34,949																			1,400	7,428	484,672			
研究経費																															
理系単価	577,700	1	578							2	1,155									2	1,155					10	5,777	440	254,188		
文系単価	349,600			2	699	0	0	2	699			1	350	10	3,496	1	350	1	350			0	0			4	1,398	265	92,644		
情報システム運用・維持経費	－		▲12		▲24		0		▲24		▲24		▲12		▲120		▲12		▲12		▲24		0	93	▲1,176		0		▲9,468		
化管システム維持経費	－																								2	▲16		0			
全学課題対応分	▲10%		▲57		▲68		0		▲68		▲113		▲34		▲338		▲34		▲34		▲113		0				0		▲33,140		
研究経費 計	－	1	509	2	607	0	0	2	607	2	1,018	1	304	10	3,038	1	304	1	304	2	1,018	0	0	0	▲1,176	14	7,159	705	304,224		
教育研究支援経費	－		3,993		6,081		0		0		978		1,912		6,560		0		0		44,367		2,355		0		0	－	189,430		
合 計	－		4,502		6,688		34,949		607		1,996		2,216		9,598		304		304		45,385		2,355		▲1,176		8,559	－	978,326		

(参 考) 平成29年度 教育研究基盤経費配分台帳

事 項 名	単 価	地域連携推進機構				グローバル教育支援機構														総情センター		評価センター		附属病院		留保分		合 計	
		産学連携		生涯学習		共通教育		授業支援		保管センター		キャリア教育		国際教育		AOオフィス		障がい学生											
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額		
教育経費積算額(控除前)	－						38,832																					540,163	
学位記等経費学部負担額	－																									1,131		0	
教職科目提供分担金	－																										0		
履修カルテシステム維持費	－																									200		0	
全学課題対応分	▲10%						▲ 3,883																					▲53,884	
教育経費 計・・①	－						34,949																				1,331	7,518	486,279
研究経費積算額	－	1	578	2	699	0	0	2	699	2	1,155	1	350	9	3,146	1	350	1	350	2	1,155	0	0			13	6,370	719	353,096
情報システム運用・維持経費	－		▲12		▲24		0		▲24		▲24		▲12		▲108		▲12		▲12		▲24		0	93	▲1,176	1	▲12		▲9,660
化管システム維持経費	－																								2	▲16		0	
全学課題対応分	▲10%		▲57		▲68		0		▲68		▲113		▲34		▲304		▲34		▲34		▲113		0				0		▲33,828
研究経費 計・・②	－	1	509	2	607	0	0	2	607	2	1,018	1	304	9	2,734	1	304	1	304	2	1,018	0	0		▲1,176	13	6,342	719	309,608
教育研究支援経費	－		3,993		6,081						978		1,912		6,560						44,367		2,355				－	189,430	
教育研究支援経費	－		3,993		6,081		0		0		978		1,912		6,560		0		0		44,367		2,355		0		0	－	189,430
合 計	－		4,502		6,688		34,949		607		1,996		2,216		9,294		304		304		45,385		2,355		▲ 1,176		7,673	－	985,317

1. 教育経費

- (1) 各部局より提出のあった、H17年度年度計画予算案の教育経費(特別経費を除く)を基本額とし、その後の学年進行、新規組織整備による増減、国策などによる支援を考慮している(前年度同様)。
「H17年度計画予算案における教育経費」+「H18以降の組織整備などによる学生数増減にかかる経費(下記(2)参照)」+「国の政策などによる支援経費」
- (2) 学年進行、新規組織整備による増減額については、H17教育経費をH17収容定員(完成収容定員ではない)で除した額を単価とし、これに増減のあった学生数を乗じて算出している。
(部局単価＝「H17年度計画予算案における教育経費」÷「H17収容定員」)×「当該年度の学生定員の増減数」
- (3) 学生数(員数欄)は、H30収容定員(完成収容定員ではない)数を記入している。
- (4) 学位記等経費(学部負担分)、教職科目分担金をそれぞれ学生部、教育学部の積算に基づき控除する。これらの上で、全学的課題への対応のため▲10%を減額する。

2. 研究経費

- (1) 教員単価に、H30.1.17付け「教員雇用計画員数調」における「H30.4.1時点の現員数」を乗じて算出している。なお、H30.4.2以降の採用等予定者分の研究経費は大学本部にて留保し、採用等後に配分する。
- (2) 情報システム運用・維持経費を、〔各部局の員数((1)参照)×(教員1人当たり12千円)〕により算出し控除する。また、化学物質管理システム維持経費を各部局等で使用するID数に応じて控除する。
これらの上で、全学的課題への対応のため▲10%を減額する。

平成 30 年度 予算 編成 方針

平成 29 年 12 月 20 日
学 長 決 定

1. 背 景

(1) 国立大学法人を取り巻く状況

- ・ 国は、中期財政計画(平成 25 年 8 月 8 日閣議了解)により、平成 32 年度までの基礎的財政収支(プライマリー・バランス)の黒字化を目指している。この達成に向け「経済財政運営と改革の基本方針 2017(いわゆる「骨太の方針 2017」、平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)」を策定し、計画の中間時点である平成 30 年度においても、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革という「3つの改革」を確実に進めることとされている。このため、経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、歳出面では社会保障費の抑制等に加え、「公共サービスの産業化」・「インセンティブ改革」・「公共サービスのイノベーション」といった方針に基づき、パラダイムシフトやエビデンスに基づく PDCA の徹底などによる歳出改革を断行するため、政策効果の乏しい歳出は徹底して削減し、高い政策効果が見込まれる施策に重点化したメリハリある予算を編成することとされた。
- ・ 平成 30 年度概算要求においても、義務的経費を除く経費(「裁量的経費」)については 1 割を削減し、「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策を始め、「骨太の方針 2017」及び「未来投資戦略 2017(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)」等を踏まえた諸課題への対応として「新しい日本のための優先課題推進枠」を設定し、削減後の裁量的経費の 30%の範囲内で要望できる仕組みとなっている。
- ・ 社会の活力や持続性を確かなものとする礎として、高度人材の育成機能の強化や科学技術イノベーションの創出を通じ経済社会の課題解決や学問の進展への積極的な貢献を果たせるよう、機能強化に向けた大学改革の推進が強く求められている国立大学であるが、その運営費交付金については、1 割削減の対象経費とされている「裁量的経費」であり、引き続き厳しい状況にある。また、文部科学省による各大学の強み・特色を活かした機能強化の方向性に応じた取組構想を支援するための経費は「新しい日本のための優先課題推進枠」での要望事項となっており、その措置について現時点では不明である。なお、文部科学省では、選定した取組構想は基本的に中期目標期間を通じた支援を行うが、戦略の進捗状況に基づきメリハリある重点支援を行うこととしている。
- ・ コスト意識の希薄な事業運営や分散型の組織マネジメントによる経費配分を行っている、社会からの期待に応え、その役割を十分に果たすことはできないとして、文部科学省は、各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築する大学に運営費交付金を重点配分することとしている。本学が「国立大学改革プラン」で「第

3 期に目指す国立大学の在り方」として示された「各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な『競争力』を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学」となるために必要となる取組を進め、文部科学省の重点支援を獲得しつつ成長を続けるには、第3期中期目標期間を通じて、様々な社会ニーズと正面から向き合いながら、学長のリーダーシップの下で戦略的な経営を強化し、全学的視点からの資源配分を進め本学の強み・特色を生かした機能強化を一層推進していく必要がある。

(2) 決算から見た本学の状況

平成 28 年度決算をもとに本学の直近 6 年間の財務状況をみると

- ・ 学生当教育経費は、対前年度比で減少しており(H27 222 千円 → H28 212 千円)、平成 25 年度までは増加していたが、平成 26 年度以降は減少傾向となっている(H23 213 千円 → H25 243 千円 → H28 212 千円)。
- ・ 業務費に対する教育経費比率は、診療経費の増加により対前年度比で低下しており(H27 5.0% → H28 4.8%)、H23 年度以降から概ね低下傾向となっているものの(H23 5.6% → H28 4.8%)、診療経費を除いた比率は概ね横ばいとなっている(H23 10.1% → H28 10.2%)。
- ・ 教員当研究経費は、対前年度比で減少しており(H27 2,068 千円 → H28 1,815 千円)、平成 26 年度までは増加していたが、平成 27 年度以降から減少傾向となっている(H23 2,141 千円 → H26 2,234 千円 → H28 1,815 千円)。
- ・ 業務費に対する研究経費比率は、前年度比で低下しており(H27 5.0% → H28 4.4%)、平成 26 年度までは概ね横ばいとなっていたが、平成 27 年度からは低下傾向となっている(H23 5.7% → H26 5.5% → H28 4.4%)。
- ・ 業務費に対する人件費比率は、H23 年度以降から概ね横ばいとなっているものの(H23 57.4% → H26 54.4% → H28 54.4%)、執行額は増加傾向となっている(H23 18,294 百万円 → H28 19,649 百万円)。
- ・ 外部資金比率は、受託研究等の受入増に伴い対前年度比で上昇しており(H27 4.7% → H28 5.0%)、H23 年度以降から概ね上昇傾向となっている(H23 3.6% → H28 5.0%)。

このように、本学の財務指標は一部改善が進んでいるものの、人件費比率が同規模大学(51.5%)に比較し依然高く、教育研究等に係る支出が圧迫される脆弱な状況にある。平成 29 年度においても人件費は増加傾向にあり、また、平成 29 年人事院勧告を受けた給与改定への対応により、人件費は更に増大する見込みである。

第3期中期目標期間において、本学が改革を進めつつ安定的な経営状況を維持するためには、外部資金の獲得など財源確保を図りつつ、人件費総額の抑制に向けた取組を着実に実施しなければならない。

2. 基本方針

「1(1)国立大学法人を取巻く状況」にも記述したとおり、国立大学法人運営費交付金の全体像がどのようなになるかは不透明な状況ではあるが、現時点においては以下のような基本方針とする。なお、政府予算案の決定状況によっては一律1割削減にも対応できるよう検討を行うこととする。

(1) 収入について

- ・ 自立的な財政運営を行う財政基盤の強化に向け、学生納付金収入の安定的な確保、科学研究費助成事業・寄附金及びその他の外部資金や病院収入等による自己収入の増加に向けた取り組みを進める。

(2) 支出について

- ・ 教育経費及び研究経費については、質の維持向上に配慮しつつ配分の重点化を進める。
- ・ 人件費については、所要額を確保する一方、各種事業に必要な経費への圧迫要因となっており、その抑制に向けた取組を着実に反映させる。
- ・ 合理化や効率化の可能な経費については、引き続き削減努力を行う。

また、必要に応じ、年度内に補正予算を組み、予算を効率的に活用するとともに剰余金が発生しないよう柔軟に対応するものとする。

3. 具体の方針

(1) 収入について

① 自己収入の確保

学生定員の未充足解消及び休学・退学者への適切な対応による授業料収入の確保や、志願者数の増加による検定料収入や病院収入等による自己収入の増加に向けて取り組む。

② 外部資金の確保

科学研究費助成事業・寄附金及びその他の受託事業等外部資金の積極的な獲得に向けて取り組む。

③ その他収入の拡大

資産の有効活用等あらゆる収入の可能性・方法を検討し、積極的な財源確保に取り組む。

(2) 支出について

① 教育研究経費の確保

教育経費及び研究経費について、同系・同規模の国立大学法人の状況を参考にしつつ、全学的対応経費の確保を優先的に行った上で、厳しい財政事情を考慮しつつ確保に努める。

② 学生支援の充実

就職支援や学生のメンタルヘルス及び授業料免除といった生活環境の充実に資する取り組みに要する経費を確保する。

③ 戦略的に配分する経費の確保

第3期中期目標・中期計画を着実に推進し、教育、研究、地域連携及び診療活動のさらなる活性化と発展に向け取り組むため、次の戦略的経費を確保する。

ア 戦略的重点配分経費

本学の強み・特色を発揮し、学長のリーダーシップの下、本学のビジョンに基づいた改革の迅速な実現のため、その達成に不可欠な事業に必要な経費を確保する。

イ 学長特別政策経費

学長のリーダーシップの下、「琉大共創プラン」(平成28年11月28日)で示された施策を推進するための経費を確保する。

④ 全学的対応経費の確保

部局の枠を超えた全学的な視点から大学運営に必要な経費(電子ジャーナル、情報セキュリティ経費等)を確保する。

⑤ 人件費について

人件費の抑制が、大学の使命である教育、研究、地域連携及び診療の各分野に支障をきたさないよう配慮しつつ、厳しい財政状況を勘案し、年俸制など多様な給与体系の導入や人材の適正な配置を踏まえた予算配分を講ずる。

なお、人件費の増大により、教育研究の基盤となる施設・設備の修繕費や、大学改革のために必要な経費等、真に必要な経費の確保が危ぶまれる場合は、他の事業費より所要額を削減して対応するが、そのような事態を招かないよう人件費の抑制に向けた取組を着実に実施する。

⑥ 管理的経費の圧縮

国から本学へ措置される基盤的な経費である基幹運営費交付金については、第3期中期目標期間から機能強化促進係数(本学では▲1.1%、約▲83百万円)が適用されている。引き続き基幹運営費交付金が削減されることを踏まえ、一般管理的経費については、無駄の排除や業務の見直し等による合理化を推進することとし、機能強化促進係数を考慮

の上、削減して配分する。

(3) その他の配分方策について

① 支出超過の取り扱いについて

部局予算については、会計規則等に則った適切な執行はもとより、年度計画等に基づいた適正な執行管理のもと教育研究等へ資源配分がなされるべきであり、執行管理を怠った場合、教育研究等に及ぼす影響は大きい。このことから、平成 29 年度において、結果的に支出予算超過が生じた場合は、平成 30 年度の各予算単位への配分予算より相当額を減ずる措置を講ずるとともに、適正な執行管理を怠ったと認められる予算単位については、減額分に更に一定率を上乗せして減額する。

② 予算の傾斜配分について

本学が社会の期待に応えつつ発展を続けていくため、「国立大学法人琉球大学における予算傾斜配分取扱要項（平成 27 年 10 月 21 日制定）」に基づき、各予算単位の取組の成果を評価し、その結果に基づく傾斜配分により、中期計画の着実な推進を図る。

(4) 今後の国の予算編成動向への対応について

「平成 30 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成 29 年 7 月 20 日閣議了解)にあるとおり、今後の国の予算編成過程を通じて、経費間の優先順位の選択や既存のあらゆる予算措置のゼロベースでの見直しにより、府省毎の構成比率に変動がでることも十分想定され、運営費交付金も厳しい査定を受けることもあり得る。その場合は、事業費より所要額を削減し、真に必要な経費を確保する。

平成 30 年度予算編成方針に基づく年度計画予算について

平成 30 年度の本法人の収入見込において、その予算額の約 4 割を占める国立大学法人運営費交付金は、退職手当分の当初予算示達額の増額分を除いて約 4 千万円増額された。ただし、その内容は、機能強化促進係数の影響等による減額に対し、授業料免除枠の拡大による増加があったこと等によるものである。

一方、支出見込においては、平成 29 年度人事院勧告の影響に伴う給与改定等により人件費は増大し、さらに、分野別認証評価の受審や人事給与システム等の各種システム維持・更新経費の措置等に対応しなければならない。また、厳しい財政状況においても、学長のリーダーシップのもと、第 3 期中期目標・中期計画の着実な達成を果たす戦略のコアとして提示された「琉大共創プラン」に示す施策を推進するための経費も確保する必要がある。

このため、平成 30 年度予算では、基盤経費である教育経費及び研究経費について、前年度と同率の 10% を減額する。また、各部局等の教育研究支援経費を含めた一般管理的経費(非常勤人件費(効率化対象分)を含む)については前年度と同率の 2% 節減(事務局各部は 2.3%) する。さらに、本法人が戦略的に取り組む事業経費である「戦略的重点配分経費」や「戦略的・意欲的な計画」等の実施に向けた改革推進経費等の見直しを実施する。

これらによってもなお収支差を解消できないため、やむを得ず予算編成方針の「3. 具体的方針」の「(2)⑤人件費について」で掲げる事業費からの節減を実施せざるを得ない。その結果、大学全体で平成 29 年度比でそれぞれ教育経費を 10.52%、「研究経費」・「教育研究支援経費」・「一般管理費」をそれぞれ 12.86% 削減する。

なお、平成 30 年度予算編成方針でもふれたとおり、本法人の財務状況は、人件費の増加傾向が教育研究等にかかる支出を圧迫している状況である。基盤経費である教育研究経費等の更なる削減は教育研究の質確保の観点からも困難であることから、外部資金の獲得などの財源確保を図りつつ、人件費総額の抑制に向けた取組を着実に実施する必要がある。

1. 収入について

(1) 自律的な財政運営を行う財政基盤の強化に向け、収入予算の確保に務める。

- ① 学生納付金収入…学生定員未充足解消、休・退学者への対応による授業料収入の確保
- ② 病 院 収 入…経営効率化による診療単価の増、病床稼働率・手術件数の増に伴う増収
- ③ 外 部 資 金…産学連携等研究収入、寄付金収入等の確保
- ④ 雑 収 入…施設貸付料収入、手数料収入の増

2. 支出について

(1) 教育研究経費の確保

学生当教育経費・教員当研究経費を前年度と同様の方法(員数×単価)により計上する。
ただし、前年度と同率の10%を減額する。

(2) 学生支援の充実

① 授業料免除

- 文科省免除額(実施経費 806,060 千円)分を確保。なお、学業成績優秀者・学術研究優秀者に設定した本学独自枠、及び休学による免除の一部を本経費で賄う。
- 本学の状況に鑑み、大学独自に免除枠 10,000 千円を追加実施

② 戦略的重点配分経費にて学生援護経費を確保(10,000 千円)

③ その他の学生支援

- ア 学生用図書経費を確保(29,798 千円)
- イ 就職支援経費を確保(18,086 千円)
- ウ 保健管理センターカウンセラーの措置経費を確保(500 千円)

(3) 戦略的に配分する経費の確保

運営費交付金予算の枠組みの中で、「学長裁量経費」を確保することが義務づけられているため、厳しい予算状況の中でも一定額を確保する。

① 戦略的重点配分経費(3.1 億円)

- ア 本学の強み・特色を発揮し、学長のリーダーシップの下、本学のビジョンに基づいた改革の実現のため、教育・研究・地域連携推進にかかるプロジェクト経費を確保。(74,200 円)
- イ 文部科学省の措置した機能強化促進経費と一体的に活用して、本学の掲げる「戦略的・意欲的な取組」の実現を推進するため、各機構の体制整備費を確保(82,500 千円)
- ウ 若手・女性・外国人研究者支援等のための経費を確保(14,000 千円)
- エ 老朽化施設設備等の更新のための経費を確保(140,000 千円)

② 学長特別政策経費(0.7 億円)

- ア 機能強化促進経費(プロジェクト分)等に係る学内負担を本経費にて確保(26,000 千円)
- イ ダイバーシティ推進のための経費を確保(18,000 千円)
- ウ 「琉大共創プラン」等に応ずる施策を実施する経費を確保(23,000 千円)

(4) 全学的対応経費の確保

部局の枠を超えた全学的な視点から大学運営に必要となる経費を、厳しい予算状況の中でも一定額を確保。

- ① 学生や教職員等の施設利用者の安全性確保、施設の老朽化等の進行を抑制するため施設管理的経費（点検・保守、修繕等）を確保（364,000 千円）
- ② 大学機能の基幹的な運営を維持するためのシステム関係経費を確保（285,000 千円）
- ③ 学術研究の進展、教育上も必要不可欠な学術情報基盤である電子ジャーナル経費を確保（224,000 千円）※うち 29,798 千円は学生用図書経費（再掲）
- ④ 情報セキュリティ対策強化を推進するための経費を確保（5,000 千円）
- ⑤ 大学広報の強化のため、広報推進経費を確保（4,000 千円）
- ⑥ その他法人運営に必要となる経費（損害賠償保険料等）や義務的経費（分野別認証評価の受審等）の経費を確保（140,000 千円）※うち 18,086 千円は就職支援経費（再掲）

(5) 人件費について

- ① 平成 29 年度人事院勧告の影響に伴う給与改定、法定福利費の増等による人件費所要額見込の増額、各部局等の採用計画及び高年齢者雇用安定法等への対応にかかる経費等を精査し確保。
- ② 学長のリーダーシップによる機能強化を推進する体制整備にかかる経費を確保
- ③ 附属病院における医師等の負担軽減や処遇改善を図る経費を確保
- ④ 各部局等の非常勤人件費（効率化対象分。事務補佐員等）について、前年度比 2%（事務局各部は 2.3%）の節減を実施

(6) 管理的経費の圧縮

各部局等の教育研究支援経費を含めた一般管理的経費（光熱水料、消耗品費、非常勤人件費(効率化対象分)など。）について、前年度比 2%（事務局各部は 2.3%）の節減を実施。

(7) 厳しい予算状況への対応策

前文で述べたとおり、人事院勧告の影響に伴う給与改定、法定福利費の増といった人件費の増大や、法人として実施すべき義務的経費の措置など、大変厳しい状況のなか、大学改革の推進のために不可欠な経費等を確保するための対応として、大学全体で平成 29 年度比で教育経費を 10.52%、「研究経費」・「教育研究支援経費」・「一般管理費」をそれぞれ 12.86%削減する。

「地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について」最終答申のポイント

2018.03.13.

文責：背戸博史

はじめに

→大学改革の変遷を整理したのち、琉球大学と地域貢献型大学との親和性に言及。

第Ⅰ部：地域貢献型大学の理念とガバナンス（第一次答申）

1. 地域貢献型大学としての琉球大学

→地域貢献を第3の機能と捉えず、地域貢献型大学としての琉球大学のもとで行われる教育・研究・診療機能が全方位的に地域貢献を果たしていく構図に言及。

2. 地域貢献型大学に求められるガバナンス

→地域貢献型大学に相応しいガバナンスを構築するためには、教職員すべてが地域貢献型大学としての琉球大学を意識した当事者性を持つ必要があることに言及。同様に、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」となるためには学外ステークホルダーをはじめとする多様なアクターの当事者性も喚起する必要がある。

また、学外からのニーズを集積・分析し取組にまで高めるためには、地域貢献担当理事の設置や筆頭理事の所掌とするなどの体制整備が必要であることを提言（地域連携と地域貢献の混同回避）。また、地域貢献型大学に相応しい予算編成原理についても検討されるべき課題であることに言及。

3. その他

一括交付金等の外部資金に対する提案システム構築の必要、地域と大学との関係構築、地域連携推進機構の機能強化、地方創生に留意した県外進学者に対する編入制度、FD・SDの在り方などについて言及。

第Ⅱ部：地域貢献型大学としての具体的方策（第二次答申）

1. 地域貢献事業群の体系化

→学内調査をもとに、地域社会に対し行っている貢献的活動を整理・再編し、4つの柱、

12のアクションとして体系化（研究活動含）。

I. 医療・健康長寿 ～沖縄の健康・長寿をリードします

アクション1：地域医療水準の向上

アクション2：健康長寿社会の再生・復活

II. 地域振興 ～沖縄の地域・産業をサポートします

アクション3：農業の振興

アクション4：観光産業の振興

アクション5：IT・エネルギー・工業技術の振興

アクション6：地域文化の振興

III. 次世代育成 ～沖縄の未来をプロデュースします

アクション7：島嶼型教育基盤の構築

アクション8：次世代育成の基盤整備

アクション9：事業創出人材の育成

アクション10：地域活性化人材の育成

IV. 島嶼型先進研究 ～沖縄と世界をリンクします

アクション11：島嶼・海洋・亜熱帯・健康長寿等の特色ある研究の推進

アクション12：国際的な学術交流の機会創出と学術情報・資源の公開・発信

2. 地域社会とのコミュニケーションの場の創出について

→「琉球大学研究者倫理規範」の精神に則り、4つの柱12のアクションの成果の可視化とそれをもとにした地域社会とのコミュニケーションを目的とした「地域貢献事業フェア（仮称）」の創設を提言。大学と地域社会双方における信頼感、それぞれの当事者性を高めつつ新たな協働を創造する場として活用。

3. 地域貢献事業循環型モデルについて

→「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」としての取組が効果的かつ継続的に循環するモデルとして「地域貢献事業循環型モデル」を捉え、関係するステークホルダー等が連携協力しつつ取組の成果を報告・評価・事業提案する場の構築として、人材やスキル、ノウハウを集積するためのプラットフォームの設置を提案。

その他、地域資源の種類（ヒト・モノ・カネ）と循環の仕組に言及するほか、資金に関しては具体的な受け入れ手法を例示。また、そうした循環のために不可欠となる企画力・提案力強化の必要性について言及。

おわりに。

→第一次答申に対する意見に民業圧迫への懸念があったため、いくつかの活動について民業との相違や留意すべき点に言及。

地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた
地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策
等について

(最終答申)

平成 30 年 3 月 6 日

地域連携推進機構

目 次

はじめに.	・ ・ 1
第Ⅰ部：地域貢献型大学の理念とガバナンス	
1. 地域貢献型大学としての琉球大学	・ ・ 3
○地域貢献型大学としての琉球大学の理念の明確化について	
2. 地域貢献型大学に求められるガバナンス	・ ・ 5
○学内の隅々に行き渡る当事者性の確立について	
○学外ステークホルダーや学外アクターの当事者性の醸成について	
○ニーズの集積とその分析・対応を適切に行う体制の整備について	
○理念を反映する予算編成方針について	
3. その他	・ ・ 7
○一括交付金等の外部資金に対する提案システムの構築について	
○地域と大学・学部・専攻・教員個々人との関係構築について	
○地域連携推進機構の機能強化について	
○地方創生に留意した県外進学者に対する編入制度の強化について	
○FD および SD の在り方について	
第Ⅱ部：地域貢献型大学としての具体的方策	
1. 地域貢献事業群の体系化	・ ・ 9
○本学の地域貢献事業群	
○それぞれの柱とアクションの概要	
○地域貢献事業の一層の推進に向けて	
2. 地域社会とのコミュニケーションの場の創出について	・ ・ 12
○基本理念	
○基本方針	
○対象	
○開催方法と体制	
3. 地域貢献事業循環型モデルについて	・ ・ 15
○地域貢献事業循環型モデルの構築	
○地域資源の所在	
○人材及び場の獲得	
○資金の獲得	
○具体的な資金受け入れ	
○企画提案力の強化	
おわりに.	・ ・ 21

はじめに、

我が国に六三制による単線型公教育制度が確立して以来、各教育段階内における教育機関の多様性は原則的に否定されつつも、種別化や構造の柔軟化（柔構造化）、弾力化や個性化といった様々な表現によって、高等教育システムの多様化に向けた改革が提起されてきた。

制度変革としては1962年に高等専門学校が発足し、1964年にはそれまで暫定措置とされていた短期大学が恒久化した。1970年代には新構想大学の新設などが進められるとともに、1980年代以降は臨教審答申が提起した「競争による質的改善」を反映し、各高等教育機関の「自主的な改革」による機能分化が促進されてきた。その後、大学審議会が設置されることで90年代を通して設置基準の大綱化や簡素化が進み、2004年には競争的環境の中で世界最高水準の大学を育成することを目的として国立大学の法人化に至った。

その後も種別化や個性化の要請はやまず、直近では、2015年の「国立大学経営力戦略」によって文部科学省は各国立大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するとし、以下に見る三つの重点支援の枠組みを新設し、取組の評価に基づき国立大学法人運営費交付金のメリハリある配分を実施するとした。

重点支援①

主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援。

重点支援②

主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援。

重点支援③

主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援。

大学の機能別分化が求められる一方で、大学が果たすべき役割そのものへの要請も増えている。2006年の教育基本法の改正を踏まえた2007年の学校教育法の改正においては、大学が果たすべき役割として「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」（第83条2項）が加わった。従来の教育・研究機能に加え、その成果を広く社会へ提供することで社会の発展に寄与することが求められたのである。

以後、知識基盤社会に対する「知の拠点」としての役割（文部科学白書2008年）に加え、近年では2014年から開始された地方創生の動きも高等教育機関の在り方に大きな影響をもたらしている。たとえば地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議による「地方創生に資する大学改革に向けた中間報告」（H29.5.22）では、地方大学の課題として産業構造の変化に対応し、地域のニーズに応じた人材育成・研究成果の創出が十分ではないことが指

摘され、「総花主義」や「平均点主義」から脱却し各々の特色を出す必要があることを示唆している。その上で、地方の特色ある創生に向けた地方大学等の対応として①「特色」を求めた大学改革・再編②地方創生に貢献するガバナンス強化③地方での役割・位置づけの強化④生涯学習・リカレント教育への貢献⑤地域のシンクタンクとしての機能⑥企業研修のニーズへの対応などを求めている。

こうした状況のなか、本学は“Land Grant University”の理念のもと「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、Tropical Marine, Medical, and Island Sciences という新領域研究において「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指している。大学の機能別分化が進むなか、いわゆる「地域貢献型大学」として分類される重点支援①を標榜した本学は、培ってきた伝統と目指すビジョンにおいて最も親和的な選択肢を用意されたと言える状況にあり、地方創生に向けたビジョンとしても、「アクティブ・シンクタンク」（戦略3）を標榜するなど時代の要請に応える確固たる琉球大学像を掲げている。

しかしながら、そうしたビジョンを確実に実現・強化していくためには、学内外に対するより大きな推進力が求められるのであり、その方策を策定すべく、地域連携推進機構では学長諮問「地域貢献大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について」（平成29年7月20日）に対し検討を重ねてきた。本答申はその集成である。

第Ⅰ部は、「地域貢献事業循環型モデル」に関する具体的方策の提言に先立ち、改めて、地域貢献型大学としての琉球大学像の確定とそれを実現するためのガバナンスの在り方を中心に言及している。地域連携を通じた教育・研究の推進によって地域社会との最前線に立つ本機構は、大学が第三の機能として地域貢献に取り組むことの限界を実感し続けてきたからである。

そのひとつは、第三の機能として地域貢献を捉えることでおのずから生じる事業規模の矮小さとそれに伴う成果の限定性である。仮に、「第三」という表現が重要度の序列を示すものではないにしても、大学の中心機能は教育と研究に他ならず、それが地域貢献の原資そのものであることを考えると、地域への貢献を第三の機能として並列して捉えることには構造的な問題があると言わざるを得ない。ここに、第Ⅰ部では主として地域貢献型大学としての琉球大学像の再確認とそれをかたちにするためのガバナンスの在り方を取り上げる一つの理由がある。

第二の理由は、「循環型モデル」の捉え方である。先に見てきたように、大学改革を巡る「競争による質改善」路線は運営交付金の漸次的縮小を見据えた外部資金獲得の検討を含意するものであると解するが、大学による地域貢献を循環型のものとして事業化するためには、当然のことながら、外部資金を獲得するための取組を視野に入れる必要がある。しかしながら先述したように、大学による地域貢献の原資は何よりも質の高い教育・研究という2つの機能であり、運転資金の確実な確保以前に、地域貢献の文脈から教育・研究の両機能

を改めて充実・強化する意識と体制の確立なくしては、地域貢献型大学としての琉球大学は本来的に存立せず、そのブランド化はもとより地域貢献事業の「循環型モデル」も展望されないものとする。以上の二つの理由から、第Ⅰ部ではまずは地域貢献型大学としての理念とガバナンスの在り方に言及する。

第Ⅱ部では、第Ⅰ部で提言する理念およびガバナンスを踏まえた上で、第一次答申と並行して実施した調査（『「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の実現に向けた各部署等の活動や取組に関する調査』）によって得られた各部署の現状や課題、未来構想をもとに、地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた具体的方策に言及する。

この答申が学内外に「地域貢献型大学としての琉球大学」という共通認識を形成するためのひとつの契機となり、本学の学生及び教職員による地域との協働活動への参画や産学官連携によるイノベーション創出活動への実質的な関与が継続して行われていく体制の構築に向けたひとつの布石となれば幸いである。

第Ⅰ部：地域貢献型大学の理念とガバナンス

1. 地域貢献型大学としての琉球大学

本答申は、本学が「地域貢献型大学としての琉球大学」を確立し長期ビジョンの一つである「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」となるためには、従来のように大学の機能を教育・研究・地域貢献に3分類しそれらを並列的に捉えるのではなく、「地域貢献型大学としての琉球大学」という理念の下に教育・研究・診療（附属病院のみ。以下同様。）の3機能を再構成する必要を認識している。各部署が地域貢献型大学としての教育・研究・診療の在り方を明確に定義しそれぞれの機能を地域貢献型大学という文脈から再構成することで、琉球大学の諸機能が全方位的に地域貢献を志向する体制が確立すると言えるからである。そうした後、学内外に「地域貢献型大学としての琉球大学」という共通認識が形成され、本学の学生及び教職員による地域との共創活動への参画や産学官連携によるイノベーション創出活動への実質的な関与が継続して行くための基盤および地域社会との関係構築が可能になると考える。

これは、研究の対象や教育の目標を地域化することを意味するものでは決してない。基礎研究から応用研究まで、本学で行われる研究は言うまでもなくユニバーサルな広がりを持つ必要がある。そうした研究には、その成果が直接的に地域社会に還元されるものもあれば間接的に還元されるものもある。重要なのは、あらゆる研究が学生や学術世界のみならず、地域社会へと向けて行われるものであることの意識化である。学のユニットである各学部が、そうした意識と使命感を持って研究活動を遂行し、集積されたシーズを広く地域社会へと敷衍することで、研究への取組そのものが地域社会への多大な貢献となる構図である。地域貢献型大学としての琉球大学における研究は、こうした意識と使命感で行われてこそ、学術界に対する成果の公表や国民に対する説明責任という従来のアカウンタビリティを超え

た開示をもたらし、研究成果の公表はもとより、地域社会に対する積極的な提案や企画の提示、課題解決に向けた示唆などを含む「研究による地域貢献」が可能になるものとする。

教育活動もまた同様である。地域貢献型大学における教育は、高度な技術や知見を持つ地域人材の育成にとどまるものではなく、当然のことながらグローバル人材の育成も含まれる。地域社会に関する内容を扱うことや地域というフィールドを活用することのみが地域貢献型大学としての教育ではなく、あらゆる機会で行われる本学の教育が地域貢献マインドを育成することを指すのである。そうすることで、本学において育成される地域人材やグローバル人材はみな等しく地域貢献マインドを秘めることになり、在学中も卒業後も、多様な形でそれぞれが地域社会との関わりを持つことができるようになると言えるのであり、それはまた、公開講座等を含む子どもから社会人にまで至るあらゆる層を対象とした教育機会にも言えることである。あらゆるモチベーションやニーズによって行われる多種多様な教育・研究活動を、「地域貢献型大学としての琉球大学」という文脈の下で意識化し再構成することによって、初めて、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」というビジョンが果たされるのである。

一方、重点支援①として分類される地域貢献型大学は地域に貢献する取組とともに「専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する」ことが求められている。これは本学のもうひとつの長期ビジョンである「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」が目指す取組そのものであり、学長のリーダーシップの下、既存の組織にとらわれない全学的研究プロジェクトを実施するとともに研究企画室や戦略的研究プロジェクトセンターによる研究支援・企画活動などを通じて、全学的研究推進機能を引き続き強化することで達成されるものとする。しかしながら学長リーダーシッププロジェクト（とんがり研究）を中心に進められるこうした取組の強みは、それ自体が琉球・沖縄・亜熱帯という地域特性によって構成される点にあり、本学が「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」であろうとすることと「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」であろうとすることは無矛盾の関係にある。本答申はここにこそ本学の最大の強みを見いだすものであり、その上で、以下、地域貢献型大学としての琉球大学が再確認すべき理念について提言する。

○地域貢献型大学としての琉球大学の理念の明確化について

→「琉球大学の理念」と「地域貢献型大学の在り方」の調整による「地域貢献型大学としての琉球大学」像の全学的な再確認が必要である。その際は、教育・研究に並ぶ第三の機能として地域貢献を捉えるのではなく、「地域貢献型大学としての教育」＝「教育による地域貢献」、「地域貢献型大学における研究」＝「研究による地域貢献」という認識が望ましい。

→こうした確認と再定義の取組は、各部局を単位とした取組が望ましい。学の体系によってユニット化された各部局によって再定義されたミッションを、再度、地域貢献型

大学としての琉球大学という文脈の下で再定義し共有化することで、教育・研究・診療を原資とする地域貢献機能が十全に担保されるのである。

→グローバル教育支援機構、研究推進機構の両機構にあつては、各部局が地域貢献型大学であることを再確認した上で推進する教育・研究・診療活動を適切に支援・推進する。

→地域連携推進機構は各部局の教育・研究機能の地域連携を推進するとともに、地域社会との最前線に立つ部局という特性に鑑み、地域連携を通じた地域貢献の手法の開発や地域貢献活動の在り方（課題を解決する他、問題を課題化する、協働する、伴走する等の多様な在り方などの示唆）の提示に努めるなど、全学的に行われる地域貢献活動を地域連携という手法の提供において支援する。

2. 地域貢献型大学に求められるガバナンス

先に触れたように、六三制による単線型公教育制度は各教育段階内における教育機関の多様性を原則的に否定するものであり、高等教育システムの場合、それは自ずとひとつの完成形として見られた東京大学をモデルとする地方大学の総合大学化という発展目標を用意するものであった。その意味において、「一府県一国立大学構想」のもとに新設された新制大学は、本来的には地域社会の大学として機能することを期待されながらも、普遍的モデル（東京大学）への接近を発展の指標とする矛盾を抱えることとなり、地域性と普遍性の相克に悩み続けてきたと言える。

そうした矛盾は大学のガバナンスにも反映されるものであった。予算規模の相違はあれ、いずれの国立大学も一定程度平準化された教育・研究環境を醸成するとともに、一定程度平準化されたガバナンスを形成してきたのである。

こうした実態は、背景を異にして設立された本学にも散見されるものである。後述するように、本学の教職員採用に際して本学の理念や目標・計画、地域貢献型大学であることへの理解等を求める全学的な試みはなされておらず、また、そうした理念を共有するための組織的・体系的な研修等もなされていない。

琉球大学が地域貢献型大学としてのブランドを確立し、長期ビジョンに向けてそのミッションを果たすためには、執行部の当事者性はもとより、各部局の当事者性、教員ひとりひとりの当事者性、さらには事務職員の当事者性が十分に醸成されなくてはならない。そのための検討課題として、以下を提言する。

○学内の隅々に行き渡る当事者性の確立について

→上記のように、執行部の当事者性、部局の当事者性、教員の当事者性、事務職員の当事者性の確立を期したガバナンスが必要である。執行部として、部局として、教員個人として、事務局として、事務職員としてなど、それぞれの当事者性にはおのずと相

違はあるが、地域貢献型大学において教育・研究・診療・事務を司っていることを常に意識化できるような研修機会や議論の場が用意されるとともに、地域貢献型大学であることに留意した教職員採用方針の確立（例えば面接等の際に本学の目標と自身の研究との関係や地域貢献型大学の教員・職員として採用された後はどのような活動をしたいかといった項目の全学的な実施など）、教職員業績評価の確立（地域貢献型大学としての教職員評価という観点など）、さらには教職員表彰制度の導入（地域貢献活動の多様な在り方のモデル提示）などが必要である。

○学外ステークホルダーや学外アクターの当事者性の醸成について

→地域とともに豊かな未来社会をデザインするためには、学内の隅々に行き渡った当事者性とともに学外ステークホルダーや学外の多様なアクターもまた当事者性を持っていてはならない。相互理解と十分なコミュニケーションの機会がなくては地域社会を構成するパートナーとして認識されないか、あるいは逆に過剰な期待を集めるのみである。協働のパートナーとして信頼され、適切な期待値を集めるための人事交流や情報交換、相互開示の機会が必要である。まずは包括連携協定を結んでいる自治体等との密接な関係構築や地元メディアとの関係構築、さらには琉球大学同窓会との関係構築から着手するなど、執行部のみならず教職員を含めたあらゆるスタッフが参画可能な地域社会との対話的關係の構築が望まれる。それにより、学外ステークホルダーや学外の多様なアクターによる本学との協働に向けた当事者性が醸成されよう。

○ニーズの集積とその分析・対応を適切に行う体制の整備について

→学外からのニーズ集積に際しては、いわゆるワンストップサービスの必要が指摘されるが、誰に相談するかというファースト・コンタクトの選択権は常に外にあり、かつ、その選択は案件の軽重や確定度合によって多様なものになる。したがって、ニーズの集積に際しては学外に向けたワン・ストップ窓口を開設するのみならず、執行部や教員、職員が全方位的に開かれた窓口として機能するとともに、それぞれが集積したニーズを適切に集約するガバナンスの確立が必要となる。教育・研究・診療等、さまざまな機能に対する学外からのニーズを集約し地域貢献型大学としての分析および推進を図る地域貢献担当理事（ないし筆頭理事）を置くなど、地域貢献型大学という文脈からの然るべき措置が必要と考える。

○理念を反映する予算編成方針について

→これまで言及してきたような、地域貢献型大学としての教育・研究・診療を充実・強化するためには、予算編成原理の再考も必要になる。そのためには、地域連携事業を含む全学で行われる地域貢献活動を包括的に支援するための「戦略的地域貢献推進

経費（仮称）」の創設や、各部局への配分に際しあらかじめ「地域貢献活動費（仮）」といった予算項目を設定するなど、地域貢献型大学として相応しい予算編成原理の確立が望まれる。なお、「戦略的地域貢献推進経費（仮称）」が新設される場合には、その管理運営は前述した地域貢献担当理事（ないし筆頭理事）が掌理することが望ましい。

以上が地域貢献型大学としての琉球大学のブランド化に向けたガバナンスの在り方に対するいくつかの検討事項である。

3. その他

その他として、本機構の課題を含む、現時点で検討された個別の検討すべき事項を記しておきたい。

○一括交付金等の外部資金に対する提案システムの構築について

→本学は戦略3として「アクティブ・シンクタンク」を標榜しているが、その実質化を図る上でも、一括交付金等の外部資金に対するより積極的な提案システムを構築する必要がある。これはプロジェクト化された学外資金への「応募」ではなく、プロジェクト化されていない外部資金のプロジェクト化そのものを「提案」する活動である。こうした機能を発揮するためには、学内に集積されたシーズを明確に把握しておく必要があり、そのためにも、地域貢献型大学としての教育・研究・診療の3機能が各部局によって自覚的に再編成されなければならない。

○地域と大学・学部・専攻・教員個々人との関係構築について

→地域貢献型大学としての実像を確立するためには、大学、各学部、各専攻、各教員や事務職員のひとりひとりが地域社会と対話的な関係を築かなくてはならない。そのためには産学官連携といった研究面の地域連携のみならず、教育や診療面における地域連携を促進する仕組みの形成が必要である。またそうした地域連携は大学や学部単位のみならず、専攻や学科、教員個々人のレベルでも行われる必要があり、人事交流や交流人材バンク（センター）の活用、地域社会と大学とのコミュニケーションの場としての勉強会や公開講座、琉球大学同窓会との意見交換会など、多様な手法が開発されなくてはならない。

○地域連携推進機構の機能強化について

→上述した外部資金に対する提案システムや地域社会との関係構築の強化は、専門性の観点から、その多くの任を地域連携推進機構が負うものであるが、それらの機能を十全に果たすためには現体制の強化・充実が不可欠である。本機構の設置に先だって地域連携推進機構（仮称）設置タスクフォースから出された答申「地域連携推進機構

設置に向けて」(平成 28 年 1 月)では、地域連携企画室の人員体制として専任教員 1 名とコーディネーター 4 名の配置(現状:専任教員 0 名、コーディネーター 3 名)、産学官連携部門の人員体制として専任教員 3 名の配置(現状:専任教員 1 名)、生涯学習推進部門の人員体制として専任教員 4 名の配置(現状:専任教員 2 名)が求められていたが、これは未だ達成されていない。地域連携推進機構は地域連携による教育・研究の推進を図ることを目的としているが、その成果は地域貢献活動としても多くの還元をもたらすものである。現状では体制に応じた業務・ミッションの縮小は不可避であり、地域貢献型大学としての琉球大学に見合う地域連携機能の充実・強化に向け、早急に答申「地域連携推進機構設置に向けて」(平成 28 年 1 月)に対する再検討が必要である。

○地方創生に留意した県外進学者に対する編入制度等の強化について

→地方創生の取組として、県内企業への就職等、大学に対して若者の地元定着推進の要請が強まっている。政策の評価は別としても、地元への U ターンや I ターンを望む人々の意向に応えることは、地域貢献型大学のひとつの大きな使命と言える。たとえば、県外の大学に進学したものの学費等の負担過多により退学を余儀なくされる者をターゲットとした編入制度の新設や、UI ターンによる県内就職希望者のスキルアップを目的とした短期再教育コースの新設など、本学が地域認証の主体として多様な人々を受け入れ地域社会の活性化を図るための検討が望まれる。

○FD および SD の在り方について

→大学改革の成果を求めるためには学長や執行部の強力なリーダーシップとスピーディな意志決定が必要であるが、本学が地域貢献型大学としての実像を築き上げその使命を全学的に果たしていくためには、教職員ひとりひとりが当事者性を持った上で大学運営に関する理解や学内管理に関する理解を共有する機会が不可欠である。また、若手の教職員にはとりわけそうした機会が重要であり、大学に対するオーナーシップや地域社会に対するパートナーシップを醸成するための FD (ファカルティ・ディベロップメント:教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)と SD (スタッフ・ディベロップメント:教職員全員を対象とした管理運営や教育・研究支援を含めた資質向上のための組織的な取組)の在り方を検討する必要がある。

第Ⅱ部：地域貢献型大学としての具体的方策

1. 地域貢献事業群の体系化

第Ⅰ部においては、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」というビジョンを達成するため、本学の多種多様な教育、研究、医療・診療の活動を「地域貢献型大学としての琉球大学」という文脈のもとで再構成する必要性を提言した。

そこで、地域貢献型大学を構成する各部局が、地域社会を構成する自治体や産業界、社会人、大学生、児童生徒等に対し如何なる教育、研究、医療・診療機能を有しているのかについて、先の第一次答申と並行して各部局を対象に調査をしたところである（『「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の実現に向けた各部局等の活動や取組に関する調査』）。同調査によって得られた各部局のこれまで実施してきた活動や取組の実績および今後のビジョン等の整理・集約をもとに、本学の中期目標・中期計画および沖縄県の21世紀ビジョン等の地域課題やニーズを踏まえ、本答申では本学の地域貢献事業群を「Ⅰ．医療・健康長寿」、「Ⅱ．地域振興」、「Ⅲ．次世代育成」、「Ⅳ．島嶼型先進研究」の4つの柱に分類し、それぞれの具体的な事業を計12のアクションとして体系化した。

4つの柱および12のアクションによって構成される事業群は、各部局等がこれまで積極的に実施してきた多様な活動を集約し、整理・再構成の上で、その全体像を示すものである。事業群の体系化により、学外に対して「地域貢献型大学」としての本学の姿勢をアピールするとともに、具体的な活動の分野や領域を提示することで本学の活動に対する理解や地域社会との連携の一層の促進が期待される。

○本学の地域貢献事業群

Ⅰ．医療・健康長寿 ～沖縄の健康・長寿をリードします

アクション1：地域医療水準の向上

アクション2：健康長寿社会の再生・復活

Ⅱ．地域振興 ～沖縄の地域・産業をサポートします

アクション3：農業の振興

アクション4：観光産業の振興

アクション5：IT・エネルギー・工業技術の振興

アクション6：地域文化の振興

Ⅲ．次世代育成 ～沖縄の未来をプロデュースします

アクション7：島嶼型教育基盤の構築

アクション8：次世代育成の基盤整備

アクション9：事業創出人材の育成

アクション10：地域活性化人材の育成

Ⅳ．島嶼型先進研究 ～沖縄と世界をリンクします

アクション11：島嶼・海洋・亜熱帯・健康長寿等の特色ある研究の推進

アクション12：国際的な学術交流の機会創出と学術情報・資源の公開・発信

○それぞれの柱とアクションの概要

I. 医療・健康長寿 ～沖縄の健康・長寿をリードします～

第1の柱である「医療・健康長寿」は、「沖縄の健康・長寿をリードします」というスローガンのもと、2つのアクションから構成される。

アクション1は「地域医療水準の向上」として、地域の医療機関や自治体と連携した共同研究や医療従事者を対象とした研修など、医療技術や医療人材の高度化に向けた取組などが位置づけられる。

アクション2は「健康長寿社会の再生・復活」として、健康の増進や生活習慣の改善等に関する理解の促進など、医療関係者のみならず広く市民一般を対象とする講座の実施といった取組が挙げられる。

II. 地域振興 ～沖縄の地域・産業をサポートします～

第2の柱である「地域振興」は、「沖縄の地域・産業をサポートします」というスローガンのもと、県の21世紀ビジョンにおいて「持続的発展の基礎となる地域産業」あるいは「リーディング産業」として位置づけられている農業や観光等の産業分野を中心に4つのアクションから構成される。

アクション3は「農業の振興」として、農学部を中心に実施されている自治体や産業界と連携した技術開発や品種開発といった共同研究などを中心に、農業の6次産業化や後継者育成といった課題の解決に資する取組を位置づけた。

アクション4は「観光産業の振興」として、自治体と連携して行われる観光政策人材育成事業といった観光産業を担う人材育成の取組や、学生のアイデアを活用した観光振興策の策定支援といった活動を位置づけた。

アクション5は「IT・エネルギー・工業技術の振興」として、ITを活用した産業支援やエネルギー分野での共同研究、その他工業技術の発展に向けた自治体や産業界と連携した取組などを位置づけている。

アクション6は「地域文化の振興」として、沖縄県の有する自然文化遺産の保存・継承やその地域資源化に向けた取組を位置づけている。

III. 次世代育成 ～沖縄の未来をプロデュースします～

第3の柱である「次世代育成」は、「沖縄の未来をプロデュースします」というスローガンのもと、4つのアクションから構成される。

アクション7は「島嶼型教育基盤の構築」として、ICTを活用した離島の教育基盤の構築に向けた取組など、特に離島地域での教育課題を視野に入れ、島嶼県固有の課題の解決を支援するような取組を位置づけている。

アクション8は「次世代育成の基盤整備」として、小中高の児童生徒を対象とした学習

機会の提供や新たな教育課題への対応について学校や教職員の支援を行う取組などを位置づけている。例えば、子どもの理科離れに対して理科への興味を促すような出前授業や、英語教育やプログラミング教育の必修化によって教員が新たに必要となる知見に関する研修機会の提供、キャリア教育などへの支援が考えられる。

アクション9は「事業創出人材の育成」として、これまで実施されているアントレプレナー育成事業をはじめとし、起業を目指す人材や地域の産業活性化のプロデュースやコーディネートを行う人材の育成等を念頭に構想している。

アクション10は「地域活性化人材の育成」として、本学のCOC事業を中心に実施されている地域志向教育をはじめ、様々な地域をフィールドに活動し、その課題解決に貢献することを目指す取組やそうした人材の育成に向けた取組を位置づけている。

IV. 島嶼型先進研究 ～沖縄と世界をリンクします～

第4の柱である「島嶼型先進研究」は、「沖縄と世界をリンクします」というスローガンのもと、2つのアクションから構成される。

アクション11は「島嶼・海洋・亜熱帯・健康長寿等の特色ある研究の推進」として、研究推進機構における「とんがり研究」をはじめ、本学の先進的な研究を推進し、その成果による地域の発展や課題の解決を目指すものである。

アクション12は「国際的な学術交流の機会創出と学術情報・資源の公開・発信」として、先進的な研究の推進を基盤に、例えば国際学会の開催等の学術交流の場を県内に創出するとともに、附属図書館の有する貴重資料のデジタルアーカイブ等の学術資料の公開により、地域の学術研究の振興に寄与する取組などを位置づけている。

○地域貢献事業の一層の推進に向けて

先に述べた通り、既に各部局等において自治体や産業界等との連携のもと、教育や研究、医療・診療の活動のなかで地域貢献に向けた多くの取組が実施されている。したがって、今後も引き続きそうした事業の積極的な継続・発展により、上記の各アクションを通して様々な側面から地域への貢献がなされていくものと考えられる。

加えて、本学の地域貢献事業をより一層推進していくためには、各アクションを踏まえた新規事業の開発・実施も不可欠である。その際には、現在検討が進められている「戦略的地域連携推進経費（仮称）」を活用した地域連携事業に関する学内公募型のプロジェクトによる推進はもとより、地域連携の文脈とは異なる、より包括的で大規模なプロジェクトを推進するための「戦略的地域貢献推進経費（仮称）」の設置が切望されるのである。

また、既存の取組を含めて、自治体や産業界等と連携して継続的・効果的に事業を展開していく上では、3章で提案される「地域貢献事業循環型モデル」を構築することが何よりも求められてくる。

2. 地域社会とのコミュニケーションの場の創出について

「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を実現するためには、前章で示した地域貢献事業群による成果の可視化とそれを通じたコミュニケーションの場の創出を期した「地域貢献事業フェア（仮称）」（シンポジウム、フォーラム、パネル展示、マッチングブース、など）の開催が不可欠である。ニーズとシーズのマッチングはもとより、本学と地域社会が互いに信頼を深め確固たるパートナーシップを築くためには、そしてさらには、次章で見るような地域資源の循環を求めるためには、本学と地域社会との継続的なコミュニケーションが何よりも重要となるからである。

琉球大学の主催となる「地域貢献事業フェア（仮称）」の基本理念や基本方針、具体的な方策等は以下の通りである。

○基本理念

大学は、人類が現在持っている知識の限界までを教授するとともに、その限界を超えるべく学生とともに研究を続ける教育研究機関である。人類の知識の限界を超えうる研究を行うためには、何ごとにもとらわれない思考と行動の自由が必要である。この自由は、社会が大学を信頼して大学に与えた権利である。したがって大学は、この社会の信頼に応え、自らを律する高度な倫理観をもって研究を遂行し、公共の福祉に貢献していることを、社会に示さなければならない。特に、研究活動とその成果が多大な影響を社会に及ぼす現代において、このことの重要性は大きい。

（平成 25 年 10 月 22 日教育研究評議会決定「琉球大学研究者倫理規範」）

いうまでもなく、「琉球大学研究者倫理規範」の前文である。本事業はこの「琉球大学研究者倫理規範」の精神に則り、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の実現に向け、本学が取り組む教育・研究・診療の成果を広く地域社会へと開示するとともに、それを通じた地域社会とのコミュニケーションの場を創出することで、さまざまな次元における新たな地域貢献活動を創造する機会とする。

○基本方針

地域とともに豊かな未来社会をデザインするため、本学の地域貢献に関する諸活動（教育、研究、医療・診療）を地域と共有することで、地域に暮らす人々に、豊かな明るい未来をイメージしてもらえ、場を創出する。「豊かな未来社会」のイメージを参加者に感じてもらうフェアとするためには、地域課題（これまでに本学の COC 等の取り組みで明確化した地域課題や、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に示された課題、あるいは未だ明確化されていない課題等も含む）の解決策が日常生活に浸潤し、実際に豊かな未来社会が実現されているイメージが参加者に効果的に伝わるのが最も重要だと言える。その実現のためには、自らがその「デザイン」形成に関わりたい、あるいは参画したい、と思ってもらえることが肝要で

ある。動機を持った地域の人々は、自ずと自身の出来得ることから本学とともに「豊かな未来社会をデザインする」取組に主体的かつ積極的に関わってもらえるものと考ええる。

「豊かな未来社会」のイメージを最も効果的に伝えるためには、「人類が現在持っている知識の限界までを教授するとともに、その限界を超えるべく学生とともに研究を続ける」本学の研究者自らが地域の人々と接し、そのイメージを描くことが肝要である。そうすることで、地域の人々に本学の取組をより効果的に伝えることが出来ると思われる。日常的に時間と労力を惜しみなくつぎ込み、知識の限界を超えようと努力する研究者の姿にこそ、地域社会は信頼を寄せ、ともに未来社会をデザインすることに希望を見いだすものと考ええる。

○対象

本事業は、地域貢献型大学としての琉球大学が「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の実現を図ることを目的とするものであり、事業の対象は、学内においては執行部のみならず教職員を含めたあらゆるスタッフ、学生・院生であり、学外においてはステークホルダーや多様なアクター、県民一般から子どもにまで至る地域社会の構成員すべてとなる。

それぞれに求められる役割を例示するならば、学内執行部は本学が目指す未来像を、教職員や学生は研究や教育の成果、さまざまな地域貢献の取組やその成果を本学の資源として地域社会に開示する。その際、地域連携推進機構は一部局としての参加に加え、地域社会とのコミュニケーションに関するノウハウなどを提供する。地域社会は大学に対するニーズや抱えている課題、大学との協働に対する意向や資源（ヒト・モノ・カネ）などを開示する。この場を利用して互いのニーズやシーズのみならず、課題や意向などについてコミュニケーションを交わすことで、ともに豊かな未来社会をデザインするための親密なパートナーシップが築かれよう。

○開催方法と体制

「地域貢献事業フェア（仮称）」の構成はシンポジウムやフォーラム、パネル展示やマッチングブース等、様々なものとなるが、その類型は大きく以下の2つに分類される。

①アクションやプロジェクトごとに、関連する既存のイベント等を活用する取組

すでに、本学の各部局において、様々なアウトリーチ活動や啓発イベントが開催されており、各取組では、研究者自らが積極的に創意工夫を施し自身の研究内容や活動内容を地域社会に伝えている。そうした機会のひとつひとつを地域とのコミュニケーションの機会として整理・体系化し、可視的にする。その際には、各部局において実施されているイベント等の詳細スケジュールや担当窓口などの情報が広く共有されていることが前提となるが、各部局等で行われている既存の取り組みを見えやすい形で地域社会に示すことで、コミュニケーションの機会を広報する。情報の共有や、地域とのコミュニケーションのノウハウについては、地域連携推進機構が支援することとなる。

また、これまでコミュニケーションの場として認識されていなかった事業や取組についても、工夫次第でコミュニケーションの場になり得ることを認識し、積極的な活用を期待したい。たとえば、琉大 21 世紀フォーラムや公開講座、各種研修会やセミナーなどは、本学と地域社会との貴重な接点である。こうした機会に短時間であってもコミュニケーションのための時間を設けるなど、自覚的にコミュニケーションの場として活用することが望まれる。そうしたひとつひとつの機会を活用し、地域社会からのニーズや課題を集積するとともにそれを学内で共有し関係部局と連絡することで本学と地域社会の日常的なコミュニケーションが形成されることとなる。この際、地域連携推進機構は情報の集積や集約、ノウハウの提供といったかたちで取組を支援する。

②地域貢献事業フェア（仮称）を新設して開催する取組

全学的な地域貢献フェア（仮称）を新設し、シンポジウム、フォーラム、パネル展示、マッチングブース等の多様な形式で、各部局あるいは部局横断的に取り組むアクションやプロジェクトの成果報告や紹介などを通して、地域社会とのコミュニケーションを図り、十分な相互理解を築く。

この場合、地域社会を巻き込んだ全学的で大規模な取組となることが想定されるため、運営体制や予算確保、学外への周知等については十分な準備が必要となる。全学出動方式による実行委員会を設置するなど、全学的な取組を支える運営体制を敷くことが望まれる。

開催にあたってはアクションやプロジェクトごとにブースを設置する方法もあるが、地域とのコミュニケーションの場としては、各自治体単位でブースを設置し、当該自治体と本学とで行われている協働プロジェクトの事例を展示し紹介することも効果的である。その際、各自治体ブースに地域ごとの立体地図などを展示し、地理情報中にプロジェクト実施場所や活動内容等を分かり易く図示するなど工夫をし、地域のどのエリアで、どのようなプロジェクトが進行中であるのか、本学の活動と地域社会の関係が立体的にイメージできるようにする。そうすることで、地域社会の側からすれば、自らの地域での琉球大学の取組みが俯瞰できるだけでなく、あわせて教職員や学生の地域貢献に関する意向（例えば〇〇という課題に対して□□という取組をしてみたいといった意向書等）などをマッピングすることで、本学と地域社会との新たな連携や共創活動の契機となろう。

以上が、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を実現するためのコミュニケーションの場の創出に関する取組であるが、こうした取組は、次章でみる地域貢献事業循環型モデル構築の際の重要な基礎となるものでもある。

3. 地域貢献事業循環型モデルについて

本学が「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」で在り続けるためには、本学の地域貢献事業群が効果的かつ継続的に実施されなくてはならない。そのためには本学と地域社会が共通の目標に向かい、連携・協力して地域貢献事業を実施する仕組みが不可欠となる。すなわち、ヒト・モノ・カネといった地域資源と教育・研究・診療といった本学の学術資源の相互提供によって「豊かな未来社会」の形成に資する取組が効果的かつ継続的に循環するモデル＝地域貢献事業循環型モデルの構築である。

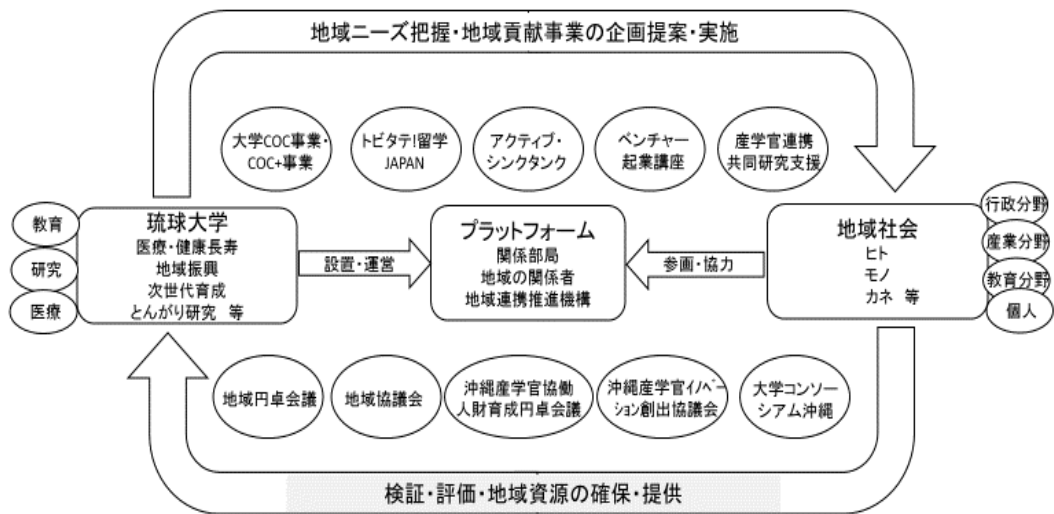
○地域貢献事業循環型モデルの構築

地域資源であるヒト（地域貢献事業への人的参画・協力等）、モノ（地域貢献事業の活動場所や物品・情報・課題の提供等）、カネ（地域貢献事業の活動資金の提供等）を継続的に提供してもらいながら地域貢献事業を実施するためには、地域社会、とりわけ資源の供給者に対し事業成果を明確化して評価を得ることが肝要である。このためニーズの高い事業の企画提案実施と具体的な成果が地域に還元されるプラットフォーム（循環する仕組み）が必須となる。

プラットフォームは活動を活性化するためプロジェクトないしアクションごとに個別に設定することが望ましい。また、プラットフォームの構築および運営はプロジェクトないしアクションごとに活動の中心となる部局（プロジェクト・リーダー）が中核となり、必要に応じて地域連携推進機構がサポートやバックアップを行うことが望まれるが、学外ステークホルダーの構築するプラットフォームへの参画という形もあろう。

地域貢献事業循環型モデルのイメージを図示すると次頁の通りとなる。これをひとつのプロトタイプとし、個々のプロジェクトやアクションの特性に応じたプラットフォームが設置されることになる。その例を示すと次の通りとなる。

地域貢献事業循環型モデル イメージ図



①子どもの理科離れ対策

本学では「ひらめきときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～」などの活動を展開している。また、沖縄県でも同様の事業を実施しており取組が分散している傾向にある。同様の取組を実施している関係者（学校現場、行政、大学、企業、ボランティア）が連携協力して成果を報告・評価しながら整理・統合・再編など新たに事業提案をする場としてのプラットフォームの設置が望まれる。

②高度専門職人材の育成

本学では、沖縄産学官協働人財育成円卓会議と連携して目的別人材育成プログラムを実施しているが、内閣府の沖縄型中核産業人材育成事業や沖縄県の一括交付金を活用した事業など同様の事業が多数実施されており、相互の連携強化を図る必要がある。沖縄における中核産業の分野ごとに各ステークホルダーが連携協力しつつ成果を報告・評価・事業提案をする場を構築することが必要であり、人材、スキル、ノウハウが集積する場としてのプラットフォームの設置が望まれる。

③地域の活性化

本学では、地域の課題をともに考え、その解決のために必要な方策を実施する人材の育成を図る「アクティブ・シンクタンク」事業に取り組んでいる。一方で、大学COC事業やCOC+事業、トビタテ！留学 JAPAN 等の地域協働事業の枠組みを活かし、地域とともに地域を支える人材の育成にも取り組んでいるが、沖縄県や市町村でも独自の類似する地域活性化施策や地域人材の育成に取り組んでいる。地域が一体となって活性化を図るためには、地域とのコミュニケーションを主眼として関係機関と連携を図りつつ、成果の報告や評価、新たな事業提案をするプラットフォームの設置が望まれる。

○地域資源の所在

本学が地域貢献事業を実施する際に資源の提供者となる候補として想定されるのは行政組織、産業界、教育界及び個人である。

①行政組織

国：内閣府、文部科学省、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、環境省、等

沖縄県：企画部、環境部、子ども生活福祉部、保健医療部、商工労働部、文化観光スポーツ部、農林水産部、教育庁、など

市町村：石垣市、糸満市、うるま市、大宜味村、北中城村、宜野座村、宜野湾市、国頭村、久米島町、竹富町、中城村、那覇市、南城市、西原町、東村、宮古島市、読谷村、など（以上、連携協定等を結んでいる自治体）

外郭団体：（公財）沖縄県産業振興公社、（公財）沖縄県地域振興協会、（一財）沖縄観光コンベンションビューロー、（公社）沖縄県情報産業協会、万国医療津梁協議会など

②産業界

観光関連企業、情報関連企業、エネルギー関連企業、ものづくり関連企業、金融機関、健康・バイオ関連企業、農林水産関連企業など

③教育界

大学、高等専門学校、専修学校、小中高校（公立・私立）、大学コンソーシアム沖縄、学習塾、など

④個人

一般住民、学生、父母、卒業生、公開講座受講者、公開授業受講者、など

○人材及び場の獲得

地域貢献事業を効果的・効率的に実施するためには地域社会からの人的参画・協力を得ることが重要である。このため本学での地域人材受け入れの体制構築が望まれる。また、県内各地で地域貢献事業を円滑に実施するためには各地域での課題を含めた活動情報や活動場所などを確保することが必要となる。このため包括連携協定等を締結している自治体や公的機関・企業等を中心に情報の交換と活動のためのフィールドの創出などに取り組むことが望まれる。

いずれの場合も銘記しておきたいことは、獲得ないし受け入れに関する柔軟化への努力である。地域資源の所有者は多様であり、それぞれに、固有のルールを持っている。当然のことながら、本学の現行のルールでは獲得や受け入れが難しいという事態は生じ得るが、本学が遵守すべき原理・原則に抵触しない限り、手続き等の柔軟化の努力は常に図られなくてはならない。

○資金の獲得

事業資金の獲得にあたってはプロジェクト及びアクションの対象、達成目標、事業期間等を勘案して対応する必要がある。留意点を例示すると以下の通りとなる。

①医療・健康長寿系

- ・地域課題の解決を支援する取組であり、当初は自治体等から資金を獲得する。
- ・その後、医療・健康長寿に関連する企業等からの資金獲得を目指す。
- ・長期に亘る取組となることから、その都度の成果を示しつつ継続的な資金獲得を図る。

②地域振興系

- ・観光やIT等の産業人材育成については産業界からの応分の資金獲得を目指す。
- ・このため、比較的短期間での実績・成果を挙げることが望まれる。
- ・地域活性化等については当該市町村や企業等と連携し競争的資金を獲得する。
- ・地域活性化の成果指標を明確化して取り組み、成果を挙げることを望まれる。

③次世代教育系

- ・中長期に亘る取組となり、短期間に具体的な成果を見せることが難しい。
- ・当初は学内の資金によって事業を実施しつつ、行政等からの資金獲得を進め、将来的には企業や個人等からの資金獲得を目指す。

④島嶼型先進研究系

- ・先進研究であることから各省庁等の研究費を獲得して推進するとともに、島嶼地域の課題解決を支援する取組ともなることから、沖縄県や県内離島の自治体をはじめとした島嶼地域からの研究資金を獲得する。
- ・地域貢献に係る事業化に際しては、当初は学内の資金によって事業を実施しつつ、国内の大学や研究機関との共同研究・共同事業により外部資金の獲得を高め、将来的には海外の大学・研究機関と連携した資金獲得を目指し、その成果を沖縄県に還元する。

○具体的な資金受け入れ

具体的な資金受け入れのいくつかの方法を記しておく。これらのなかには現行のルールで対応できるものも少なくないが、対応が難しいものもある。ヒトやモノの受け入れ同様、常に、柔軟化への努力が図られなくてはならない。

①寄附金

人材育成及び研究者への助成など、学術研究および教育・研究の充実・発展及び地域活性化のために活用することを目的とし、企業や個人から受け入れる資金。

②共同研究

共同研究とは、民間等の外部の機関から研究者や研究経費等を受け入れ、本学の教員が資金提供機関と共通の課題につき対等の立場で共同して行う研究。

③受託研究

受託研究とは、本学の教育・研究上有意義であり、かつ、本来の教育・研究に支障を生

じるおそれがないと認められる場合に受け入れる研究。外部からの委託を受けて行う研究で、これに要する経費を委託者が負担するもの。

④琉球大学基金

琉球大学の財政基盤を充実させ、学生支援・教育・研究活動に資して、広く社会へ還元していくことを目的に創設された琉球大学基金への寄附。税制上の優遇措置として、琉球大学基金への寄附では所得税法、法人税法による税制上の優遇措置が受けられる。また、個人に対しても、所得税法第 78 条第 2 項第 2 号により、その年に支出した寄附金の額に対して所得税の課税所得から控除することができる。

⑤その他

【ふるさと納税】

ふるさと納税制度は納税者が税金の納付先や使い道を指定できる寄付金制度である。納税者は所得、納税額によるが、寄付した金額の 2,000 円を超える部分については税額控除が受けられる。近年、自治体と連携して、ふるさと納税を大学へ寄付する取組が行われている。寄付された資金を活用して人材育成プログラムを実施する、大学のイベントを開催する、大学で開発した商品を返礼品として活用する等の取り組みが行われている。具体的な事例は以下の通り。

→大阪府と大阪府立大学が連携して実施している。府大・高専基金を設置し、卒業生や留学生はもとより広く府民が大阪府立大学を拠点として交流するための事業や、在学生や留学生支援のための事業を実施する。

<http://www.kikin.osakafu-u.ac.jp/>

→国際大学は南魚沼市と協力して、南魚沼市の国際化推進のためのひとつとして、「南魚沼市ふるさと応援寄付金」メニューに「国際大学応援と交流の推進コース」を設けている。南魚沼市は支援を受ける寄付金の 90%を国際大学応援として留学生奨学金等の国際化推進活動資金として、国際大学へ助成する。

http://www.iuj.ac.jp/jp/donation/furusato_donation/

→兵庫県と兵庫県立大学が連携して実施し、同大学創立 10 周年・創基 85 周年記念事業として寄付をつのる。

http://www.u-hyogo.ac.jp/aniv2/donate_furusato.html

→ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」では、大阪府泉佐野市、和歌山県九度山町、和歌山県高野町等の各自治体の返礼品として、近畿大学が産学官連携によりブランド化した「近大マグロ」の商品を活用している。

<https://www.furusato-tax.jp/>

【クラウドファンディング】

クラウドファンディング (CrowdFunding) とは、群衆 (Crowd) と 資金調達 (Funding) の言葉を組み合わせた造語であり、インターネット上で多数の人から資金を募る仕

組みである。クラウドファンディングを活用した研究者の研究費募集、地域課題の解決プロジェクトを行う学生活動の支援費用、産学官連携による新商品開発費などの資金調達を行うことが可能であり、資金提供者に対するリターンの形態によって「寄付型」「投資型」「購入型」の3類型に大別される。具体的な事例は以下の通り。

→山梨県内大学と自治体、産業界、マスコミ、金融機関、労働団体等の地域機関が集結し、やまなしクラウドファンディング運営委員会を設立。「地(知)の拠点大学による地方創生推進事(COC+)」の一環として、山梨大学地域未来創造センターCOC+部門を窓口に設立された。この委員会事務局は、山梨県内12大学の連携組織である、特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなしが担っている。

<https://faavo.jp/yamanashi>

→「Readyfor College」は、大学や研究室などがプロジェクト実行者としてインターネット上で不特定多数の人から資金を募る大学向けのクラウドファンディングであり、筑波大学と東京藝術大学が参加大学として取り組む。

<https://readyfor.jp/college>

→学術系クラウドファンディングサイト「academist (アカデミスト)」は、研究費獲得に特化したクラウドファンディング・プラットフォームであり、サポーターは研究者に寄付をするのではなく研究者が提示したリターンを購入する形で運営する。

<https://academist-cf.com/>

(本学学生の取り組み)

→『Blooming Project ～”花”で彩る南の島～ 観光で花咲く沖縄に！』

琉球大学観光経済ゼミでは、「花で彩られた道路景観が観光客に与える魅力の度合い」を検証している。その一環として、2018年3～4月にかけて那覇空港付近の観光客通りの多い安次嶺交差点を中心に、花のプランター500個と「WELCOME」と書かれた看板を提示する。

<https://a-port.asahi.com/okinawatimes/projects/kankoublooming/>

→『シャッター商店街コザの魅力をポスターにしたい！【女子大生×まちおこし】』

地域企業(自治体)お題解決プログラムの受講生が立ち上げたプロジェクト。かつて若者たちで賑わう異国情緒溢れる街であった沖縄市コザは、今となってはシャッター商店街と言われ、若者の足が遠のいている。沖縄市について知らない若者にも沖縄市に興味を持ってもらい、新たな客層を増やしたいという思いから#コザに恋してプロジェクトを行っている。

<https://goo.gl/7pD4hW>

○企画提案力の強化

循環型モデルの構築にあたってのキーポイントは地域貢献事業の企画力及び提案力であり、地域貢献事業群を取りまとめた分かり易い冊子(地域貢献事業ガイドブック(仮))

を作成する必要があるとともに、こうした企画機能の充実強化（企画人材の増員）が望まれる。同時に、地域貢献事業ガイドブック（仮）を携えて資源提供候補となる行政、産業界、個人等に説明・意見交換を行うなど、具体的な資源獲得を行う提案機能の充実強化（提案人材の増員）が望まれる。

このため、本学内での人材確保とともに、県、市町村、企業等からの出向やクロスアポイント等による人材確保が必須である。

おわりに.

以上が、地域貢献型大学としてのブランド確立に向け本学が取り組むべき要点についてのいくつかの提言である。学長諮問では「検討すべき事項」として「平成 30 年度からの全学的な実施体制・計画（案）の策定（現時点で既に開始されている事業や活動等も含む）」も挙げられていたが、これに関しては現段階では踏み込んだ議論ができなかった。必要な予算の確保が可能となった時点で、早急に取り組みたい。

なお、第一次答申の際の意見照会のなかに、大学の地域貢献活動と民業との関係についての指摘があった。代表的な活動の内容や民間事業との相違、留意すべき点などについて触れ、本答申を締めくくりたい。

【コンサル・シンクタンク】

国や県、市町村等が公募する調査事業などに本学が提案する場合、競争相手は民間シンクタンクやコンサル会社となるが、当然のことながら、公正な競争によって受託者が決定される。運営交付金により整備された研究環境を利用し、さらには、学生の教育活動と連携することでコストが下がり有利になるなどの可能性はあるが、民間に匹敵する成果ないしそれ以上の成果が出なければ次回の採択はなく、成果ベースでの長期的な評価で言えば公正な競争が保たれると考えられる。

【食品等の成分分析】

食品製造企業等から発注される健康食品の成分分析については、民間の分析会社は証明書を発行するが、本学では分析のみとなる。企業サイドからすれば分析の目的によって民間事業者と大学を使い分けることが想定され、民間事業者が一方的に不利になることはないと考えられる。

【産業人材の育成】

通常、キャリア・チェンジやキャリア・アップに関する社会人向け人材育成事業は民間事業者が有償で実施する。ITや観光等の分野においては、県内では行政が支援をして業界団体が安価な講義を提供している。本学にあっては分野を絞り込み業界団体と連携ない

し連絡しながら実施することに問題はないと考える。

【英語教育・プログラミング教育】

児童生徒への英語教育やプログラミング教育は民間企業が有償で実施しており、この分野においては、本学の教育・研究資源を活用した安価ないし無償での類似事業は公正な競争とはなり得ず、民業への圧迫が懸念される。本学にあっては上述したような教育機会が得られない離島地域やそうした機会への教育投資が困難な者を対象とした事業を実施するなど、明確なコンセプトに基づく何らかの棲み分けが必要である。

一方で、2020 年から小学校において本格導入されることへの対応として教師等の指導者に向けた英語教育やプログラミング教育を実施することは、民間企業の参入が望みにくく、市町村教育委員会や沖縄県教育委員会と連携した取組となれば極めて大きな地域貢献に資する取組になると言える。

地域貢献型大学答申検討WG（地域連携企画室拡大会議） 名簿

須加原一博	地域連携推進機構長(理事・副学長(地域連携・地域医療・キャンパス移転担当))
◎背戸博史	地域連携推進機構 地域連携企画室 室長(生涯学習推進部門・教授)
小島肇	地域連携推進機構 地域連携企画室 特命准教授
島袋亮道	地域連携推進機構 地域連携企画室 特命准教授
宮里大八	地域連携推進機構 地域連携企画室 特命准教授
玉城理	地域連携推進機構 産学官連携部門 准教授
柴田聡史	地域連携推進機構 生涯学習推進部門 准教授
◎リーダー	

地域貢献型大学答申検討WG（地域連携企画室拡大会議） 開催状況

第 1 回	平成 2 9 年	7 月 2 7 日 (木)
学長調整		7 月 2 8 日 (金)
第 2 回		8 月 8 日 (火)
第 3 回		8 月 1 5 日 (火)
第 4 回		8 月 2 9 日 (火)
学長調整		9 月 7 日 (木)
第 5 回		9 月 8 日 (金)
第 6 回		9 月 1 5 日 (金)
(第一次答申 策定)		
第 7 回	平成 2 9 年	1 1 月 1 5 日 (木)
第 8 回		1 1 月 2 9 日 (木)
第 9 回		1 2 月 1 8 日 (火)
第 1 0 回	平成 3 0 年	1 月 1 5 日 (火)
第 1 1 回		1 月 2 2 日 (火)
第 1 2 回		1 月 2 9 日 (火)
第 1 3 回		2 月 6 日 (火)
第 1 4 回		2 月 1 3 日 (火)
第 1 5 回		3 月 5 日 (月)
(最終答申 策定)		

地域連携推進機構長 殿

学 長
(公印省略)

地域貢献大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデル
に関する具体的方策等について（諮問）

本学は第3期中期目標期間において、教育研究の質の向上はもとより、これらの成果還元を通じた社会貢献にも重点を置き、「地域貢献型」の大学としての地位を確立することを目指して、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を長期ビジョンの一つに掲げ、取組を進めている。

大学経営が厳しくなっていく状況にあっても、この歩みを確実なものとするため、「地域貢献事業循環型モデル」を構想した。この構想にあたっては、COC事業や各部局等における社会貢献・社会連携活動の主な実績を俯瞰しつつ、外部有識者からの意見も踏まえ、資金の持続可能性と本学の多様な大学活動の伸長、地域の人々との交流の深まりという観点に留意して行った。

ついで、学内外に「地域貢献型大学としての琉球大学」という共通認識を形成しつつ、本学の学生及び教職員による地域との共創活動への参画、産学官連携によるイノベーション創出活動への実質的な関与が継続して行われていくよう、本構想に関する具体的方策等について、貴機構に下記のとおり依頼するものである。

記

1. 検討すべき事項等について（依頼内容）

構想した「地域貢献事業循環型モデル」に関する具体的方策並びに、平成30年度からの全学的な実施体制・計画（案）の策定（現時点で既に開始されている事業や活動等も含む）

2. 検討するうえで踏まえるべき観点

- ・「地方創生に資する大学改革に向けた中間報告」（地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議 H29.5.22）
- ・第3期中期目標・中期計画及び重点支援①における各戦略の取組
- ・COC及びCOC+事業、各部局等及び機構等で取り組まれている貢献活動等の実績
- ・別紙「琉球大学地域貢献プロジェクト」（学長構想）

3. 答申期限

平成29年12月末（第一次：9月末）

4. その他

学長は本件に関する答申を受けた後、企画経営戦略会議及び役員会に諮り、その結果を踏まえ、各部局等及び機構等へ検討を開始するよう依頼する。

以上



琉球大学地域貢献プロジェクト

平成29年7月

琉大アクティブシンクタンク

地域貢献型大学確立への戦略

《長期ビジョン:地域とともに、豊かな未来社会をデザインする大学へ》

中期目標8

沖縄の産業活性化及び持続的な自立型経済の実現に向かって、学術的基盤に立脚して地域社会が抱える課題の解決や産業振興に資する取組を推進し、「行動するシンクタンク」として地域再生・活性化に貢献する。

中期計画29

- 「行動するシンクタンク」として地域コーディネータ機能を強化する。
- 企業や自治体等との連携体制を構築する。

中期計画28

- 地域の産業振興を推進するため、沖縄産学官連携推進協議会等と連携し、企業ニーズを掘り起こし、本学の研究成果とのマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。

- ◆本学の社会貢献事業を集約化・可視化して複数のアクションとして構造化 ⇒ 学内外に共通認識を形成
- ◆本学の社会貢献事業を地域に定着化させるモデルの創出 ⇒ 持続可能な循環型の地域貢献事業として毎年度実施
- ◆モデル（仕組み）の主構成要素
 - ・ワンストップ総合相談窓口の開設（琉大アクティブシンクタンク＝地域連携推進機構地域連携企画室）
 - ・地域貢献プロジェクトとして設定（複数のアクションを下層に設定）
 - ・プロジェクト遂行に必要な資金の獲得方策（学内経費+企業・有力者等からの寄附、共同研究等の受入）
 - ・アクションの設定：地域住民や若者の参画促進や地域住民や自治体等に直接役立つ活動は必須

「琉球大学地域貢献プロジェクト」～地域貢献事業循環型モデル

※当該プロジェクトを毎年度実施。
※「琉大地域貢献事業まつり」として成果を公開。
※プロジェクトのアクションは複数年度が基本。単年度も可

総合相談窓口
(琉球大学地域連携推進機構・総合企画戦略部)

ネットワーク・クリエイター

地
域

地
域

【Action 1】

「あなたのアイデアが沖縄の未来を創る!」～市民と学生からのアイデア募集

【Action 2】

「目指せ! ピカリと光る専門人材」～最前線で働くあなたのためのスキルアップ

【Action 3】

「人材づくりは健康から!」～心身ともに健康でいるための医療講座

【Action 4】

「そのお仕事、お助けします!」～商品の開発支援&継承支援

【Action 5】

「探ろう! 沖縄の現況と課題」～産学連携で取り組む沖縄の産業構造分析

【Action 6】

「未来へ繋ごう! 島の遺産」～自然・文化遺産の継承&地域資源化への支援

【Action 7】

「考えよう! 未来を創る教育システム」～誰でもどこでもいつからでも学べる、島嶼型教育システム

Fund⇒私たちは琉球大学の地域貢献プロジェクトに協賛します!!

(企業、自治体、NPO、関係団体、有力者、投資家等)

アクション（実施事業）の主な内容（例）

【Action 1】 「あなたのアイデアが沖縄の未来を創る！」 ～市民と学生からのアイデア募集

- ・大学生、中高校生、市民の皆様を対象に、個人またはチーム（市民と学生・生徒とのチームも可）でコンペティションへ応募（審査員：顧問会議や円卓会議メンバーの活用）
- ・賞状＆賞金 ⇒ 地域アイデアを起点とした、新たな地域貢献アイテムへ（研究開発・社会実装化へ）。学生発ベンチャーや起業指向の学生達との協働による運営。

【Action 2】 「目指せ！ピカリと光る専門人材」 ～最前線で働くあなたのためのスキルアップ

- ・「スキルアップ、どうしたらいい？」「能力を証明するには？」...。二十歳前から社会に飛び出した若い社会人のための、**すぐに役立つ実践講座（受講証明付）**
- ・沖縄の基幹産業（観光：ホテル、IT：ビッグデータ、物流：ロジスティック＆マネジメント）に特化し、企業インターンシップを組み込んだ琉大プログラムを提供。能力の向上を目指して。

【Action 3】 「人材づくりは健康から！」 ～心身ともに健康になるための医療講座

- ・医学部＆附属病院、臨床心理やヘルス、栄養関連の大学教員と医師会とのタイアップによる、**すぐに役立つ実践講座**
- ・健康長寿の復活（生活習慣病、メンタルヘルス、食習慣、運動、等） ← 公開講座・公開授業等も活用

【Action 4】 「そのお仕事、お助けします！」 ～商品の開発支援＆継承支援

- ・機能性食品等を開発するうえで不可欠な「**ヒト介入試験**」、でもノウハウや設備投資は困難。専門家とタッグを組んで新事業をスタートアップさせたい。お任せ下さい、琉大へ！
- ・一代で開発してきた素晴らしい商品があるのに、**後継者がいない**。島の“**宝（地域資源）**”を**発掘（発見）**して産業活性化に繋げたい。お任せ下さい、琉大へ！

【Action 5】 「探ろう！沖縄の現況と課題」 ～産学連携で取り組む沖縄の産業構造分析

- ・沖縄振興策とともに歩みつつも、独自の産業構造を築いてきた沖縄経済。その姿を深掘りすることで、経済の自立、アジアを睨んだグローバル化への道筋を探る。
- ・琉大が東大、そして企業とタイアップし、ビッグデータ（帝国データバンク）を基に、沖縄の産業構造の分析に挑む。

【Action 6】 「未来へ繋ごう！島の遺産」 ～自然・文化遺産の継承＆地域資源化への支援

- ・豊かな島の自然と文化は、私達が未来の沖縄のために繋いでいくべき“生命のリレー”。どう繋いでいくのか、そして世界の人々にどう知って貰えばいいのか。
- ・沖縄らしい博物館と美術館、そして自然史博物館！大学や学术界とともに考え行動することで、**学術の真髄に触れながら、人類と地球の営みに感動するステージづくり**へ。

【Action 7】 「考えよう！未来を創る教育システム」 ～誰でもどこでもいつからでも学べる島嶼型教育システムへ

- ・15の春、18の春、本島にしかない11の高等教育機関（大学、短大、高専）。今も続く「学びの島ちゃび（しまくうば：離島が受ける様々な不利益のことを指す）」の状況。
- ・人が減っては産業振興もならず。産業がなければ人が減る。最先端のICT技術と教育機関の協働ネットワークで、誰でもどこでも、そしていつからでも学べる**島嶼地域ならではのシステム**が創出できるはず！私達にはそれを実現できる「じんぶん（しまくうば：智慧）」があるはず！世界と距離を感じないくらいチューバーなうちなーんちゅを目指して！

「地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について(学長諮問)」の第一次答申に係る各部局等からの意見について

各部局	意見内容
医学部附属病院 がんセンター	○学内の隅々に行き渡る当事者性の確立について(6 ページ) ・・・留意した教職員採用方針の確立(たとえば地域貢献活動を業績目録の項目に加える等)、教職員業績評価の確立(たとえば地域貢献活動を独立した項目として点数化する等)、さらには教職員表彰制度の導入による地域貢献活動のモデル提示などが必要である。 ○学外ステークホルダーや学外アクターの当事者性の醸成について ・・・自治体等との密接な関係構築や地元新聞社等のメディアとの関係構築、さらには琉球大学同窓会の役員・評議員との関係構築から着手するなど、執行部のみならず教職員を含めたあらゆるスタッフが参加可能な地域社会との対話的關係の構築が望まれる。 ○地域と大学・学部・専攻・教員個々人との関係構築について(7 ページ) ・・・勉強会や公開講座、琉球大学同窓会との意見交換会や地元新聞社等のメディアとの勉強会等、多様な手法が開発されなくてはならない。
医学部総務課	○一括交付金等の外部資金に対する提案システムの構築について(7ページ) 医学部・医学研究科・医学部附属病院は、一括交付金や受託研究に積極的に応募しており、すでに各講座・分野・診療科、その他部署とも自身の強みやミッションを十分に理解して活動を行っているため、シーズを集積して外部資金等とマッチングするまでもないのでは？という感覚がある。(シーズを集積・明確化することに反対ということではない。) なお、積極的な提案システムと同時に地域と本学双方にとってメリットのある提案で持続的な発展に繋がるものでなければならぬと考える。 ○地域連携推進機構および地域連携推進課の機能強化について(8ページ) 地域連携推進機構の専任教員に関する人員体制の強化は理解できるが、地域連携企画室の事務を地域連携推進課の仮称係を挙げ、特に事務組織の要となる係長のポストを要求するかのような記載は答申の内容としていかがかと思われる。 各部局との公平性を考慮いただき、組織改編や人事ヒアリング等の機会になぜこのポストが必要なのか添えて人事課等としっかり議論・交渉していただければよいと考える。
医学部経営企画課	○本学には医学部附属病院が設置されている。附属病院を有する大学で担う大きな機能として診療があるが、附属病院は診療機能の提供を通じて地域医療を支え、日頃より地域のための活動を積み重ねている。 諮問における「検討する上で踏まえるべき観点」に「各部局等及び機構等で取り組まれている貢献活動等の実績」があり、このような現在でも実施している各部局及び全学的な活動への評価を十分に行った上で、新しいことのみならず現在の取組の更なる発展のための施策をもっと検討すべきではないか。 ○地域貢献用の予算の確保をとの提言について、運営費交付金が漸減する中、地域貢献の予算を単独で確保するとなると教育研究診療経費を削減せざるを得ない。 教育研究診療に並ぶ機能として地域貢献を位置づけるのではなく「教育研究診療による地域貢献」が本学に求められている機能であることは答申(案)にも記載のとおりだが、それであれば教育研究診療に充てる予算を充実させることが肝要であり、地域貢献に特化した経費やプロジェクトはむしろ地域貢献の教育研究診療からの遊離・乖離を招くと考えられ、予算の効果を十分に発揮できないのではないか。 ○地域連携推進機構(以下「機構」という。)の体制強化を提言しているが、各部局で担う機能との整理に混乱が見られる。学外に対し本学教職員各々が全方位に開かれた窓口となり、ニーズの集約や分析を機構が担うという答申(案)の「構想(検討課題)」と、地域社会との関係構築の強化の多くの任を機構及び地域連携推進課で担うという答申(案)の「機能強化の方向性」は、地域貢献の主体たる担い手が誰になるかという部分がずれているように感じる。 「機能強化の方向性」で掲げる地域社会との関係構築はむしろ法文学部・観光産業科学部を改組新設する国際地域創造学部をはじめとする各部局の機能強化で担い、機構はむしろ「構想」で示したニーズの集約や分析を担い、各部局では担えない機能の発揮に特化した方が教員をはじめ全学的な資源の再配分が行われる中で体制の整備はスムーズに進むのではないか。

「地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について(学長諮問)」の第一次答申に係る各部局等からの意見について

各部局	意見内容
理学部	○気になったのは、聞いたことないものも含めて横文字が多く、同じニュアンスを共有できているのか疑問に思いました。 メルクマール、ワンストップサービス、Iターン、SDなど、ページの下に注釈を設けるなど、専門用語の説明を付した方がいいと思います。 また、7ページにある「学長諮問にある7つのアクション」というのも、何を指しているのかわかりません。何らかの形での説明をお願いします。 あと、触れられていない点で、明記して考慮していただきたいこととしては、現場は定削の折り、仕事が多岐多様に渡り過ぎている現状を考慮すると、いかに「ノーリスクハイリターン」の『仕組み』作りを目指すか」が肝要だと思います。 我々が、好きでやっている研究と、実務としてやっている教育の労を、そのまま地域貢献に活かしてくれる仕組み作りこそ、地域連携推進課には労を取ってもらいたいと思います。 ○広く知ってもらうために、要約版もしくは冒頭に概要があるといいかと思います。 ○民業圧迫、重複業務のリスク 答申案に指摘されていない重大な問題として民業圧迫がある。 明らかに民間事業と重複するのは、就職希望者のスキルアップ、コンサルタント事業(建設、環境、法律、経済)等である。 例えば公費で購入した分析機器で地域の環境分析を行うのは、民間の環境コンサルタントの仕事を奪っていることにならないか？(実際に同趣旨で、民間業者に指摘された経験有。) 少なくとも地域のためのつもりが地域に恨まれ、地域経済を破壊する可能性があることを認識する必要がある。 以上を踏まえて、地域貢献活動で「しないこと」「してはいけないこと」を明確にすることが必要と考える。 ○法的妥当性 研究と教育のために国費を投じられている大学がこれらの事業に関わるのは法的に妥当なのか？ 国立大学法人法における大学の業務範囲は、研究教育活動が主である。 本学の学長構想(アクティブシンクタンク)は、国立大学法人法を逸脱していないか？
工学部	○「地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデル」という言葉の問題 地域貢献型大学は非常によくわかるイメージですが、後半の「循環型モデル」の意味が不明確です。 かなりしっかり読み込めば、「循環型」の茫洋としたイメージは浮かんできますが、かなり難しいと思います。 何をもって「循環型」なのか、より明確に具体的に示すべきでしょう。 もしそれができない、あるいはする必要がなければ「循環型」を外す方が良いのではないかと思います。 ○地域貢献型を中心に置いた文脈での教育・研究という考え方 この考え方は、一見正しいと思いますが、非常に難しい局面を持ち、全てをそのイメージで括るのは困難ではないでしょうか。 特に、教育においては、どこかで地域貢献につながる可能性はあると思いますが、明確にそれだけをイメージできない場面も多いと思います。 また、教育体系そのものを地域貢献を中心に組み直すとしたら、かなり大きな仕事になりそうな気がします。 単純にシラバス対応の程度で済めば良いのですが、カリキュラムそのものの見直しでも含まれることでしょう。 その意味で、全てを地域貢献志向の教育、という方向性で括るのは、非常に大きな決断となるものと思います。 教育プログラムの中には地域貢献志向も含まれる、という程度の考え方でもよろしいのではないのでしょうか。 研究については、確かに地域を志向した研究は重要ですし、その方がやりやすい面もありますので、問題はあまりないと思います。 ○地域貢献型大学という基本理念の考え方 琉球大学は地域貢献型大学という認識は、文部科学省が指導したミッションの再定義のようなことが基盤にあるのでしょうか。 確かにそのような受け取られ方になっているように思いますが、既存の事実として学内の共通認識と受け取ってよろしいのでしょうか。 個人的にはその認識には問題ないと思いますが、学内の構成員が皆様、その認識でいるのか、気になっております。 だから、ガバナンスを強めて、地域貢献大学としての当事者性を高める、というのはやや危険な匂いがします。 下手をすると、大学当局が強引に教職員に、地域貢献大学になるようマインドコントロールするようにも読み取られかねません。 地域貢献大学という学内のコンセンサスをしっかり確立してから、ガバナンスを発揮していく方が安全に見えます。 なお、新規採用の教職員にこのコンセプトを踏み絵のように使うことは、特に問題ないと思いますが、公募要領には明記すべきですね。

「地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について（学長諮問）」の第一次答申に係る各部局等からの意見について

各部局	意見内容
附属図書館	附属図書館では、地域貢献の各事業の支えとなりうる基盤整備事業をかねてから実施しています。 以下の学術資料・研究成果が本学に蓄積されていることは、本学のブランド形成の一助となると思われるので、第二次答申作成に向けて取り上げていただければ有難く、ご参考までお送りします。 本学では、附属図書館において開学以来、琉球・沖縄関係資料の網羅的収集を目指し、沖縄資料室として結実させ、地域文献資料及び貴重資料の収集整理・活用を図ってきた。近年は、特色ある琉球・沖縄研究を核とする地域学の進展及び地域への貢献に寄与するため、沖縄関係貴重資料の保存整備はもとより、市民に分かりやすい資料の公開及び利活用の促進、並びに琉球・沖縄関係研究の電子的ネットワークの形成を図ることを基本的な考え方として、基盤整備事業を推進してきた。 構築済みの学術研究基盤としては、「琉球・沖縄関係貴重資料デジタルアーカイブ」、「沖縄文献情報データベース（BIDOM）」、「沖縄情報統合検索システム（iXio）」の三つのコンテンツサービスが存在する。 特に、「琉球・沖縄関係貴重資料デジタルアーカイブ」は、市民にも使いやすいをコンセプトに設計しており、一般の方が気軽に資料に親しみ、学習できる環境整備の一環となっている。従来のデジタルアーカイブの機能に加え、古文書を翻刻し現代語や解説を利用できる等、古文書の知識がないと利用しにくかった資料に気軽に親しめる機能が追加されており、劣化が進み利用が困難な状況にある貴重な古文書類を、文化遺産として後世に継承する役割を果たしている。現在、宮良殿内文庫、仲原善忠文庫、伊波普猷文庫、島袋源七文庫、崎原貢文庫、阪巻・宝玲文庫（ハワイ大学所蔵）の各コレクションを公開している。 また、大学の枠を超えて、沖縄県及び沖縄県内市町村、学協会等が発行する紀要類のデジタル化を推進することによる地域の学術研究の振興支援を目的に、平成21年2月から公開を開始した「沖縄地域学リポジトリ」を通じて、沖縄地域に関する学術情報の収集蓄積と公開共有を図っている。現在、18機関が参加しており、6,226件のアイテムが登録されている。 【参考URL】 琉球・沖縄関係貴重資料デジタルアーカイブ http://manwe.lib.u-ryukyu.ac.jp/d-archive/ 沖縄文献情報データベース（BIDOM） http://manwe.lib.u-ryukyu.ac.jp/bidoms/ 沖縄情報統合検索システム（iXio） http://manwe.lib.u-ryukyu.ac.jp/ixio/

「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の実現に向けた各部局等の活動や取組に関する調査

各部局等取り纏め

I. これまでに実施した学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの（回答票）

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療（医学部のみ） による地域貢献
1. 自治体等	【工学部】 ・Web＋IoTハッカソンプロジェクトin沖縄の実行委員 【医学部1】 ・自殺予防対策としてのゲートキーパー研修への講演協力（精神病態医学講座） 【医学部3】 ・石垣島での一次救命処置（BLS）教育を目的に、特に石垣島のインストラクター養成のためにテレビ会議システムを用いたシミュレーション教育を行った（H22）。 【教育学部・教職大学院】 ・これまでに7つの市町村の教育委員会（那覇市、竹富町、島尻教育研究所、宮古島市、宜野湾市、石垣市、中城村）と「連携・協力に関する協定書」を結んできており、これらの地域を中心に、授業づくりや教材づくりの支援、校内研修の指導助言、保護者向けの講演会、学生による学習支援ボランティア等を行ってきている。 ・附属教育実践総合センターが中心となり、大学と地域社会の連携を目指し、大学が有する研究活動の成果を地域に還元することを目的として、「アドバイザースタッフ派遣事業」を実施している。学校の校内研修をはじめ、教育委員会や教育研究所等で実施させる研修会等に琉球大学教育学部の教員を講師として派遣している。 平成27年度は、この事業に教育学部教員73名が登録し、計284回の派遣を行った。平成28年度は教育学部・教育学研究科教員78名が登録し、計267回の派遣を行った。平成29年度も教育学部・教育学研究科教員80名が登録している。 【理学部】 主な実施項目は以下の通り。 沖縄県消防学校にて消火理論・消化剤についての講義を実施した。 八重瀬町役場にて水環境に関する講演を実施した。 与那国町、竹富町でお天気・台風防災についての講演を実施した。 九州高等学校理科教員向けの科学の講演を実施した。 【法文学部】 ＜英語文化関連＞ ・大阪沖縄県人会において、うちなーぐち、英語、異文化に関する出前講義・講話を行った。 【地域連携推進機構】 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施（宮古、八重山、久米島） ・【COC】地域志向プロジェクト（アドバイザースタッフ派遣事業） ・【COC】地域志向プロジェクト（自治体職員対象能力強化プログラム）	【工学部】 ・浦添市におけるスマートシティ開発に関する協力 ・「地球温暖化対策に資する、糸満市と琉球大学他の先進的取組み」（糸満市、琉球大学、樹青い海、沖縄ガス） 【医学部1】 ・自殺予防に向けての地域住民のうつ病および自殺に対する意識調査（精神病態医学講座） 【医学部2】 琉大病院がんセンターによる第2次沖縄県がん対策推進計画の中間評価（資料1） 琉大病院がんセンターは、沖縄県から受託され、第2次沖縄県がん対策推進計画の中間評価を行った。 センター長の増田は、厚労科研費研究班の分担研究者（合計10件）として、国民へのがん情報の提供やがん登録の情報活用、医療政策の指標の設定やその評価の研究を行っていた。また文部科研費研究班の主任研究者として医療の質の評価等を行っている。 このため、沖縄県から委託され、第2次沖縄県がん対策推進計画の中間評価を行った。その内容は、厚労省、国立がん研究センター、東京大学公共政策大学院から高い評価を受けた。また、その結果は、現在策定中の第3次沖縄県がん対策推進計画を作成する際の重要な基礎データとなった。 【医学部3】 ・「健康長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボリックな基盤的研究」における玄米による抗肥満、抗糖尿病効果のメカニズム解明に関する研究をはじめ、「健康行動実践モデル実証事業」、「ATLの予防・治療を目的とした研究検査薬、臨床診断技術ならびに新規医薬品の開発基盤形成」、「沖縄県独自のATL研究拠点の構築」等、沖縄県等と連携した特色あるプロジェクトを実施した。 ・再生医療の産業化推進のため、医学部に臨床研究を担う「再生医療センター」を設置し研究環境を整えた。また、平成26年4月に再生医療・細胞治療等の研究を目的とした講座を設置し、研究推進体制を整備した。 【農学部】 ①植物工場実証試験（農林環境） ②沖縄県の発酵食品の機能開発（農林環境） ③熱帯果樹・作物の品質特性解明（地農工） ④沖縄県の牧草品種開発（地域農学） ⑤黒糖の機能開発（生物資源） ⑥亜熱帯性樹木の病害被害検証と防除技術開発（農林環境） ⑦県産樹木の疾病の原因究明・対策方法の確立（農林環境） ⑧県内雑草の防除技術開発（フィールドセンター） ⑨沖縄県産果樹等の機能製成分の抽出とその機能特性解明（生物資源） ⑩亜熱帯性広葉樹の生態環境評価（フィールドセンター） ⑪宜野座村クリーンセンター実証試験（地農工） ⑫亜熱帯性工芸作物の成分分析技術の開発（農林環境） ⑬島ニンジンの栽培利用と品種開発（地域農学） ⑭金武町農業排水の浄化技術開発（地農工） ⑮沖縄県南部地域の地下水浄化技術開発（地農工） ⑯島野菜の栄養評価と調理メニュー開発（生物資源） ⑰沖縄産熱帯果樹（パイン、シークワサー）の香気成分と機能性解明（生物資源） ⑱体外受精技術開発による県産肉用牛の生産（農林環境） ⑲県産工芸作物（芭蕉）の栽培管理技術と特性解明（農林環境） ⑳県産未利用海洋生物由来の創薬シード化合物の探索（生物資源） 【理学部】 専門家派遣が多く、主な実施項目は以下の通り。 沖縄県廃棄物処理施設生活環境影響評価専門委員派遣 沖縄県公害審査会委員派遣 絶滅のおそれのある海洋生物の選定・評価検討委員派遣 琉球世界自然遺産候補地科学委員会へ委員派遣 外来種対策事業検討委員会委員派遣 南西諸島海溝の地震・津波に関する研究会委員派遣 宮古島地下水審議会委員派遣 イリオモテヤマネコ交通事故防止対策検討部会へ委員派遣 九州地方環境事務所那覇自然環境事務所へ委員派遣 沖縄県管理空港防災拠点のあり方検討委員会委員派遣 沖縄県環境影響評価審査会委員委員派遣 九州森林管理局への委員派遣 【観光産業科学部】 沖縄県、那覇市、北中城村、南大東村、久米島町、宮古島市、石垣市、今帰仁村、北谷町における観光政策（計画策定、事業実施等）関連委員会等に参加した。 【地域連携推進機構】 【産学官連携部門】・海洋産業の振興発展に向けた調査（県委託） 【生涯学習推進部門】・地方自治体の生涯学習施策に関する調査研究	【医学部1】 ・沖縄県保健医療福祉事業団より依頼を受け、「腸」のテーマでのラジオ出演・その内容を掲載した冊子の監修にあたった。 ラジオはFM、ROK、RBCiの3局で各局5分の8回放送。県民一人一人が健康に関する正しい知識を持ち、楽しみながら健康づくりに取り組む意欲を高めることができるよう、ラジオ等を広告媒体として情報発信に貢献した。（内分泌代謝・血液・膠原病内科学講座） ・離島・北部圏域における医師派遣（精神病態医学講座）

I. これまでに実施した学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
2. 産業界/ 企業等	【工学部】 ・IoTセミナーの実施(沖縄情報産業連合会専門部会) 【医学部3】 ・本院を始め沖縄県の医療機関が協力してレベルの高い医療人を養成するための共同利用施設として、「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を設置した。 【理学部】 ・組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 【地域連携推進機構】 【産学官連携部門】 ・IT分野の高度人材育成(文科省補助)	【工学部】 ・「沖縄県におけるSOFC型燃料電池の効率的利活用方策の検討」(沖縄ガス㈱、琉球大学) ・沖縄未来半導体研究会 ・製造技術イノベーション協議会 出前シンポジウム ・沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業 ・キャリア通信会社、地域農業生産団体とのコンソーシアムによるマンゴー生産システムの開発 【医学部3】 ・「健康長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤的研究」における玄米による抗肥満、抗糖尿病効果のメカニズム解明に関する研究をはじめ、「健康行動実践モデル実証事業」、「ATLの予防・治療を目的とした研究検査薬、臨床診断技術ならびに新規医薬品の開発基盤形成」、「沖縄県独自のATL研究拠点の構築」等、沖縄県等と連携した特色あるプロジェクトを実施した。 ・再生医療関連研究拠点の形成に向け、企業と共同で幹細胞の基礎研究や臨床試験などに向けた取組を進めた。 ・医学研究科では、民間企業からの助成を受け、これまでの研究実績と、附属病院が有する大型高気圧酸素治療装置等の研究環境を活用し、地域医療水準の向上に向けヒト生体における一酸化窒素や酸素などのガス分子群の生理作用や治療効果の科学的検証等に取り組むガスバイオロジー研究を推進した。 【農学部】 ①沖縄県の環境保全と生物多様性に配慮した森林管理手法開発(農林環境) ②県内の土壌汚染地域の浄化に関する研究(地農工) ③泡盛の付加価値向上と機能開発、並びに商品化に関する研究(生物資源) ④サトウキビ等熱帯性エネルギー作物の開発(地農工) ⑤亜熱帯植物資源(園芸・工芸作物)の機能性開発と商品化の取組み(生物資源) ⑥琉大ゴールドを活用した商品開発(フィールドセンター) ⑦県産薬草の飼料特性解明(地域農学) ⑧県産紅茶ブランド化技術開発(生物資源) ⑨サトウキビ等エネルギー作物の病害の罹病性検定(地域農学) ⑩沖縄土壌の法面緑化の施工技術開発(農林環境) 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 【観光産業科学部】 ①沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県経済同友会、沖縄県中小企業家同友会、沖縄県ホテル協会等産業団体の委員会への参加や講演等を通して企業活動を支援した(個人) ②日本トランスオーシャン航空、株式会社かりゆし、沖縄ツアーリスト株式会社の3社と包括連携協定締結し、商品開発等を通して企業活動を支援した(学部) 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・産学連携に関する本学相談対応-H28 ・アクティブシンクタンク個別プログラム策定(高度専門職-情報セキュリティ-県内企業ヒアリング調査による県内ニーズ把握) 【産学官連携部門】 ・共同研究等のコーディネート、競争資金の獲得支援 ・管理法人業務 ・産学官金共同研究スタートアップ支援事業	【医学部3】 ・教育研究・診療の質の向上のため、研修プログラムを整備し、年度計画に基づいた指導医を育成した。 ・周産期実地医療の再教育を実施し、市中の総合病院へ復職させ、地域の産科医療に資することができた(H22)。 ・地域医療再生基金を活用した寄附講座「地域医療教育開発講座」と「地域医療システム開発講座」による地域医療の充実・発展の取組を展開した。(H25～27) ・沖縄県との連携により「遠隔医療診断センター」を設置し、離島などにおいても高度な医療が受けられるよう、画像診断・病理診断等の遠隔医療の試行を実施した。

I. これまでに実施した学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
3. 社会人	【工学部】 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・放送大学面接授業実施 【グローバル教育支援機構】 沖縄県内の児童養護施設心理士連絡会で、事例検討会・研修会での指導・助言を行った。 【医学部3】 ・保健学研究科では、専門職業人養成の一環として、がん専門看護師及び地域専門看護師の養成カリキュラムを開発し、当該分野のみならず関連する教育研究分野と協働して地域医療を支える人材の育成に取り組んだ。 【農学部】 ◎長寿社会を支える人材育成プログラム ①地域環境リスクマネージャー人材育成10講義 ②地域農業推進人材育成16講義または実習 ◎公開講座 ①食物栄養・調理実習に関する講義2科目 ②発酵学・発酵食品学に関する講義2科目 ③Excelを用いたプログラミング演習1科目 【理学部】 一般向けに科学の公開講座を実施した。 【法文学部】 <英語文化関連> ・地域公民館や琉球大学サテライトキャンパスにおいて、うちなーぐち、しまくとぅば、英語、異文化に関する出前講義・講話を行った。 【地域連携推進機構】 【産学官連携部門】・IT分野の高度人材育成(文科省補助) 【生涯学習推進部門】・公開講座、公開授業の実施 ・【COC】地域志向プロジェクト(サテライト・イブニング・カレッジ事業) ・【COC】サテライトキャンパスにおける公開講座・公開授業等	【工学部】 ・電気学会九州支部沖縄支所講演会 【医学部3】 ・医師主導型臨床研究の実施等、地域医療に取り組む中で感じた課題を基に臨床研究を進めるためのリテラシーとスキルを持った医師やそれをサポートする薬剤師等の医療スタッフの育成と臨床研究の質の管理、医療機関全体の研究マネジメント体制の構築を目的として「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施している。 【理学部】 理学部の研究内容が非常に専門性が高く、社会人一般向けの活動は難しい状況であった。	【医学部1】 ・沖縄県による医療基盤活用型クラスター形成支援事業「沖縄県における高精度放射線治療の推進と安定供給に向けた基盤構築」を通して県内の放射線治療施設の高精度化、均てん化を推進した。(放射線診断治療学講座) 【医学部3】 ・沖縄県との連携により、生活習慣病改善で沖縄県民の健康と長寿を促進することを目的とした「ゆい健康プロジェクト」を実施している。(H25～) ・看護師やコメディカルスタッフのスキルアップや資格取得等を推進し、特定機能病院として高度な医療を提供する体制の充実を図っている。
4. 大学院/ 大学生	【工学部】 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・琉球大学ー京都大学合同デザインスクール2013～2017 ・「Energy Challenge Okinawa 2016 国際競技大会」実行委員 【グローバル教育支援機構】 ・「グローバル・プログラム津梁」では、オリンピック・パラリンピック委員会の大学間連携事業により講師を招へいして、留学生・日本人学生共同の異文化協働ワークショップ「オリンピック・パラリンピックの 飲食事情から見る世界の多様性」を実施し、学生の多様性理解を促進するとともに、国際的一大イベントである東京オリンピック・パラリンピックに関する理解を促進した。 【医学部1】 ・沖縄県による医療基盤活用型クラスター形成支援事業「沖縄県における高精度放射線治療の推進と安定供給に向けた基盤構築」の一環として市民公開講座を開催した。(放射線診断治療学講座) ・H26年度～H28年度琉球大学公開講座(COC事業との連携)「新人養護教諭のための実務サポート講習」臨時的任用を含め、離島・へき地に勤務する若手養護教諭のネットワークづくりに役立った。(臨床心理・学校保健学分野) 【医学部3】 ・離島・へき地診療に取り組む医療人養成のため、医学科4年次を対象に離島・へき地教育実習を実施した。また、卒前地域医療教育カリキュラム(離島地域病院実習、外来患者付き添い実習、地域医療を学ぶためのPBLカリキュラム)を実施し、地域医療に取り組む人材を育成した。 ・平成23年3月に、「地域医療を学ぶための学生セミナー」を開催し、離島・本島北部地域でのフィールドワークを行い、地域医療への意識向上を図った。 ・ラオス国での国際医療貢献の一環として学生を同国へ派遣し、診療活動の体験学習を実施した。これを通じ、医療分野における国際理解教育を行い、参加学生は現地での医療活動の実体験や同国医学生との交流を通じて地域医療について学修し、地域医療の課題やそれに取り組む意識を高めた。 ・「グローバル&ローカル対応琉大ボリクリ方式」の実施に当たり、長期的に地域医療を担っていく医療人の育成に向けた2週間の離島・へき地診療所におけるクリニカル・クラークシップとプライマリ・ケアを習得する「ハワイ大学短期研修制度」を実施し、臨床実習体制を充実させた。(H25～28) ・医学研究科では、沖縄の健康長寿に関する研究や、亜熱帯特有の疾病に関する研究をはじめとする4つの研究を主要プロジェクトとし、そのプロジェクトに関連した科目を新設するなど、その後の研究	【理学部】 教育的な観点からの貢献が大きいため、教育による地域貢献の枠に入る。	

I. これまでに実施した学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの（回答票）

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療（医学部のみ） による地域貢献
	指導へ有機的につながる専門的知識と能力を修得させるカリキュラムを実施し、地域の課題に取り組む人材育成を行っている。 ・医学研究科博士課程について、ミッションの再定義を踏まえ、2 専攻を統合して1 専攻にするとともに、地域完結型医療の拠点化を目指して「健康長寿医学コース」を設置した。 【農学部】 ◎学内講義 ・農業実践論（各組織や農家の担当者による沖縄の農林業の実情を解説し、農林業への地域貢献を誘う講義）（受講生約40名、科目等履修生含む）（地域農学） 【理学部】 ・オーストラリアGurtin大学大学院生向けに科学講演を実施した。 【観光産業科学部】 COC事業の一環として実施された地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）久米島支援事業に観光科学科学生チームが参加した。 【法文学部】 ＜経済学関連＞ ・平成28年度前期「ちゅら島の未来を創る知の津梁」事業の一環として、経済学演習Ⅰで沖縄県内の貸出市場における課題について調査・分析を行った。具体的には、沖縄総合事務局財務部、日本銀行那覇支店、民間金融機関1社、沖縄県庁へのヒアリングを実施して、県内金融市場の現状と課題について理解を深めたほか、金融機関データや経済社会データを利用して、沖縄県内における金利の高さの要因を定量的に分析し、レポートを作成した。 ・平成29年度後期に財務省職員（県内出身）を招き、「日本の財政の現状と課題」に関する特別講演を実施した。国家公務員に対する職業意識の涵養を図るとともに、国の財政の現状や沖縄振興のあり方について考えてもらうことを企図した。 【地域連携推進機構】 【産学官連携部門】 ・アントレプレナーシップや起業マインドを持った人材育成（県委託） ・海洋ロボットコンテストを通じた技術人材の育成（県、民間、琉大） 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施（宮古、八重山、久米島） ・【COC】地域志向科目の開講（現代沖縄地域論、地域課題フィールドワーク演習） ・【COC】地域志向教育推進プロジェクト（地域志向教育に関わる授業科目を支援。平成29年度の場合、前学期8科目、後学期12科目） ・【COC】地域共創型学生プロジェクト「ちゅらプロ」（平成29年度は2取組を展開）		

I. これまでに実施した学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
5. 児童生徒等	【広報】 平成29年7月27日、28日に平成29年度霞ヶ関子ども見学デーに参加し、「昆虫」をテーマに学習展示を行った 【工学部】 ・公開講座「電子工作教室(ミニ四駆とLEDを題材として)」 ・電気学会産業応用部門沖縄大会地域振興事業(電子工作教室) ・IT津梁まつり(電子工作教室) ・出前授業(大里北小学校) ・沖縄県青少年科学作品展 ・「Energy Challenge Okinawa 2016 国際競技大会」実行委員 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・出張プログラミング授業「Digital Kids Okinawa」(株式会社シーエー・アドバンスとの連携活 【グローバル教育支援機構】 ・琉球大学公開講座で、沖縄県立泡瀬徳部地支援学校、那覇特別支援学校、鏡が丘特別支援学校、八重山特別支援学校、宮古特別支援学校に出向き、自立活動における心理リハビリテーション(動作法)を活用した個別指導案作成の指導を行った。 ・「グローバル・プログラム津梁」では、海外渡航学生の増加を掲げ、オープンキャンパスにて高校生対象の留学フェア「海外展」を開催し、留学した先輩の声や、相談会、海外留学に関する展示などを通して留学に関する情報提供を行い、グローバル市民育成に向けた基盤作りを実施した。 【医学部1】 ・学校精神保健に関連した講演活動(精神病態医学講座) 【医学部3】 ・沖縄県における医師不足や専門医の地域偏在化の解消に貢献するため、沖縄県との協働により医学科に地域枠を創設し(H21～)、入学定員を拡大して地域医療の担い手たる医師の育成機能の拡充を図っている。 【農学部】 ◎地域貢献事業 ①西原町高校生対象としたソーシャルビジネスの教育指導(地域農工) ◎公開講座 ○高校生 ②食料・エネルギーと水環境問題に関する講義2科目(受講生計10名)(地域農工) ○高校生以下 ③食育・栄養に関する講義3科目(生物資源) ④マングローブに関する講義・実習(農林環境) ⑤ダンボール堆肥の作り方(農林環境) 【理学部】 教育色の強い、貢献が強みである。また、理科離れが叫ばれる中、科学のファンを増やす事への貢献は大きい。 県内幼小中高校向けに、科学に関する出前授業を実施した。 中高生向けにサイエンスリーダー育成講座を実施した。 日本ボーイスカウト沖縄向けに磯の生き物について観察会を実施した。 子ども気象学士教室を実施した。 【観光産業科学部】 宜野湾市及び那覇市の小学校において大学生による観光教育授業を企画実施し、沖縄観光の現状や課題などについて紹介した。 【法文学部】 ＜英語文化関連＞ ・小中学校において、うちなーぐち、しまくとぅば、英語、異文化に関する出前講義・講話を行った。 【地域連携推進機構】 【産学官連携部門】 ・科学に興味関心を持たせる体験教室 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島)	【理学部】 教育的な観点からの貢献が大きいため、教育による地域貢献の枠に入る。	【医学部1】 ・児童思春期専門外来による臨床活動(精神病態医学講座)

I. これまでに実施した学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
6. その他	【法文学部】 ＜学部全体として＞ ・平成28年度まで、計14回に渡り、主に琉球大学サテライトキャンパスを会場として、法文学部教員による一般市民向けの市民講座を開催してきた。 ＜英語文化関連＞ ・『異文化理解』の授業を一般の方への公開授業とした。 【地域連携推進機構】 【生涯学習推進部門】 ・【COC】地域志向プロジェクト(島嶼医療における看護職の臨床看護研究能力育成)	【広報】 ・平成29年7月3日から8月24日までの期間、文部科学省において、「琉球列島の生物多様性～知る・学ぶ・守る～」をテーマに企画展示を行った。 【グローバル教育支援機構】 ・沖縄県内に在住する心身に障害のある子ども～おとなとその家族、教育・福祉・医療関係者に向けた心理リハビリテーション(動作法)の実践について、助言・指導を行った。	【医学部3】 ・沖縄県における唯一の医育機関及び特定機能病院として、離島・へき地への医師の派遣や高度な医療の提供により地域完結型医療体制の中核を担う事を使命として診療機能の強化に取り組んでいる。 ・離島・へき地における医療体制を支えるための医師派遣などを実施している。 ・地域から強い要望のあった骨髄移植体制をH22に整備し移植医療を実施した。 ・沖縄県における完結型医療の実現と手術に対する患者の負担軽減に向け、県内で唯一認定された「体内植え込み型補助人工心臓」手術の実施設としての手術や、初回実施時(H25)には全国で2 例目となる「妊娠中の広汎子宮頸部摘出」手術等を実施した。これら先進的な治療を支えるため、ハイブリッド手術室及び術中MRI を導入し、高度、低侵襲、安全を兼ね備えた手術環境を整備した。 ・重症度が高い3 次救急患者の受け入れ拡充と、災害対応機能の強化を目的として「救急災害医療棟」を新設した。 ・米軍災害担当者と救急医学講座の共同でDMC(災害管理カンファレンス)研修会を開催し、全国から災害医療関係者が参加した。

Ⅱ. 現在、実施している学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
1. 自治体等	【医学部1】 ・自殺予防対策としてのゲートキーパー研修への講演協力(精神病態医学講座) ・県立病院、市立病院の医師や他の医療従事者に大学院や各種セミナーなど通して臨床研究に関する教育を行い、地自体病院での臨床研究の推進に貢献する。(臨床研究教育管理学講座) 【教育学部・教職大学院】 ・これまでに7つの市町村の教育委員会(那覇市、竹富町、島尻教育研究所、宮古島市、宜野湾市、石垣市、中城村)と「連携・協力に関する協定書」を結んできており、これらの地域を中心に、授業づくりや教材づくりの支援、校内研修の指導助言、保護者向けの講演会、学生による学習支援ボランティア等を行っている。 ・附属教育実践総合センターが中心となり、大学と地域社会の連携を目指し、大学が有する研究活動の成果を地域に還元することを目的として、「アドバイザースタッフ派遣事業」を実施している。学校の校内研修をはじめ、教育委員会や教育研究所等で実施させる研修会等に琉球大学教育学部の教員を講師として派遣している。 平成27年度は、この事業に教育学部教員73名が登録し、計284回の派遣を行った。平成28年度は教育学部・教育学研究科教員78名が登録し、計267回の派遣を行った。平成29年度も教育学部・教育学研究科教員80名が登録している。 ・沖縄県教育委員会とも調整し、目下糸満市内の公立小中学校で、教職大学院の教育実習の受け入れ先(連携協力校)の調整をしている。 (実際に受入校となるかどうかは現時点では不明;学校数は1校程度を想定しているが未定) 【教職センター】 平成29年7月1日に設置された「教職センター」において、引き続き「アドバイザースタッフ派遣事業」を実施している。 【法務研究科】 H28.4.14に那覇市と「性の多様性の尊重」についての連携・協力に関する協定を結び、性の多様性を尊重し、活力ある地域社会の形成・発展に寄与するための連携を行っている。また、H29.10.23には浦添市とも「性の多様性の尊重」についての連携・協力に関する協定を結び、「パートナーシップ証明書」交付にかかる条例制定など、市の取り組みに対し法的支援を実施していく。 【理学部】 引き続き実施している。 【法文学部】 <英語文化関連> ・大阪沖縄県人会において、うちなーぐち、英語、異文化出前講義・講話に関する出前講義・講話を行っている。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】地方創生を担う人材の育成(人財ニーズの共有、教育プログラムの共同開発・実施、インターンシップ等マッチングでの協力、等) ・【COC+】学生への地域志向教育を通じた自治体の地方創生事業への協力(やんばる、宮古島市、久米島町、南城市、石垣市) 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島) ・【COC】地域志向プロジェクト(アドバイザースタッフ派遣事業) ・【COC】地域志向プロジェクト(自治体職員対象能力強化プログラム)	【工学部】 ・浦添市スマートシティ開発計画に係る協力 ・「養殖業におけるIoTを活用した高効率養殖システムの開発」(糸満市、㈱OCC、琉球大学) 【医学部1】 ・久米島町、公立久米島病院と協力し、久米島住民を対象とした健康改善に向けての研究を進めている。久米島町民の多岐にわたる健康・医療データを活用し、糖尿病などの生活習慣病の予防や改善効果を検証する社会実証実験「デジタルヘルスプロジェクト」を進めている。 (内分泌代謝・血液・膠原病内科学講座) ・自殺予防に向けての地域住民のうつ病および自殺に対する意識調査(精神病態医学講座) ・沖縄県内の基幹病院と連携して大学生などと、多施設共同研究を実施している。大型研究費獲得による雇用創出(臨床研究教育管理学講座) ・「島嶼県沖縄における養護教諭育成指標の策定および研修に関する研究」…各島の特性を生かし、地域と連携して学校保健活動を推進できる養護教諭の資質・能力開発のための調査を計画中(文部科学省 学校保健総合支援事業「養護教諭育成支援事業」の活用に向けて、申請書準備中)(臨床心理・学校保健学分野) 【医学部2】 ・琉大病院がんセンターによる、第3次沖縄県がん対策推進計画の原案の作成(資料2) 琉大病院がんセンターは、沖縄県から依頼され、第3次沖縄県がん対策推進計画を策定の際に、その基本的な考え方である「ロジックモデル」の研修を担当課職員に行い、第3次沖縄県がん対策推進計画のたたき台を作成した。 センター長の増田は、厚労科研費研究班の分担研究者(合計10件)として、国民へのがん情報の提供やがん登録の情報活用、医療政策の指標の設定やその評価の研究、そしてわが国の(閣議決定された)第3期がん対策推進基本計画の中間評価の方法を研究している。また文部科研費研究班の主任研究者として医療の質の評価等を行っている。 特に、来年度にわが国で行われる予定のがん患者・家族調査(がん診療連携拠点病院の患者の約4万人を対象)の副責任者として、計画の中心となっている。そのため、今回の沖縄県からの依頼となった。 ・琉大病院がんセンターによる、地域の療養情報「おきなわ がんサポート ハンドブック」の継続発行と無料配布(資料3) 琉大病院がんセンターは、沖縄県から依頼され、地域の療養情報「おきなわ がんサポート ハンドブック」の継続発行と無料配布を行っている。7年前から毎年発行し、合計発行冊数は145,000冊であり、がん患者とその家族を中心に沖縄県民へ無料配布を行っている。その内容は、現在37道府県の同様の冊子のモデルケースとして、コピーや参考にされている。 センター長の増田は、厚労科研費研究班の分担研究者(合計10件)として、国民へのがん情報の提供やがん登録の情報活用の研究を行っている。その成果物の一つであり、実用化されたのは、沖縄県版だけだったという経緯もあり、その成果として、沖縄県からの継続委託を受けている。 【医学部3】 ・「健康長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤的研究」における玄米による抗肥満、抗糖尿病効果のメカニズム解明に関する研究をはじめ、「健康行動実践モデル実証事業」、「ATLの予防・治療を目的とした研究検査薬、臨床診断技術ならびに新規医薬品の開発基盤形成」、「沖縄県独自のATL研究拠点の構築」等、沖縄県等と連携した特色あるプロジェクトを実施している。 【農学部】 ①沖縄県の発酵食品の機能開発(生物資源) ②黒糖の機能成分解明(生物資源) ③島野菜と調理組合せの栄養評価(生物資源) ④沖縄産熱帯果樹(バイン、シークワサー)の香気成分と機能性解明(生物資源) ⑤県産未利用海洋生物由来の創薬シード化合物の探索(生物資源) ⑥バインアップル品種の新品種の品質特性と品質評価(生物資源) ⑦金武町農業排水の浄化技術開発と検証(地域農工) ⑧県産工芸作物(芭蕉)の栽培管理技術と特性解明(農林環境) ⑨体外受精技術開発による県産肉用牛の生産(農林環境) ⑩アグー豚の生殖機能解明と生産技術開発(農林環境) ⑨サトウキビ等熱帯性エネルギー作物の病害虫抵抗性検定(地域農学) ⑩島ニンジンの栽培利用と品種開発(地域農学) ⑪沖縄県の牧草品種開発(地域農学) 【理学部】 引き続き専門家派遣を実施している。 【観光産業科学部】 那覇市中小企業振興審議会や観光審議会等において那覇市の産業振興策を支援するとともに、与那原町、西原町、久米島町、北谷島などにおいても観光計画策定等を支援している。	【医学部1】 ・離島・北部圏域における医師派遣(精神病態医学講座) 【医学部3】 ・教育研究・診療の質の向上のため、研修プログラムを整備し、年度計画に基づいた指導医を育成している。

Ⅱ. 現在、実施している学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
		【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・民間企業との共同研究(中城村役場及び佐敷中城漁業協同組合と連携し中城村-浜漁港内用地を活用した、再生可能エネルギー活用・完全閉鎖型-魚類陸上養殖の検討) ・沖縄県企画部受託,研究開発補助事業(「異種の再生可能エネルギー源をスマートグリッド化した自立型発電システムによる浄水供給、海水浄化システムの構築とその最適化運用研究開発」)の推進 ・【COC+】商品開発(宜野座村、うるま市)のコーディネート(取次) 【産学官連携部門】 ・ヒト介入試験に向けたプラットフォーム構築(県委託) 平成29年度沖縄県成長分野リーディングプロジェクトにて、沖縄県の農産物や加工食品の機能性、化粧品の有効性をヒト介入試験で検証すべく活動している。農産物や加工食品、化粧品の製造者と連携し、その成分や特徴を聞き取り、ヒト試験計画を組み立てるとともに、連携する医療機関と医師を探し、倫理面への対応策を講じるべく動いている。また、健康・美容に関心のある住民を対象にした、会員登録制のクラブ「琉球大学ヌチグスイ研究室」を構築し、公開講座や運動イベントでの交流を図る予定で、会員収集をし始めている。また、会員登録者の中から試験参加の同意が得られた方に、試験被験者となっていただく構想である。 【生涯学習推進部門】 ・地方自治体の生涯学習施策に関する調査研究 ・学生資源を活用した地域連携事業のモデル開発(北中城村)	
2. 産業界/ 企業等	【医学部3】 ・「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を活用し、本院を始め沖縄県の医療機関が協力してレベルの高い医療人を養成するため研修等を実施している。 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】地方創生を担う人材の育成(人財ニーズの共有、教育プログラムの共同開発・実施、インターンシップ等マッチングでの協力、等)	【工学部】 ・沖縄未来半導体研究会 ・沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業 ・「沖縄県におけるSOFC型燃料電池の効率的利活用方策の検討」(沖縄ガス㈱、琉球大学) 【医学部3】 ・「健康長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤的研究」における玄米による抗肥満、抗糖尿病効果のメカニズム解明に関する研究をはじめ、ATLの予防・治療、ATL研究拠点の構築等、本県の医療上の課題に取り組む特色あるプロジェクトを実施している。 ・再生医療関連研究拠点の形成に向け、企業と共同で幹細胞の基礎研究や臨床試験などに向けた取組を進めている。 ・医学部に、先端医学研究の核となる分野(創薬、感染症、疾患ゲノム、再生・移植医療、ゲノム疫学)の研究を推進し、その成果を還元し地域完結型医療の確立を目指すため、また基礎研究から臨床研究への橋渡しの促進や産学連携を推進するため、共通機器センター、動物実験施設、再生医療研究センター、臨床研究支援センターの研究支援組織を統合した先端医学研究センターを設置した。 【農学部】 ①熱帯性果樹(グァバ)の機能性解明と商品化の取組み(生物資源) ②県内の土壌汚染地域の浄化に関する研究(地域農工) ③県産樹木(デイゴ)の疾病の原因究明・対策方法の確立(農林環境) 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 【観光産業科学部】 ①沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県経済同友会、沖縄県中小企業家同友会、沖縄県ホテル協会等産業団体の委員会への参加や講演等を通して企業活動を支援している(個人) ②日本トランスオーシャン航空、株式会社かりゆし、沖縄ツーリスト株式会社の3社と包括連携協定締結し、商品開発等を通して企業活動を支援している(学部) 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・産学連携に関する本学相談対応-H29 ・国内国外企業との共同研究、受託研究提案及び締結(奄岐空港利用による大型無人機実証試験、再生可能エネルギー活用・完全閉鎖型-魚類陸上養殖) ・【COC+】共同研究のコーディネート(取次) ・【COC+】重点分野における共同研究(直営)(観光需要予測、観光データ分析、クルーズ拠点形成による地域振興) 【産学官連携部門】 共同研究等のコーディネート、競争資金の獲得支援 管理法人業務 ・琉大ブランド商品の開発・製造販売の支援 ・産学官金共同研究スタートアップ支援事業 ・ヒト介入試験に向けたプラットフォーム構築(県委託) 平成29年度沖縄県成長分野リーディングプロジェクトにて、沖縄県の農産物や加工食品の機能性、化粧品の有効性をヒト介入試験で検証すべく活動している。農産物や加工食品、化粧品の製造者と連携し、その成分や特徴を聞き取り、ヒト試験計画を組み立てるとともに、連携する医療機関と医師を探し、倫理面への対応策を講じるべく動いている。また、健康・美容に関心のある住民を対象にした、会員登録制のクラブ「琉球大学ヌチグスイ研究室」を構築し、公開講座や運動イベントでの交流を図る予定で、会員収集をし始めている。また、会員登録者の中から試験参加の同意が得られた方に、試験被験者となっていただく構想である。	

Ⅱ. 現在、実施している学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
3. 社会人	【工学部】 ・科学技術週間イベント音の体験教室 【グローバル教育支援機構】 ・沖縄県内の児童養護施設心理士連絡会で、事例検討会・研修会での指導・助言を行っている。 【医学部1】 ・沖縄県による医療基盤活用型クラスター形成支援事業「沖縄県における高精度放射線治療の推進と安定供給に向けた基盤構築」の一環として市民公開講座を開催した。(放射線診断治療学講座) ・医師や他の医療従事者の研究に関する継続的な教育を臨床研究インテンシブフェローシップにおいて実施。(臨床研究教育学講座) 【医学部3】 ・沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し、医療者の育成及び地域連携体制の構築に向けた取組を行っている。医療者育成に関しては、ハワイ大学医学部と協働でカリキュラム及びフェローシッププログラムを作成し、実施にあたっては3名の指導医(大学病院指導医・県立病院指導医・民間臨床研修病院指導医)が中心となり、参加者(6名)の学習サポート及び助言を行い、医療者育成に貢献した。地域連携体制の構築に関しては、シミュレーションセンターを活用し、沖縄県医師会との協働による地域医療機関との連携会議の開催、全県研修医対象に教育プログラム等の実施といった取組を実施している。 ・保健学研究科では、専門職業人養成の一環として、がん専門看護師及び地域専門看護師の養成カリキュラムを開発し、当該分野のみならず関連する教育研究分野と協働して地域医療を支える人材の育成に取り組んでいる。 【農学部】 ◎公開講座[29年度実績] ①食物栄養・調理実習に関する講義2科目(受講生計25名) ②発酵学・発酵食品学に関する講義2科目(受講生計80名) ③Excelを用いたプログラミング演習1科目(受講生22名) 【理学部】 一般向けに科学の公開講座を実施している。 【法文学部】 ＜英語文化関連＞ ・地域公民館や琉球大学サテライトキャンパスにおいて、うちなーぐち、しまくとぅば、英語、異文化に関する出前講義・講話を行っている。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・アクティブシンクタンク個別プログラム策定の取り組み(高度専門職・情報セキュリティ・セミナー共催、内閣府中核人材育成事業講習会の本学内における連携開催) ・内閣府中核人材育成事業(沖縄型医工連携人材の育成プログラム実施) ・【COC+】自治体・企業と連携した公開講座の開講(社会人のためのオンライン活用講座) 【生涯学習推進部門】 ・公開講座、公開授業の実施 ・【COC】地域志向プロジェクト(サテライト・イブニング・カレッジ事業) ・【COC】サテライトキャンパスにおける公開講座・公開授業等	【医学部1】 ・沖縄県内の基幹病院と連携して大学院生などと、多施設共同研究を実施している。大型研究費獲得による雇用創出(臨床研究教育学講座) 【医学部3】 ・医師主導型臨床研究の実施等、地域医療に取り組む中で感じた課題を基に臨床研究を進めるためのリテラシーとスキルを持った医師やそれをサポートする薬剤師等の医療スタッフの育成と臨床研究の質の管理、医療機関全体の研究マネジメント体制の構築を目的として「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施している。 【理学部】 理学部の研究内容が非常に専門性が高く、社会人一般向けの活動は難しい状況である。	【医学部1】 ・沖縄県による医療基盤活用型クラスター形成支援事業「沖縄県における高精度放射線治療の推進と安定供給に向けた基盤構築」を通して県内の放射線治療施設の高精度化、均てん化を推進した。(放射線診断治療学講座) 【医学部3】 ・沖縄県との連携により、生活習慣病改善で沖縄県民の健康と長寿を促進することを目的とした「ゆい健康プロジェクト」を実施している。 ・平成28年9月より、沖縄タイムス紙上で本院で実施している先進的な医療への取り組みなどを紹介する記事を13回連載した。 ・平成28年11月より、ぎのわんシティFMで本院の地域医療への取り組みや県民の健康の向上に向けた情報提供番組を放送している。 ・看護師やコメディカルスタッフのスキルアップや資格取得等を推進し、特定機能病院として高度な医療を提供する体制の充実を図っている。

Ⅱ. 現在、実施している学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
4. 大学院/ 大学生	【工学部】 ・「Energy Challenge Okinawa 2017 国際競技大会」実行委員 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・琉球大学ー京都大学合同デザインスクール2018 【グローバル教育支援機構】 ・本年度から「グローバル・プログラム津梁」を開始し、外国語到達度指標「グローバル・モジュール」や附属図書館に設置したグローバルスペース「グローバル・commons津梁」を運用し学内における国際教育を集約することで、学生のレベル・目的に応じた体系的な履修を可能とするシステムを構築し、グローバル市民育成の基盤作りを実施している。 【医学部1】 ・琉球大学大学院医学研究科に臨床研究教育管理学講座を設置し、兼任している臨床薬理学講座とともに沖縄県内の基幹病院(県立中部病院、県立南部医療センター、浦添総合病院など)から大学院生を受け入れ、研究指導を行っている。このようなシステムは県内の医師、医療従事者の研究スキルをあげ、医療従事者定着にも貢献可能である。(臨床研究教育管理学講座) 【医学部3】 ・沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し、医療者の育成及び地域連携体制の構築に向けた取組を行っている。 ・また、卒前地域医療教育カリキュラム(離島地域病院実習、外来患者付き添い実習、地域医療を学ぶためのPBLカリキュラム)を実施し、地域医療に取り組む人材の育成に取り組んでいる。 ・ラオス国での国際医療貢献の一環として学生を同国へ派遣し、診療活動の体験学習を実施した。これを通じ、医療分野における国際理解教育を行い、参加学生は現地での医療活動の実体験や同国医学生との交流を通じて地域医療について学修し、地域医療の課題やそれに取り組む意識を高めた。 ・医学研究科では、沖縄の健康長寿に関する研究や、亜熱帯特有の疾病に関する研究をはじめとする4つの研究を主要プロジェクトとし、そのプロジェクトに関連した科目を新設するなど、その後の研究指導へ有機的につながる専門的知識と能力を修得させるカリキュラムを実施し、地域の課題に取り組む人材育成を行っている。 ・医学研究科博士課程について、ミッションの再定義を踏まえ、2 専攻を統合して1 専攻にするとともに、地域完結型医療の拠点化を目指して「健康長寿医学コース」を設置した。 【農学部】 ◎学内授業[29年度実績] ・農業実践論(各組織や農家の担当者による沖縄の農林業の実情を解説し、農林業への地域貢献を誘う講義)(受講生約40名、科目等履修生含む)(地域農学) 【理学部】組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 【観光産業科学部】 与那原町及び西原町における観光計画策定関連事業に観光科学科年次及び1年次学生が参加し学生の視点から地域観光振興策を支援している。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】地方創生を担う人材の育成(人財ニーズの共有、教育プログラムの共同開発・実施、インターンシップ等マッチングでの協力) ・【COC+】共通教育等正課の地域志向科目の開講(現代沖縄の地域振興、現代沖縄地域論、地域課題フィールドワーク演習、地域プロジェクト実践、地域創生のためのデジタルマーケティング入門、地域創生のためのデジタルマーケティング実践、沖縄美ら島地域資源活用論、沖縄の航空事業と地域振興) ・【COC+】正課外の地域志向教育(正課外実践教育プログラム)の実施(やんばる、宮古島市、久米島町、石垣市) ・【COC+】学生が主体的に実施する地域志向教育の実施支援 【産学官連携部門】 ・アントレプレナーシップや起業マインドを有し、具体的に活動する人材育成(県委託) ・海洋ロボットコンテストを通じた技術人材の育成(県、民間、琉大) 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島) ・【COC】地域志向科目の開講(現代沖縄地域論、地域課題フィールドワーク演習) ・【COC】地域志向教育推進プロジェクト(地域志向教育に関わる授業科目を支援。平成29年度の場合、前学期8科目、後学期12科目) ・【COC】地域共創型学生プロジェクト「ちゅらプロ」(平成29年度は2取組を展開)	【医学部1】 ・沖縄県内の基幹病院と連携して大学院生などと、多施設共同研究を実施している。(臨床研究教育管理学講座) 【理学部】 教育的な観点からの貢献が大きいため、教育による地域貢献の枠に入る。	

Ⅱ. 現在、実施している学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
5. 児童生徒等	【工学部】 ・沖縄県青少年科学作品展 ・Energy Challenge Okinawa 2017 国際競技大会」実行委員 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・出張プログラミング授業「Digital Kids Okinawa」(株式会社シーエー・アドバンスとの連携活動) 【グローバル教育支援機構】 ・琉球大学公開講座で、沖縄県立泡瀬徳部地支援学校、那覇特別支援学校、鏡が丘特別支援学校、八重山特別支援学校、宮古特別支援学校に出向き、自立活動における心理リハビリテーション(動作法)を活用した個別指導案作成の指導を行っている。 【医学部1】 ・学校精神保健に関連した講演活動(精神病態医学講座) 【医学部3】 ・沖縄県における医師不足や専門医の地域偏在化の解消に貢献するため、沖縄県との協働により医学科に地域枠を創設し、入学定員を拡大して地域医療の担い手たる医師の育成機能の拡充を図っている。 【農学部】 ◎地域貢献事業[29年度実績] ①西原町高校生対象としたソーシャルビジネスの教育指導(地域農工) ◎公開講座[28年度実績] ○高校生 ①西原町高校生対象としたソーシャルビジネスの教育指導(地域農工) ②食料・エネルギーと水環境問題に関する講義2科目(受講生計10名)(地域農工) ○高校生以下 ③食育・栄養に関する講義3科目(受講生計14名)(生物資源) ④マングローブに関する講義・実習(受講生24名)(農林環境) ⑤ダンボール堆肥の作り方(受講生24名)(農林環境) 【理学部】 引き続き実施している。 【法文学部】 ＜英語文化関連＞ ・小中学校において、うちなーぐち、しまくとぅば、英語、異文化に関する出前講義・講話を行っている。 【地域連携推進機構】 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島)	【理学部】 教育的な観点からの貢献が大きいため、教育による地域貢献の枠に入る。	【医学部1】 ・1型糖尿病患者の小・中・高校生を対象にした「小児糖尿病サマーキャンプ」を毎年夏休み期間中に実施している。これは、日本糖尿病協会主催であるが、当講座が全面的に医療面、運営面をサポートしている。子供たちが自然の中での集団生活を通じて糖尿病の知識・技術を身につけるとともに、メンタルケアの場ともなっており、ともに励む仲間を作る場を提供している。 (内分泌代謝・血液・膠原病内科学講座) ・児童思春期専門外来による臨床活動(精神病態医学講座)

Ⅱ. 現在、実施している学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ) による地域貢献
6. その他	【グローバル教育支援機構】 ・沖縄県内に在住する心身に障害のある子ども～おとなとその家族、教育・福祉・医療関係者に向けた心理リハビリテーション(動作法)の実践について、助言・指導を行っている。 【医学部3】 ・沖縄県の地域医療を支える多様な医療人を養成するため、平成28 年7 月に「総合臨床研修・教育センター」を設置し、医療人養成をサポートする組織を構築した。また、女性医師等の復職支援体制の整備に取り組んでいる。 【法文学部】 ＜学部全体として＞ ・主に琉球大学サテライトキャンパスを会場として、法文学部教員による一般市民向けの市民講座を開催している。 ＜英語文化関連＞ ・『異文化理解』の授業を一般の方への公開授業とした。(過去には履修者がいたが今学期はいない。) 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】学部等で実施する地域志向教育の各種支援 ・協定の締結等、自治体・産業界・企業等と大学との連携体制の構築 ・各種相談窓口 【生涯学習推進部門】 ・【COC】地域志向プロジェクト(島嶼医療における看護職の臨床看護研究能力育成)	【法文学部】 ＜英語文化関連＞ ・科学研究の中で太平洋戦争を扱ったテキストの分析を行っている。Okinawan Americanの作家が沖縄戦について書いた作品も扱ってきた。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】学部等で実施する地域志向教育の各種支援 ・協定の締結等、自治体・産業界・企業等と大学との連携体制の構築 ・各種相談窓口	【医学部3】 ・沖縄県における唯一の医育機関及び特定機能病院として、離島・へき地への医師の派遣や高度な医療の提供により地域完結型医療体制の中核を担う事を使命として診療機能の強化に取り組んでいる。 ・地域から強い要望のあった骨髄移植について、骨髄職センターを発展解消し診療科に取り込んだ上で移植医療の充実に向けて取り組んでいる。 ・沖縄県における完結型医療の実現と高度医療の確実な提供に向け、手術室を増室し、手術待ちによる患者の負担軽減を図っている。 ・離島・へき地における高度医療の提供に向け、離島・へき地における医療体制を支えるための医師派遣などを実施する。また、沖縄県の補助を受けて「遠隔病理診断センター」を設置し、5病院と契約を結び遠隔病理診断を行っている。 ・地域医療の機能向上に向け、本院における在宅医療支援体制の構築等を推進するため、「在宅医療推進センター」を設置した。 ・救急医療提供の充実に向け、救急車受入件数などに目標値を設定し取り組んでいる。また、専任教員2名を雇用し体制の強化を図っている。

Ⅲ. 今後の計画において、学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ)による地域貢献
1. 自治体等	【医学部1】 ・自殺予防対策としてのゲートキーパー研修への講演協力(精神病態医学講座) ・県立中部病院の総合診療医トレーニングコースにおいて臨床研究を学ぶプログラムを琉球大学の臨床研究教育管理学講座、臨床薬理学講座で開始する。すでに専門医機構で承認済みである。今後の医師定着にも貢献可能である。(臨床研究教育管理学講座) 【教育学部・教職大学院】 ・沖縄県教育委員会とも調整し、目下糸満市内の公立小中学校で、教職大学院の教育実習の受け入れ先(連携協力校)の調整をしている。 (実際に受入校となるかどうかは現時点では不明;学校数は1校程度を想定しているが未定) 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 職員・スタッフ向けの講演・講義は、今後も引き続き実施される。 【観光産業科学部】 沖縄県や市町村の観光政策担当者を対象として、観光計画策定実務や観光客受け入れ体制強化策等に関する観光政策人材育成事業を実施する予定(平成30年度内閣府補助事業) 【法文学部】 ＜英語文化関連＞ ・大阪沖縄県人会において、うちなーぐち、英語、異文化に関する出前講義・講話を行う予定である。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】地方創生を担う人材の育成(人財ニーズの共有、教育プログラムの共同開発・実施、インターンシップ等マッチングでの協力、等) ・【COC+】学生への地域志向教育を通じた自治体の地方創生事業への協力(やんばる、宮古島市、久米島町、南城市、石垣市) 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島) ・【COC】地域志向プロジェクト(アドバイザリースタッフ派遣事業) ・【COC】地域志向プロジェクト(自治体職員対象能力強化プログラム)	【工学部】 ・浦添市スマートシティ開発計画に係る協力 ・「養殖業におけるIoTを活用した高効率養殖システムの開発」(糸満市、(株)OCC、琉球大学:継続予定) 【医学部1】 ・アルコール症の早期対応および個別化治療の方策の考案に向けた臨床研究の展開(精神病態医学講座) ・沖縄県内基幹病院と離島診療所、病院における多剤併用の現状把握と改善のための介入についての臨床研究を沖縄県立中部病院の医師と共に立ち上げている。この研究を通して離島診療所などで薬物治療が適切に実施され、薬剤の副作用による島外移送を減少させるなど離島僻地の医療に貢献できる。(臨床研究教育管理学講座) ・「島嶼県沖縄における養護教諭育成指標の策定および研修に関する研究」…各島の特性を生かし、地域と連携して学校保健活動を推進できる養護教諭の資質・能力開発のために、協議会の立ち上げと調査(文部科学省 学校保健総合支援事業「養護教諭育成支援事業」の活用を検討)(臨床心理・学校保健学分野) 【医学部3】 ・「健康長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤的研究」における玄米による抗肥満、抗糖尿病効果のメカニズム解明に関する研究をはじめ、「健康行動実践モデル実証事業」、「ATLの予防・治療を目的とした研究検査薬、臨床診断技術ならびに新規医薬品の開発基盤形成」、「沖縄県独自のATL研究拠点の構築」等、沖縄県等と連携した特色あるプロジェクトを実施する。 【農学部】 ①県産水産物の機能性解明(生物資源) ②沖縄県の食品・農産物・工芸作物の特性・機能・加工技術開発(生物資源、地域農学、農林環境) ③熱帯果樹・作物・工芸作物の品質特性解明と機能開発(農林環境、地域農工、生物資源) ④島野菜等の食材栄養評価(生物資源) ④沖縄地域における水質浄化技術開発(地域農工) ⑤亜熱帯性樹木の病害被害の防除技術開発(農林環境) ⑥県産家畜の生産技術開発(農林環境) ⑦熱帯飼料作物の品種開発と肉用牛生産(地域農学) ⑧島ニンジン等地域特産物の栽培利用と品種開発並びに加工品開発(地域農学、生物資源) ⑨地域特産堆肥の生産技術開発(フィールドセンター、地域農学、農林環境) ⑩やんばる世界遺産に向けた亜熱帯性樹木等の生態環境評価(フィールドセンター・農林環境) 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。引き続き専門家派遣は実施される。 【観光産業科学部】 新学部(国際地域創造学部)において、自治体等の観光政策実施上の課題解決に貢献する取り組みを実施していく。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・民間企業との共同研究(中城村役場及び佐敷中城漁業協同組合と連携し中城村-浜漁港内用地を活用した、再生可能エネルギー活用・完全閉鎖型-魚類陸上養殖の検討) ・沖縄県企画部受託 研究開発補助事業(「異種の再生可能エネルギー源をスマートグリッド化した自立型発電システムによる浄水供給、海水浄化システムの構築とその最適化運用研究開発」)の推進 ・【COC+】商品開発(宜野座村、うるま市)のコーディネート(取次) 【産学官連携部門】 ・ヒト介入試験に向けたプラットフォーム構築(県委託) 平成29-31年度沖縄県成長分野リーディングプロジェクトにて、沖縄県の農産物や加工食品の機能性、化粧品の有効性をヒ介入試験で検証するためのプラットホームを構築していく。今年度で見えてきた課題「医療機関、医師の確保が難しい」「地域の製造者のニーズと琉球大学の研究者の研究としての興味の部分のマッチングが難しい」「食品や化粧品のヒト試験計画を、医学系倫理委員会の臨床試験申請様式で書くのが難しい」「被験者に有害事象がおこた場合の医療の提供方法と補償、」などについて、今後解決していかなくてはならない。 【生涯学習推進部門】 ・地方自治体の生涯学習施策に関する調査研究 ・学生資源を活用した地域連携事業のモデル開発(北中城村)	【医学部1】 ・離島・北部圏域における医師派遣および専門医療の提供(児童思春期・認知症専門外来など)(精神病態医学講座) 【医学部3】 ・教育研究・診療の質の向上のため、研修プログラムを整備し、年度計画に基づいた指導医を育成している。

Ⅲ. 今後の計画において、学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ)による地域貢献
2. 産業界/ 企業等	【グローバル教育支援機構】 ・「グローバル・プログラム津梁」では、地域産業界に対するグローバル人材ニーズ調査を実施、業種ごとのニーズ分布を可視化し各業種のニーズに応じたグローバル人材を育成する。また、沖縄産業界との連携による地域の問題解決に向けての異文化協働演習授業・ワークショップを実施し、地域社会に貢献できるグローバル人材の育成を実施する。 【医学部3】 ・「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を活用し、本院を始め沖縄県の医療機関が協力してレベルの高い医療人を養成するため研修等を実施している。 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 今後も引き続き実施される。 【観光産業科学部】 沖縄県内の観光産業従事者を対象としてマーケティングや戦略論等に関する観光人材育成事業を実施する予定(平成30年度内閣府補助事業) 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】地方創生を担う人材の育成(人財ニーズの共有、教育プログラムの共同開発・実施、インターンシップ等マッチングでの協力、等)	【工学部】 ・沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業 ・「島しょ社会におけるエネルギー・環境スマートグリッド化による自立・持続可能性のFS」(エネテック、琉球大学:新規予定) 【医学部3】 ・「健康長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤的研究」における玄米による抗肥満、抗糖尿病効果のメカニズム解明に関する研究をはじめ、ATLの予防・治療、ATL研究拠点の構築等、本県の医療上の課題に取り組む特色あるプロジェクトを実施している。 ・再生医療関連研究拠点の形成に向け、企業と共同で幹細胞の基礎研究や臨床試験などに向けた取組を進めている。 ・医学部に、先端医学研究の核となる分野(創薬、感染症、疾患ゲノム、再生・移植医療、ゲノム疫学)の研究を推進し、その成果を還元し地域完結型医療の確立を目指すため、また基礎研究から臨床研究への橋渡しの促進や産学連携を推進するため、共通機器センター、動物実験施設、再生医療研究センター、臨床研究支援センターの研究支援組織を統合した先端医学研究センターを設置した。 【農学部】 ①亜熱帯植物資源(園芸・工芸作物)の機能性開発と商品開発(生物資源) ②県産食品(泡盛等)の機能解明と商品開発(生物資源) ③地域特産生物資源(果樹、園芸、作物等)の栽培管理と特産品開発(生物資源、地域農工、農林環境、地域農学、フィールドセンター) ④県内の土壌汚染地域の浄化技術開発(地域農工) ⑤地域農産資源を活用した家畜飼料の開発(地域農学) ⑥県産農産物(茶、紅茶、コーヒー等)のブランド化技術開発(フィールドセンター、生物資源) ⑦琉大ブランド(琉大ゴールド等)の素材活用による商品開発(フィールドセンター) 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。今後も引き続き実施される。 【観光産業科学部】 新学部(国際地域創造学部)において、沖縄県内の観光産業が抱える課題解決に貢献する取り組みを実施していく。 【法文学部】 ＜経済学関連＞ ・県内金融機関、商工会議所、および県内外の複数の研究者などと共同で、県内中小企業の事業承継に関する調査研究を実施する予定である。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・産学連携に関する本学相談対応-H30 ・国内国外企業との共同研究、受託研究提案及び締結(再生可能エネルギー活用・完全閉鎖型-魚類陸上養殖) ・【COC+】共同研究のコーディネート(取次) ・【COC+】重点分野における共同研究(直営)(観光需要予測、観光データ分析、クルーズ拠点形成による地域振興) 【産学官連携部門】 ・共同研究等のコーディネート、競争資金の獲得支援 管理法人業務 ・琉大ブランド商品の開発・製造販売の支援 ・産学官金共同研究スタートアップ支援事業 ・ヒト介入試験に向けたプラットフォーム構築(県委託) 平成29-31年度沖縄県成長分野リーディングプロジェクトにて、沖縄県の農産物や加工食品の機能性、化粧品の有効性をヒ介入試験で検証するためのプラットフォームを構築していく。今年度で見えてきた課題「医療機関、医師の確保が難しい」「地域の製造者のニーズと琉球大学の研究者の研究としての興味の部分のマッチングが難しい」「食品や化粧品のヒト試験計画を、医学系倫理委員会の臨床試験申請様式で書くのが難しい」「被験者に有害事象がおこた場合の医療の提供方法と補償、」などについて、今後解決していかななくてはならない。	

Ⅲ. 今後の計画において、学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの（回答票）

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療（医学部のみ）による地域貢献
3. 社会人	【工学部】 ・科学技術週間イベント音の体験教室 【グローバル教育支援機構】 沖縄県内の児童養護施設心理士連絡会で、事例検討会・研修会での指導・助言を引き続き行う予定。 【医学部1】 ・沖縄県による医療基盤活用型クラスター形成支援事業「沖縄県における高精度放射線治療の推進と安定供給に向けた基盤構築」の一環として市民公開講座を開催した。（放射線診断治療学講座） ・調査票IIの事項を継続（臨床研究教育管理学講座） 【医学部3】 ・沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し、医療者の育成及び地域連携体制の構築に向けた取組を行っている。医療者育成に関しては、ハワイ大学医学部と協働でカリキュラム及びフェローシッププログラムを作成し、引き続き医療者育成に取り組む。地域連携体制の構築に関しては、シミュレーションセンターを活用し、沖縄県医師会との協働による地域医療機関との連携会議の開催、全県研修医対象に教育プログラム等の実施といった取組を実施する。 ・保健学研究科では、専門職業人養成の一環として、がん専門看護師及び地域専門看護師の養成カリキュラムを開発し、当該分野のみならず関連する教育研究分野と協働して地域医療を支える人材の育成に取り組んでいる。 【農学部】 ◎公開講座 ①食物栄養・調理実習に関する講義2科目（生物資源） ②発酵学・発酵食品学に関する講義2科目（生物資源） ③Excelを用いたプログラミング演習1科目（地域農工） 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。今後も引き続き実施される。 【法文学部】 <英語文化関連> ・地域公民館や琉球大学サテライトキャンパスにおいて、うちなーぐち、しまくとぅば、英語、異文化に関する出前講義・講話を行う予定である。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・内閣府中核人材育成事業（沖縄型医工連携人材の育成プログラム） ・アクティブシンクタンク個別プログラム策定の取り組み（高度専門職-情報セキュリティ-）、（高度専門職-医工連携） ・【COC+】自治体・企業と連携した公開講座の開講（社会人のためのオンライン活用講座） 【産学官連携部門】 ・学生及び社会人を対象とした具体的な起業・創業支援（県委託） 【生涯学習推進部門】 ・公開講座、公開授業の実施・【COC】地域志向プロジェクト（サテライト・イブニング・カレッジ事業） ・【COC】サテライトキャンパスにおける公開講座・公開授業等	【医学部1】 ・調査票IIの事項を継続（臨床研究教育管理学講座） 【医学部3】 ・医師主導型臨床研究の実施等、地域医療に取り組む中で感じた課題を基に臨床研究を進めるためのリテラシーとスキルを持った医師やそれをサポートする薬剤師等の医療スタッフの育成と臨床研究の質の管理、医療機関全体の研究マネジメント体制の構築を目的として「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施している。 【理学部】 理学部の研究内容が非常に専門性が高く、社会人一般向けの活動は難しい状況であり、実施方法については今後の課題である。	【医学部1】 ・沖縄県による医療基盤活用型クラスター形成支援事業「沖縄県における高精度放射線治療の推進と安定供給に向けた基盤構築」を通して県内の放射線治療施設の高精度化、均てん化を推進した。（放射線診断治療学講座） 【医学部3】 ・沖縄県との連携により、生活習慣病改善で沖縄県民の健康と長寿を促進することを目的とした「ゆい健康プロジェクト」を実施している。 ・平成28年11月より、ぎのわんシティFMで本院の地域医療への取り組みや県民の健康の向上に向けた情報提供番組を放送している。 ・看護師やコメディカルスタッフのスキルアップや資格取得等を推進し、特定機能病院として高度な医療を提供する体制の充実を図っている。

Ⅲ. 今後の計画において、学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの(回答票)

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療(医学部のみ)による地域貢献
4. 大学院/ 大学生	【工学部】 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・「Energy Challenge Okinawa 2018～ 国際競技大会」実行委員(継続予定) 【医学部1】 ・調査票IIの事項を継続(臨床研究教育学管理学講座) 【医学部3】 ・沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し、医療者の育成及び地域連携体制の構築に向けた取組を行っている。 ・また、卒前地域医療教育カリキュラム(離島地域病院実習、外来患者付き添い実習、地域医療を学ぶためのPBLカリキュラム)を実施し、地域医療に取り組む人材の育成に取り組んでいる。 ・ラオス国での国際医療貢献の一環として学生を同国へ派遣し、診療活動の体験学習を実施した。これを通じ、医療分野における国際理解教育を行い、参加学生は現地での医療活動の実体験や同国医学生との交流を通じて地域医療について学修し、地域医療の課題やそれに取り組む意識を高めた。 ・医学研究科では、沖縄の健康長寿に関する研究や、亜熱帯特有の疾病に関する研究をはじめとする4つの研究を主要プロジェクトとし、そのプロジェクトに関連した科目を新設するなど、その後の研究指導へ有機的につながる専門的知識と能力を修得させるカリキュラムを実施し、地域の課題に取り組む人材育成を行っている。 ・医学研究科博士課程について、ミッションの再定義を踏まえ、2 専攻を統合して1 専攻にするとともに、地域完結型医療の拠点化を目指して「健康長寿医学コース」を設置した。 【農学部】 ◎学内講義 ・農業実践論(各組織や農家の担当者による沖縄の農林業の実情を解説し、農林業への地域貢献を誘う講義)(受講生約40名、科目等履修生含む)(地域農学) 【理学部】 組織だっでの活動は無く、個別教員での実施が主である。 今後も引き続き実施される。 【地域連携企画室】 ・【COC+】地方創生を担う人材の育成(人財ニーズの共有、教育プログラムの共同開発・実施、インターンシップ等マッチングでの協力) ・【COC+】共通教育等正課の地域志向科目の開講(現代沖縄の地域振興、現代沖縄地域論、地域課題フィールドワーク演習、地域プロジェクト実践、地域創生のためのデジタルマーケティング入門、地域創生のためのデジタルマーケティング実践、沖縄美ら島地域資源活用論、沖縄の航空事業と地域振興) ・【COC+】正課外の地域志向教育(正課外実践教育プログラム)の実施(やんばる、宮古島市、久米島町、石垣市) ・【COC+】学生が主体的に実施する地域志向教育の実施支援 【産学官連携部門】 ・学生及び社会人を対象とした具体的な起業・創業支援(県委託)・ ・海洋ロボットコンテストを通じた技術人材の育成(県、民間、琉大) 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施(宮古、八重山、久米島) ・【COC】地域志向科目の開講(現代沖縄地域論、地域課題フィールドワーク演習) ・【COC】地域志向教育推進プロジェクト(地域志向教育に関わる授業科目を支援。平成29年度の場合、前学期8科目、後学期12科目) ・【COC】地域共創型学生プロジェクト「ちゅらプロ」(平成29年度は2取組を展開)	【医学部1】 ・調査票IIの事項を継続(臨床研究教育学管理学講座) 【理学部】 教育的な観点からの貢献が大きいため、教育による地域貢献の枠に入る。	

Ⅲ. 今後の計画において、学部等の活動や取組のうち特色ある活動として挙げられるもの（回答票）

種別 対象	①教育による地域貢献	②研究による地域貢献	③医療・診療（医学部のみ）による地域貢献
5. 児童生徒等	【工学部】 ・科学技術週間イベント音の体験教室 ・出張プログラミング授業「Digital Kids Okinawa」（株式会社シーエー・アドバンスとの連携活動） ・「Energy Challenge Okinawa 2018～ 国際競技大会」実行委員（継続予定） 【グローバル教育支援機構】 ・琉球大学公開講座で、沖縄県立泡瀬徳部地支援学校、那覇特別支援学校、鏡が丘特別支援学校、八重山特別支援学校、宮古特別支援学校に出向き、自立活動における心理リハビリテーション（動作法）を活用した個別指導案作成の指導を引き続き行う予定。 【医学部3】 ・沖縄県における医師不足や専門医の地域偏在化の解消に貢献するため、沖縄県との協働により医学科に地域枠を創設し、入学定員を拡大して地域医療の担い手たる医師の育成機能の拡充を図っている。 【農学部】 ◎地域貢献事業 ①西原町高校生対象としたソーシャルビジネスの教育指導（地域農工） ◎公開講座 ○高校生 ②食料・エネルギーと水環境問題に関する講義2科目（受講生計10名）（地域農工） ○高校生以下 ③食育・栄養に関する講義3科目（生物資源） ④マングローブに関する講義・実習（農林環境） ⑤ダンボール堆肥の作り方（農林環境） 【理学部】 教育色の強い、貢献が強みであり、理科離れが叫ばれる中、科学のファンを増やす事への貢献は大きい。今後も引き続き実施される。 【法文学部】 ＜英語文化関連＞ ・小中学校において、うちなーぐち、しまくとぅば、英語、異文化に関する出前講義・講話を行う予定である。 【地域連携推進機構】 【生涯学習推進部門】 ・「知のふるさと納税」事業の実施（宮古、八重山、久米島）	【理学部】 教育的な観点からの貢献が大きいため、教育による地域貢献の枠に入る。 【法文学部】 ＜英語文化関連＞ ・それぞれの地域のしまくとぅばや英語、そして母語である日本語と比較しながら学べる教材を作成する予定である。	【医学部1】 ・児童思春期専門外来による臨床活動および専門医育成のための研修（精神病態医学講座）
6. その他	【グローバル教育支援機構】 ・沖縄県内に在住する心身に障害のある子ども～おとなとその家族、教育・福祉・医療関係者に向けた心理リハビリテーション（動作法）の実践について、助言・指導を引き続き行う予定。 【医学部1】 ・学校精神保健に関連した講演活動（精神病態医学講座） 【医学部3】 ・沖縄県の地域医療を支える多様な医療人を養成するために設置した「総合臨床研修・教育センター」を活用し、新専門医制度など変化する医療人育成への環境に対応しつつ医療人養成をサポートする。また、女性医師等の復職支援体制の整備に取り組む。 【法文学部】 ＜学部全体として＞ ・学部改組に伴い、新学部においては地域貢献支援委員会にて今後の市民講座の開催について検討していく予定である。 【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 ・【COC+】学部等で実施する地域志向教育の各種支援 ・協定の締結等、自治体・産業界・企業等と大学との連携体制の構築 ・各種相談窓口【生涯学習推進部門】 ・【COC】地域志向プロジェクト（島嶼医療における看護職の臨床看護研究能力育成）	【地域連携推進機構】 【地域連携企画室】 【COC+】学部等で実施する地域志向教育の各種支援 ・協定の締結等、自治体・産業界・企業等と大学との連携体制の構築 ・各種相談窓口	【医学部3】 ・沖縄県における唯一の医育機関及び特定機能病院として、離島・へき地への医師の派遣や高度な医療の提供により地域完結型医療体制の中核を担う事を使命として診療機能の強化に取り組む。 ・地域から強い要望のあった骨髄移植について、骨髄職センターを発展解消し診療科に取り込んだ上で移植医療の充実に向けて引き続き取り組む。 ・離島・へき地における高度医療の提供に向け、「遠隔病理診断センター」における遠隔病理診断を進めるとともに、離島・へき地における医療体制を支えるための医師派遣などに引き続き取り組む。 ・地域医療の機能向上に向け、「在宅医療推進センター」を活用し、本院及び県内医療機関の在宅医療提供体制の充実に取り組む。 ・救急医療提供の充実に向け、救急車受入件数などに目標値を設定し引き続き取り組む。

IV. 自由記述

※教育、研究、医療・診療以外の活動や取組

【工学部】

・浦添市のスマートシティ開発に係る協力

・浦添市のてだこ地区におけるスマートシティ開発に協力している。今後も類似の開発が沖縄県内において実施されることから長期的な視点で人材育成や研究開発を通してスマートシティ開発に貢献する予定である。なお、工学部においては、文部科学省の国費留学生の優先配置を行うための特別プログラムが採択されており、県内・国内ばかりでなく世界的な視野でスマートシティ開発人材を育成予定である。

・沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業 沖縄県において再生可能エネルギーを導入することで二酸化炭素排出量削減に有効な研究開発や関連産業の育成を担う企業の海外展開を促進するための各種事業に工学部教員が参画している。

【グローバル教育支援機構開発室】

第三期中期計画 戦略1「国際的な島嶼型高等教育システムの構築に向けた教育改革」

事業概要：

●グローバルプログラム津梁

本事業は、グローバル市民の育成を集中的に担う事業として平成29年度より開始した。

本事業では、学内で実施される外国語学習・異文化体験・留学などの取り組みを、外国語能力指標(グローバル・モジュール)を基盤として可視化・体系化し、学生のレベルや目的に応じた履修の流れを提示し、組織的なグローバル市民育成の仕組みづくりを行う。又、地域自治体への人材ニーズ調査を実施し、業種ごとのニーズを可視化、各ニーズに応じたグローバル人材育成を可能とする。

併せて、地域産業界と連携し、地域問題をテーマとしたPBL型学際・国際協働教育プログラムを構築・実施することで多様性を受容し協働することのできる精神・スキルを持ち、沖縄及び太平洋島嶼地域全体に貢献できる人材を育成する。

●太平洋島嶼地域特別編入学

本学が位置する亜熱帯島嶼圏社会には、高等教育機関が存在しない国々がある。

その中で本学がこれまで交流を深めてきた短期大学(パラオ短期大学、ミクロネシア連邦短期大学、マーシャル諸島短期大学)に太平洋島嶼地域特別編入学の機会を提供し、毎年5名程度の留学生を受け入れることとする。

これにより、当該地域のコミュニティ・カレッジ卒業生に「学士」を取得させ、人材育成の一翼を担うものとする。

グローバルプログラム津梁とあわせて、本学学生の国際的視野の形成および太平洋地域間ネットワーク強化をはかり、沖縄および島嶼国での人材育成・地域貢献を目指す。

【医学部2】

1 琉大病院がんセンターによる宮古医療圏がん医療連携協議会の定期開催(資料4)

宮古島市、多良間村、宮古保健所(沖縄県)、宮古地区医師会、県立宮古病院、地域住民(がん患者会)で構成する協議会を組織し、広く宮古医療圏におけるがん医療の個々の問題点の解決から将来構想を考える会を年3回定期開催している。

2 琉大病院がんセンターによる八重山医療圏がん医療連携協議会の定期開催(資料5)

石垣市、八重山保健所(沖縄県)、八重山地区医師会、県立八重山病院、地域住民(がん患者会)で構成する協議会を組織し、広く八重山医療圏におけるがん医療の個々の問題点の解決から将来構想を考える会を年3回定期開催している。

3 琉大病院がんセンターによる離島に対するがん医療対策をパッケージで提供(資料6)

現在、離島市町村を順番に訪問し、行政として、離島におけるがん医療をどのようにしていけばよいかについて情報提供や種々の提案を行っている

(1)離島市町村長および担当課長に対するがん医療も含めた医療全般に対する提案

(2)離島住民に対するがん医療の具体的な情報提供冊子(8種類、計14,000冊の発行と無料配布)

(3)離島住民に対するがん医療に関する研修会(無料)

(4)離島住民に対するがん医療に関する個別相談会(無料)

* 詳細は、添付した資料をご参照ください。

* * 上記の活動は、現在行っており、今後も継続していく予定である。

* * これらは、がんセンター増田の厚労科研費研究班(合計10件)や文科科研費研究班での班研究や、国立がんセンター、東京大学公共政策大学院、東大大学院公衆衛生教室、日本医療政策機構(シンクタンク)等との共同研究がベースとなっているが、研究の応用なので、この欄に記載した。

IV. 自由記述

【医学部3】

・琉球大学医学部及び同附属病院を「国際医療(沖縄健康医療)拠点」の核としたい地元からの強い要望や「経済財政運営と改革の基本方針 2015」を踏まえ、医学部・附属病院の移設、機能強化を含む国際医療拠点構想の具体化に取り組む。これを通じ、「医療技術革新に向けた先進的な研究機能を創出するとともに、それに派生して医療関連産業の集積や創出を図ること」及び「県民に対する高度・先進医療の提供等を図るとともに、離島・へき地への医師派遣を強化する等により地域医療水準を向上させ、健康長寿沖縄の再生・発展を果たすこと」並びに「人材育成の場として医師等の養成・確保や国際的研究交流を進めること」という拠点の狙いの実現に取り組む。

【農学部】

- ①地域(特に、包括連携自治体)の農畜林水産物の特産生物資源の開発評価と六次産業化による商品開発、琉大ブランド化の推進
- ②社会人、高校生(高大連携事業含む)、高校生以下児童を対象とした公開講座の開設、出前講座の推進

・平成29年度 COC+地域実践教育推進取組「正課外地域実践教育プロジェクト」において、地域における「医師・医療者偏在問題」という課題を解決するために、医学科・保健学科学生に自主的に「地域医療学生セミナー」の活動を行う「沖縄県の地域医療の医師・医療者偏在問題の解決に貢献する人材育成に向けた取組」に取り組んでいる。
具体的には、沖縄県全地域(本島及び久米島・宮古・八重山等の離島を含む)をフィールドとし、学生に「医師・医療者偏在問題」という課題の解決策を探るためのフィールドワークおよびワークショップを実施する。本取組の特色は、「各離島・地域の病院や診療所や自治体」と連携し、「学生の自主的な活動を促し、地域医療への理解と実践力を深める」ことができる点にある。またそれによって、地域における「医師・医療者偏在問題」という課題を解決するために、具体的に将来の勤務地として離島・偏在地域を視野にいれることができるようにする。

【附属図書館】

第一次答申の意見として既に提出しているところですが、附属図書館では、地域貢献の各事業の支えとなりうる基盤整備事業をかねてから実施しています。以下の学術資料・研究成果が本学に蓄積されていることは、本学のブランド形成の一助となるものと考えます。

本学では、附属図書館において開学以来、琉球・沖縄関係資料の網羅的収集を目指し、沖縄資料室として結実させ、地域文献資料及び貴重資料の収集整理・活用を図ってきた。
近年は、特色ある琉球・沖縄研究を核とする地域学の進展及び地域への貢献に寄与するため、沖縄関係貴重資料の保存整備はもとより、市民に分かりやすい資料の公開及び利活用の促進、並びに琉球・沖縄関係研究の電子的ネットワークの形成を図ることを基本的な考え方として、基盤整備事業を推進してきた。
構築済みの学術研究基盤としては、「琉球・沖縄関係貴重資料デジタルアーカイブ」、「沖縄文献情報データベース(BIDOM)」、「沖縄情報統合検索システム(iXio)」の三つのコンテンツサービスが存在する。
特に、「琉球・沖縄関係貴重資料デジタルアーカイブ」は、市民にも使いやすいをコンセプトに設計しており、一般の方が気軽に資料に親しみ、学習できる環境整備の一環となっている。従来のデジタルアーカイブの機能に加え、古文書を翻刻し現代語や解説を利用できる等、古文書の知識がないと利用しにくかった資料に気軽に親しめる機能が追加されており、劣化が進み利用が困難な状況にある貴重な古文書類を、文化遺産として後世に継承する役割を果たしている。現在、宮良殿内文庫、仲原善忠文庫、伊波普猷文庫、島袋源七文庫、崎原貢文庫、阪巻・宝玲文庫(ハワイ大学所蔵)の各コレクションを公開している。
また、大学の枠を超えて、沖縄県及び沖縄県内市町村、学協会等が発行する紀要類のデジタル化を推進することによる地域の学術研究の振興支援を目的に、平成21年2月から公開を開始した「沖縄地域学リポジトリ」を通じて、沖縄地域に関する学術情報の収集蓄積と公開共有を図っている。現在、18機関が参加しており、6,226件のアイテムが登録されている。

【参考URL】

- 1. 琉球・沖縄関係貴重資料デジタルアーカイブ
<http://manwe.lib.u-ryukyu.ac.jp/d-archive/>
- 2. 沖縄文献情報データベース(BIDOM)
<http://manwe.lib.u-ryukyu.ac.jp/bidoms/>
- 3. 沖縄情報統合検索システム(iXio)
<http://manwe.lib.u-ryukyu.ac.jp/ixio/>
- 4. 沖縄地域学リポジトリ
<http://okinawa-repo.lib.u-ryukyu.ac.jp/index.jsp?lang=>

【理学部】

これまでの活動は、各個人教員で実施していることが多かった。(実績の詳細については中期目標・中期計画管理システム、プロジェクトシートにて公開済み)
数学・理科に関する科学教室や、防災教育などの地域への貢献は大きいと考えます。今後は、組織的に実施していくことが課題だと考えます。
産学官連携に関する地域貢献は、基礎科学・純粋科学を基礎としている理学部では、具体化・商品化まで繋がりにくい状況であった。しかし、潜在的には十分、実施できる教員集団であるので、今後は増えていくものと想像します。

IV. 自由記述

【地域連携推進機構】
【地域連携企画室】
・地域貢献に関する窓口業務
・協定の締結等、地域連携に関する体制づくり
・学部等が実施する地域連携事業の支援
【産学官連携部門】
・大学発ベンチャーの創出支援
・県に対する施策事業の検討・提案
・ヒト介入プラットフォームに参加する会員向けの健康長寿サーピス提供
・県や市町村が実施する各種調査事業等への提案・実施
・沖縄産学官イノベーション創出協議会の企画・運営
【生涯学習推進部門】
平成25年度より開始した琉球大学COC事業「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」は、沖縄県や県内の各市町村等と連携する形で、地域社会に資する人材育成プログラムの開発・実施を推進している。
実施プログラムは多岐に渡っており、RCC事業本部単独で行っているものもあれば、学内各部局と連携し実施しているものもある。数年に渡り継続しているプロジェクトも少なくない。本調査票では特に成果の見られる主要プロジェクトをピックアップする形で記載した。以上のことから、「調査票Ⅰ」「調査票Ⅱ」「調査票Ⅲ」の回答は同一となっている。
COC事業は、文部科学省の補助事業としては平成29年度に終了するため、地域貢献において成果の挙げられているプロジェクトを今後どのように継続していくかが課題である。

平成29年度 公開講座実施状況

【報告3】
平成30年3月19日
生涯学習推進部門会議 確認

●専門コース

新規・継続	連番	提供学部	主任担当教員 ※青いセルは新規教員	講座名	募集人数	受講者数	受講料	対象者	開催期間	会場	備考
継続講座	1	医学部	遠藤 由美子(医学部保健学科 准教授)	看護職の研究力アップ講座	15	11	¥3,180	臨床看護研究を実施予定または実施中の看護職	初回開講日5月20日(土) 5月、6月、9月、11月、1月(土曜日)	琉球大学医学部保健学科棟213室(2階)	H28年度も開講
継続講座	2	法文学部	伊藤 義徳(法文学部 准教授)	「支援者」のためのマインドフルネス認知療法	15	14	¥15,000	教育・医療・福祉等の現場で人の支援に携わる方	9月6日(火)・6日(水)～ 12月26日(火)	教育学部105室	H28年度も開講
継続講座	3	観光産業科学部	荒川雅志(琉球大学観光産業科学部教授)	ヘルスツーリズム地域創生フォーラム ～次世代ヘルスケア産業創出とウェルネスまちづくり～	60	63	無料	ヘルスケア産業従事者、観光産業従事者、行政職	9月開講予定 7月21日(金)	琉球大学法文新棟215教室	サテライト配信予定
新規講座	4	観光産業科学部	荒川雅志(琉球大学観光産業科学部教授)	美と健康医療の産業創造フォーラムOKINAWA	100	確認中	無料	ヘルスケア産業従事者、観光産業従事者、行政職	7月開講予定	琉球大学法文新棟215教室	サテライト配信予定 ※担当教員に開講予定を確認中
継続講座	5	農学部	森山 克子(琉球大学農学部健康栄養科学コース 准教授) 照屋 誠子(琉球大学教育学部 附属小学校 栄養教諭)	栄養教諭等のための食育推進の実践講座	10	0(中止)	¥0	栄養教諭、学校栄養職員	5月開始 第2水曜日、全9回	琉球大学教育学部本館306教室	H28年度も開講 ※受講者なしのため、担当教員の申出による中止。
継続講座	6	工学部	比嘉 晃(工学部電気電子工学科 教授)	第二種電気工事士試験対策講習(筆記・上期)	20	40	¥3,700 (大学生は¥1,850)	市民一般並びに工学系大学生	5月6日(土)～ 6月3日(土)	琉球大学工学部4号館111室	H28年度も開講
継続講座	7	工学部	比嘉 晃(工学部電気電子工学科 教授)	第二種電気工事士試験対策講習(筆記・下期)	20	5	¥3,700 (大学生は¥1,850)	市民一般並びに工学系大学生	8月26日(土)～ 9月23日(土)	琉球大学工学部4号館111室	H28年度も開講
継続講座	8	工学部	比嘉 晃(工学部電気電子工学科 教授)	第二種電気工事士試験対策講習(技能・上期)	20	44	¥4,730 (大学生は¥2,300)	市民一般並びに工学系大学生	6月10日(土)～ 7月22日(土)	琉球大学工学部2号館226室(電気基礎実教室)	H28年度も開講
継続講座	9	工学部	比嘉 晃(工学部電気電子工学科 教授)	第二種電気工事士試験対策講習(技能・下期)	20	9	¥4,730 (大学生は¥2,300)	市民一般並びに工学系大学生	10月7日(土)～ 11月25日(土)	琉球大学工学部2号館226室(電気基礎実教室)	H28年度も開講
継続講座	10	保健管理センター	古川 卓(保健管理センター教授)	心理リハビリテーション・ボランティア養成講座	50	99	¥0	教育・福祉・医療従事者、障がい児(者)の家族、学生等	4月22日(土)	琉球大学学生会館3階特別会議室	各サテライトキャンパスへ配信 H28年度も開講
継続講座	11	保健管理センター	古川 卓(保健管理センター教授)	心理リハビリテーション(動作法)キャンプ in 石垣島	(有料)10人 (無料)30人	48	¥5,000	(有料)教育・福祉・医療従事者(無料)障がい者とその家族	7月15日(土)～ 7月17日(月)	NPO法人 ちゆらハウス	八重山にて実施 H28年度も開講
継続講座	12	保健管理センター	古川 卓(保健管理センター教授)	心理リハビリテーション(動作法)キャンプ in 宮古島	(有料)12人 (無料)30人	54	¥5,000	(有料)教育・福祉・医療従事者(無料)障がい者とその家族	7月26日(水)～ 7月28日(金)	沖縄県立宮古特別支援学校(交渉中)	宮古にて実施 H28年度も開講
継続講座	13	保健管理センター	古川 卓(保健管理センター教授)	心理リハビリテーション(動作法)キャンプ in 名護	(有料)10人 (無料)20人	確認中	¥2,000	(有料)教育・福祉・医療従事者(無料)障がい者とその家族	10月21日(土)・10月22日(日) 3月10日(土)、11日(日)(予定)	沖縄県立名護青少年の家(予定)	H28年度も開講 ※台風により延期
継続講座	14	保健管理センター	古川 卓(保健管理センター教授)	心理リハビリテーション(動作法)Ⅰ	(有料)5人 (無料)10人	15	¥9,000	(有料)教育・福祉・医療従事者(無料)障がい者とその家族	5月15日(月)～ 7月10日(月)・24日(月)	琉球大学保健管理センター	H28年度も開講
継続講座	15	保健管理センター	古川 卓(保健管理センター教授)	心理リハビリテーション(動作法)Ⅱ	(有料)5人 (無料)10人	14	¥9,000	(有料)教育・福祉・医療従事者(無料)障がい者とその家族	10月16日(月)～ 12月18日(月)	琉球大学保健管理センター	H28年度も開講
新規講座	16	保健管理センター	古川 卓(保健管理センター教授)	自立活動に生かす心理リハビリテーション(動作法)出前講座 in 鏡が丘特別支援学校	20	22	無料	特別支援学校教員、児童生徒	11月9月、1月(調整中)	沖縄県立鏡が丘特別支援学校	H28年度も開講
継続講座	17	保健管理センター	古川 卓(保健管理センター教授)	自立活動に生かす心理リハビリテーション(動作法)出前講座 in 那覇特別支援学校	20	54	無料	特別支援学校教員、児童生徒	5月26日(金)、9月25日(月)、 2月2日(金)	沖縄県立那覇特別支援学校	H28年度も開講
継続講座	18	保健管理センター	古川 卓(保健管理センター教授)	自立活動に生かす心理リハビリテーション(動作法)出前講座 in 泡瀬特別支援学校	20	15	無料	特別支援学校教員、児童生徒	11月、1月(調整中)	沖縄県立泡瀬特別支援学校	H28年度も開講
※専門コース:18講座											

●一般コース

新規・継続	連番	提供学部	主任担当教員 ※青いセルは新規教員	講座名	募集人数	受講者数	受講料	対象者	開催期間	会場	備考
継続講座	1	医学部	砂川 洋子(琉球大学医学部 成人・がん看護学・教授)	がん患者・家族を癒す緩和ケアの実際	50	23	無料	市民一般	8月19日(土)	社会医療法人仁愛会 浦添総合病院 研修室	H28年度も開講
継続講座	2	医学部	尾尻 義彦(医学部保健学科 助教)	市民ランナーのためのランニング科学講座	50	36	無料	市民一般	未定 8月5日(土)、9月2日(土)	琉球大学生涯学習教育研究センター並びに各サテライト(那覇、宮古、石垣、久米島、国頭、大宜見、名護)	琉球大学生涯学習教育研究センターから各サテライトへ配信
継続講座	3	医学部	尾尻 義彦(医学部保健学科 助教)	市民ランナーのためのランニング科学講座 in 久米島	50	中止	無料	市民一般	未定	琉球大学久米島サテライトキャンパス	出前講座(久米島サテライトキャンパス)担当教員の申出による中止。
新規講座	4	法文学部	遠藤 光男(法文学部人間科学科 教授)	『沖縄』を心理学する	80	11	無料	一般	10月1日(日)	共通教育棟1号館118教室並びに各サテライト(那覇、宮古、石垣、久米島、国頭、大宜見、名護)	共通教育棟1号館118教室から各サテライトへ配信
継続講座	5	観光産業科学部	大島 順子(観光産業科学部観光科学科 准教授)	ヤンバルクイナを育む畜産の里・国頭村楚洲で学ぶ	20	中止	¥3,180	市民一般(中学生以上対象)	5月20日(土)～5月21日(日)	琉球大学「与那フィールド」、国頭村宇津洲公民館及び楚洲内の畜産牧場	H28年度も開講 ※ワークショップ実施不可とのことから、担当教員の申出による中止。
新規講座	6	観光産業科学部	大島 順子(観光産業科学部観光科学科 准教授)	やんばるで学ぶ世界自然遺産学習	20	5	¥3,180	市民一般(高校生以上対象)、教育関係者	9月30日(土)・ 2月17日(土)	琉球大学「与那フィールド」、国頭村内やんばるの森	
継続講座	7	観光産業科学部	大島 順子(観光産業科学部観光科学科 准教授)	やんばる山学校	20	10	¥3,180	市民一般(中学生以上対象)	11月25日(土)～11月26日(日)	琉球大学「与那フィールド」、国頭村森林公園及び国頭村内の森林	H28年度も開講
新規講座	8	観光産業科学部	荒川雅志(琉球大学観光産業科学部教授)	生涯活躍のまちづくり人材育成講座ー シニア検定講座ー ～福祉・地域包括ケアシステムにおける新たな人材育成～	30	7	無料	市民一般	10月開講予定 12月20日(水)、21日(木)	琉球大学サテライトキャンパス那覇新嘉場 地域国際学習センター301講義室	出前講座 那覇サテライトキャンパス
新規講座	9	観光産業科学部	荒川雅志(琉球大学観光産業科学部教授)	生涯活躍のまちづくり人材育成講座ー シニア検定講座ー in 石垣島 ～福祉・地域包括ケアシステムにおける新たな人材育成～	30	9	無料	市民一般	10月開講予定 12月21日(木)、23日(金)	八重山サテライトキャンパス	出前講座 年度途中にて追加 八重山サテライトキャンパス
継続講座	10	教育学部	松本 由香(教育学部 教授)	オリジナル藍染めワンピスづくりにトライ!	6	6	¥3,180	一般・学生	9月30日(土)～10月1日(日)	琉球大学教育学部棟333教室	H28年度も開講
継続講座	11	教育学部	清水 洋一(教育学部技術教育教室 教授)	おもちゃ作りを通して学ぶ地球温暖化防止親子講座	10組 (20人)	13	無料	小学校4～6年生と保護者	7月23日(日)	琉球大学教育学部102教室	H28年度も開講
継続講座	12	教育学部	笹澤 吉明(琉球大学教育学部 准教授)	琉大生がサッカーと勉強を教えます!	100	126	2000円 (兄弟で複数の場合2人目から1000円)	小学生	5月～3月	琉球大学サッカー場及び講義室(夏季は西原きらきらビーチの時もある)	H28年度も開講
継続講座	13	教育学部	田中 敦士(教育学部障害児教育学 准教授)	琉球大学と琉球文化体験	80	60	無料	知的障害のある高校生	1月17日(水)	50周年記念館	H28年度も開講
継続講座	14	教育学部	浦崎 武(教育学部附属発達支援教育実践センター教授)	気になる子どもの理解・子育て・支援ー日常・保育・教育のトータルな支援ー in 八重山	60	30	無料	一般・教員・保育士	6月11日(日)	八重山サテライトキャンパス、	出前講座 八重山サテライトキャンパス
継続講座	15			気になる子どもの理解・子育て・支援ー日常・保育・教育のトータルな支援ー in 宮古	60	15	無料	一般・教員・保育士	7月2日(日)	宮古サテライトキャンパス	出前講座・サテライト配信講座 宮古島サテライトキャンパス
新規講座	16	教育学部	下地 敏洋(琉球大学大学院教育学研究科 教授)	老年学への招待ー主観的幸福感をいかに高めるかー	25	6	無料	一般市民	7月1日(土)、7月8日(土)、 7月22日(土)	琉球大学生涯学習教育研究センター301講義室	サテライト配信予定
新規講座	17	教育学部	藏満 遼司(琉球大学大学院教育学研究科 准教授)	琉球切手で学ぶ沖縄	20	9	無料	琉球大学 (会場未定) 地域国際学習センター301講義室	2月3日(土)		
継続講座	18	理学部	前野 昌弘(理学部物質地球科学科物理系准教授)	琉大生による理科実験教室	100	198	無料	小・中・高校生一般	12月23日(土)	琉球大学理系複合棟	H28年度も開講
継続講座	19	理学部	前野 昌弘(理学部物質地球科学科物理系准教授)	～物理の魅力を教えます2017～	50	65	無料	中学生以上	8月6日(日)	琉球大学理系複合棟	H28年度も開講
継続講座	20	理学部	漢那 洋子(理学部 海洋自然科学科 化学系 准教授)	理系女子・理系男子の世界ー進路選択とキャリア形成ー	20	0	無料	一般(高校・大学生、指導者・保護者も可)	12月16日(土)	琉球大学理系複合棟207講義室(予定)	H28年度も開講 ※開講したが、受講者の出席がなかった
継続講座	21	理学部	中川 鉄水(理学部 海洋自然科学科 化学系 助教)	水素のチカラ～水素を作る、貯める、使うを体験しよう～	30	11	無料	市民一般・小～高校生	4月～12月6月4日(日) 《具体的な日時は未定》	地域国際学習センター301講義室	出前講座 年度途中にて追加 各サテライトキャンパスにて実施予定
継続講座	22	理学部	中川 鉄水(理学部 海洋自然科学科 化学系 助教)	水素のチカラ～水素を作る、貯める、使うを体験しよう～ in 名桜大学	30	4	無料	市民一般・小～高校生	1月21日(日)	名桜大学 総合研究所 研修会議室	出前講座 年度途中にて追加
継続講座	23	理学部	中川 鉄水(理学部 海洋自然科学科 化学系 助教)	水素のチカラ～水素を作る、貯める、使うを体験しよう～ in 宮古サテライトキャンパス	30	15	無料	市民一般・小～高校生	1月28日(日)	宮古サテライトキャンパス	出前講座
継続講座	24	理学部	堀内 敬三(理学部 海洋自然科学科 化学系 教授)	化学への招待	50	11	無料	一般・中高生	7月15日(土)	琉球大学理学部複合棟207室	サテライト配信
新規講座	25	理学部	堀内 敬三(理学部 海洋自然科学科 化学系 教授)	化学への招待2ーソフトマターと超分子の化学ー	50	2	無料	一般 (高校生以上)	7月22日(土)	琉球大学 共通教育棟1号館118教室	サテライト配信
新規講座	26	理学部	須田 彰一郎(理学部海洋自然科学科 生物系 教授)	池のプランクトンの観察～身近な微生物の世界を覗いてみよう	15	2	¥1,000	中学生以上	3月3日(土)	理学部棟4階427室 および千原地	H27年度に開講実績あり
新規講座	27	理学部	中川 鉄水(琉球大学理学部海洋自然科学科化学系助教)	身近な化学 Part ①	30	25	無料	高校生以下	5月8月18日(土) 《具体的な日時は未定》	琉球大学内 共通教育棟1号館118教室 (会場未定)	サテライト配信
新規講座	28	理学部	中川 鉄水(琉球大学理学部海洋自然科学科化学系助教)	身近な化学 Part ②	30	35	無料	高校生以下	8月12月10日(日) 《具体的な日時は未定》	琉球大学内 地域国際学習センター301講義室 (会場未定)	サテライト配信
新規講座	29	理学部	中川 鉄水(琉球大学理学部海洋自然科学科化学系助教)	身近な化学 Part ③	30	26	無料	高校生以下	10月6月3日(土) 《具体的な日時は未定》	琉球大学内 地域国際学習センター301講義室 (会場未定)	サテライト配信
継続講座	30	農学部	森山 克子(琉球大学農学部健康栄養科学コース 准教授)	包丁をもてない女子のためのビューティライフクラブ	5	1	¥3,000	ビューティをめざす包丁をもてない女子	5月～7月の第二・第四金曜日 初回のみ第三木曜日 5月18日(木)	琉球大学教育学部本館306教室 他	H28年度も開講
継続講座	31	農学部	森山 克子(琉球大学農学部健康栄養科学コース 准教授)	巣立ちのための子どもシェフクラブ(中高校生)	6	中止	無料 (ただし、材料費の徴収あり)	児童施設のこども達	平成29年2月中旬～3月(3回)	琉球大学教育学部本館306教室	H28年度も開講 ※担当教員の申出による中止。
継続講座	32	農学部	森山 克子(琉球大学農学部健康栄養科学コース 准教授)	3歳児からの子どもシェフクラブ(中学生・第2期生) ラクラク簡単単菜満点! 部活動生徒のお弁当づくり!	8	0	¥2,000	中学生	8月12日(木)	琉球大学教育学部本館306教室	H28年度も開講 ※開催したが、受講者の出席がなかった。

新規・継続	連番	提供学部	主任担当教員 ※青いセルは新規教員	講座名	募集人数	受講者数	受講料	対象者	開催期間	会場	備考
継続講座	33	農学部	森山 克子(琉球大学農学部健康栄養科学コース 准教授)	3歳児のための子どもシェフクラブ	6	12	¥3,000	3歳児とその保護者	5月2日 28日(日) 、6月4日 11日(日) 、7月2日 9日(日) 、8月11日(金)	琉球大学教育学部本館306教室	H28年度も開講
継続講座	34	農学部	森山 克子(琉球大学農学部健康栄養科学コース 准教授)	シニアのための肥満を防ぐ栄養講座・クッキング part1～3	8～10	4	¥2,670	60歳以上の男女	11月18日(土)、11月25日(土)	琉球大学教育学部本館306教室、309教室	今年度は受講者なしのため中止
継続講座	35	農学部	宮城 一菜(農学部 講師)	沖縄県産農産物の調理と加工～県産品のミラクルパワー～	30～40	21	無料	市民一般 琉球大学学生	9月19日(火)	琉球大学農学部209教室	H28年度も開講
継続講座	36	農学部	鹿内 健志 (農学部地域農業工学科 准教授)	発酵食品学	20	21	¥1,000	市民一般	8月19日(土)	琉球大学農学部 パソコン実習室(222室)	H28年度も開講
継続講座	37	農学部	外山 博英(農学部 教授)	発酵学	70	50	無料	市民一般	9月14日(木) ～ 9月22日(金)	農学部本館207教室	H28年度も開講
新規講座	38	農学部	外山 博英(農学部 教授)	発酵食品学	70	36	¥10,000	市民一般	10月7日(土) ～ 12月16日 23日(土)	農学部本館207教室	H27年度に開講実績あり
継続講座	39	工学部	金城 光永(工学部電気電子工学科 准教授)	電子工作教室(ミニ四駆とLEDを題材に)	12	11	無料	小学5・6年生	7月23日(日)	琉球大学工学部2号館2階226教室(電気基礎実験室)	H28年度も開講
継続講座	40	工学部	宇座 俊吉(琉球大学工学部技術部 技術長) 屋比久 祐盛(琉球大学工学部技術部(技術専門職員))	夏休み工作教室 ― 折り紙建築	8	8	無 料 (ただし、材料費の徴収あり)	小学5、6年生	7月29日(土)	工学部 2号館 技術部室	H28年度も開講
継続講座	41	工学部	宇座 俊吉(琉球大学工学部技術部 技術長) 野原 幸則(琉球大学工学部技術部 技術専門職員)	夏休み工作教室 ― 図形燃料で走る船	14	13	無 料 (ただし、材料費の徴収あり)	小学5、6年生	7月29日(土)	工学部1号館1-122室 (学生学習室)	H28年度も開講
継続講座	42	工学部	山下 大輔(工学部 技術職員)	夏休み工作教室 ― 電子回路の製作	14	13	無 料 (ただし、材料費の徴収あり)	小学5、6年生	7月29日(土)	琉球大学工学部2号館2階226教室(電気基礎実験室)	H28年度も開講
新規講座	43	工学部	勢理客 勝則(工学部技術部教務職員)	夏休み工作教室 ― ミラクル万華鏡	15	13	無 料 (ただし、材料費の徴収あり)	小学1～3年生	7月29日(土)	琉球大学工学部2号館2階226教室(電気基礎実験室)	
継続講座	44	工学部	渡慶次 高也(工学部 技術職員)	夏休み工作教室 ― 紙コップで作るポータブルスピーカー――	8	6	無 料 (ただし、材料費の徴収あり)	中学生	8月5日(土)	琉球大学工学部2号館118教室(電力実験室)	H28年度も開講
継続講座	45	工学部	大城 成栄(工学部 技術専門職員)	夏休み工作教室 ― 合金を溶かして風鈴づくり	8	6	無 料 (ただし、材料費の徴収あり)	小学5、6年生	8月5日(土)	琉球大学工学部 附属工作工場内	H28年度も開講
継続講座	46	工学部	勢理客 勝則(工学部技術部教務職員)	夏休み工作教室 ― まわりつづけるコマ	10	10	無 料 (ただし、材料費の徴収あり)	小学5、6年生	8月5日(土)	琉球大学工学部2号館2階226教室(電気基礎実験室)	H28年度も開講
継続講座	47	工学部	長田 克之(工学部技術部 技術専門職員)	真空管アンプの製作	8	5	無 料 (ただし、材料費の徴収あり)	一般市民	9月9日(土)、16日(土)、23日(土)	琉球大学工学部2号館226室(実験室)	H28年度も開講
継続講座	48	工学部	姜 東植(工学部 准教授)	シニアのための健康サッカー講座	30	確認中	無料	40歳以上の サッカー愛好者	8月16日～3月30日	琉球大学サッカー場	H28年度も開講
新規講座	49	農学部	金城 和俊(農学部 亜熱帯農林環境科学科 准教授)	マンガロープを知ってみよう	20	24	無料	小学校5・6年生	5月16日、6月20日、7月18日	石垣市立野底小学校	※年度途中追加
新規講座	50	農学部	金城 和俊(農学部 亜熱帯農林環境科学科 准教授)	ダンボールでゴミから資源に	20	24	無料	小学校3.4年生	5月16日、6月20日、7月18日	石垣市立野底小学校	※年度途中追加
新規講座	51	地域連携推進機構	小島 肇(地域連携企画室 特命准教授 准教授)	社会人のためのオンライン活用講座	20 (各20人)	37	無料	市民一般	4月14日(金) ～ 6月9日(金)	那覇サテライトキャンパス	※年度途中追加 那覇サテライトキャンパスにて実施 各サテライトキャンパスに配信予定
新規講座	52	医学部付属病院	清水 雄介(医学部付属病院形成外科 特命教授)	形成外科での「かたちの治療」	100	50	無料	市民一般	8月19日(土)	沖縄県立博物館・美術館 講座室	※年度途中追加
新規講座	53	地域連携推進機構	空閑 睦子(生涯学習推進部門 特命准教授)	思考力を鍛えて文章力をアップ～情報発信の基礎力を高めよう～	12	12	無料	市民一般	11月18日(土)	琉球大学生涯学習教育研究センター301講義室	※年度途中追加
新規講座	54	地域連携推進機構	空閑 睦子(生涯学習推進部門 特命准教授)	「編集者の情報収集術」を教えます	20	26	無料	市民一般	11月18日(土)	琉球大学生涯学習教育研究センター301講義室	※年度途中追加
※一般コース:54講座(ハンドボール講座除く)											

	募集人員	受講者数	収入	
※合計 72講座(年度途中中止講座3講座含む)	2,352人	1670人	¥1,353,854	※平成30年3月12日時点

【参考】今年度及び過去3年間の公開講座実施状況

	件数	受講者数(人)	収入額	大学開放事業費配分額	公開講座関連経費執行状況	収支額
平成29年度	105(見込み)	3450(見込み)	1,353,854	¥2,641,000	¥4,160,989(見込み)	¥-1,519,989
平成28年度	109	3,489	1,007,270	¥2,657,000	¥3,482,697	¥-825,697
平成27年度	55	3,623	1,155,150	¥2,781,000	¥4,393,047	¥-1,612,047
平成26年度	58	3,828	1,248,880	¥2,750,000	¥3,606,269	¥-856,269

※平成28年度より、公開講座の実施件数が増加しているが、これは「児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室」が開催回数毎に受講者が異なるため、受講者総数をのべ人数にて算出していたことから、生涯学習推進部門会議において、一回の開催につき一つの公開講座として件数を把握した方がよい旨の意見があり、開催回数毎に1件ずつの1公開講座とみなして件数をカウントしており、件数が増加している。なお、平成29年度の同公開講座の実施報告については、資料1－2に記載する。

	提供学部	主任担当教員	講座名	募集人員	受講者数			受講料	対象者	開催期間	備考
					全体	うち生徒	うち指導者				
1	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 1	50人程度	23	22	1	無料	那覇国際高女子ハンドボール部	4月15日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
2	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 2	50人程度	19	18	1	無料	那覇商業高女子ハンドボール部	4月22日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
3	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 3	50人程度	20	19	1	無料	那覇商業高女子ハンドボール部	4月23日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
4	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 4	50人程度	27	24	3	無料	港川小、浦城小、宮城小男子ハンドボール部	5月13日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
5	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 5	50人程度	67	64	3	無料	普天間高男女ハンドボール部、仲西中女子ハンドボール部	5月20日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
6	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 6	50人程度	52	50	2	無料	普天間高男女ハンドボール部	5月21日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
7	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 7	50人程度	20	19	1	無料	港川中女子ハンドボール部	6月10日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
8	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 8	50人程度	21	20	1	無料	琉大附属中男女ハンドボール部	6月18日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
9	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 9	50人程度	30	29	1	無料	那覇国際高女子ハンドボール部	7月17日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
10	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 10	50人程度	35	33	2	無料	仲西中、神森中女子ハンドボール部	7月22日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
11	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 11	50人程度	34	32	2	無料	仲西中、神森中女子ハンドボール部	7月23日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
12	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 12	50人程度	43	41	2	無料	浦添高男女ハンドボール部	9月16日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
13	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 13	50人程度	31	30	1	無料	琉大附属中男女ハンドボール部	9月17日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
14	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 14	50人程度	17	16	1	無料	那覇国際高女子ハンドボール部	9月18日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
15	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 15	50人程度	51	48	3	無料	港川小、浦城小、当山小男子ハンドボール部	9月30日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
16	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 16	50人程度	32	30	2	無料	那覇国際高女子ハンドボール部 浦添市選抜チーム	10月21日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
17	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 17	50人程度	66	62	4	無料	港川中男女ハンドボール部、JOC市選抜、JOC県選抜	10月22日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
18	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 18	50人程度	117	96	21	無料	神森小、浦城小、牧港小、港川小、当山小、内間小、沢崎小、前田小、宮城小男子ハンドボール部 八重瀬クラブ男女 コザクラブJr.男女 サウスクラブ男子 天久小男子ハンドボール部	10月29日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
19	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 19	50人程度	60	55	5	無料	港川小男子ハンドボール部、JOC市選抜、JOC県選抜	11月3日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
20	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 20	50人程度	35	34	1	無料	港川中男女ハンドボール部	11月11日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
21	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 21	50人程度	33	16	17	無料	一般クラブ	11月12日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
22	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 22	50人程度	23	22	1	無料	仲西中女子ハンドボール部	11月23日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
23	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 23	50人程度	60	57	3	無料	那覇国際高女子ハンドボール部、那覇商業高女子ハンドボール部、那覇西高女子ハンドボール部	12月9日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
24	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 24	50人程度	33	31	2	無料	浦添商業高女子ハンドボール部、浦添高女子ハンドボール部	12月17日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
25	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 25	50人程度	23	21	2	無料	港川小男子ハンドボール部	12月23日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
26	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 26	50人程度	31	0	31	無料	＜指導者研修＞ 各ハンドボール部、ハンドボールクラブ	12月24日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
27	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 27	50人程度	31	29	2	無料	那覇商業高女子ハンドボール部、普天間高校女子ハンドボール部	1月20日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
28	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 28	50人程度	45	42	3	無料	浦添高女子ハンドボール部、那覇国際高女子ハンドボール部	1月21日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
29	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 29	50人程度	33	31	2	無料	港川中男子ハンドボール部、美東中男子ハンドボール部	1月27日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
30	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 30	50人程度	29	28	1	無料	仲西中男女ハンドボール部	1月28日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
31	教育学部	三輪一義(琉球大学教育学部生涯健康教育コース教授)	児童・生徒・指導者のためのハンドボール教室 part 31	50人程度	45	0	45	無料	＜指導者研修＞ 各ハンドボール部、ハンドボールクラブ	2月12日	受講対象者が開催毎に異なるため、一回の開講を個別に公開講座とする。
※小計 31講座											

			募集人員	受講者総数	生徒	指導者	収入	
※合計 31回開講 (3月1日 現在)			各50人程度	1186人	1019人	167人	－	※平成30年3月1日時点

			募集人員	受講者数	収入	
※合計 69講座(ハンドボール以外)+31講座(ハンドボール)＝100講座			2,352人	2856人	¥1,353,854	※平成30年3月12日時点

平成29年度公開授業実施状況

※黄色はサテライト配信予定

授業 番号	分類	授業科目名	学期	曜日 時限	開講科目・学科	担当教員	担当教員の所属学部・学科等	受講者数	定員
1	共通教育等科目	環境の哲学	前期	木3	共通教育等科目 人文系科目	寺石 悦章	法学部人間科学科 教授	3名	5名
2	共通教育等科目	人間関係論	前期	月1	共通教育等科目 人文系科目	田中 寛二	法学部人間科学科 准教授	4名	5名
3	共通教育等科目	現代社会のしくみ	前期	木2	共通教育等科目 社会系科目	野入 直美	法学部人間科学科 准教授	7名	10名
4	共通教育等科目	海洋の科学	前期	火1	共通教育等科目 自然系科目	松本 剛	理学部物質地球科学科 教授	0名	10名
5	共通教育等科目	海洋の科学	前期	水7	共通教育等科目 自然系科目	松本 剛	理学部物質地球科学科 教授	8名(うちサテライト6人)	10名
6	共通教育等科目	天体観測を通して学ぶ宇宙	前期	集中講義	共通教育等科目 自然系科目	松本 剛	理学部物質地球科学科 教授	25名(うちサテライト15人)	10名
7	共通教育等科目	食料・農村・環境概論	前期	木6	共通教育等科目 自然系科目	中野 拓治	農学部地域農業工学科 教授	0名	10名
8	共通教育等科目	運動・スポーツ科学演習(マラソン)	前期	月5	共通教育等科目 健康運動系科目	尾尻 義彦	医学部保健学科 助教	2名	5名
9	共通教育等科目	総合環境学概論	前期	金3	共通教育等科目 総合科目	山城 新、他	法学部国際言語文化学科 教授	6名	5名
10	共通教育等科目	環境エネルギー計画	前期	月5	共通教育等科目 総合科目	堤 純一郎	工学部工学科 教授	1名	10名
11	共通教育等科目	琉球語入門Ⅰ	前期	木7	共通教育等科目 琉大特色科目	狩俣 繁久	国際沖縄研究所言語学・日本語学・琉球語学 教授	11名(うちサテライト7人)	10名
12	共通教育等科目	沖縄の農業・農村と農地水環境	前期	木2	共通教育等科目 琉大特色科目	中野 拓治	農学部地域農業工学科 教授	2名	10名
13	共通教育等科目	情報科学演習	前期	木1	共通教育等科目 情報関係科目	中川 鉄水	理学部海洋自然科学科 助教	2名	20名
14	共通教育等科目	インテンシブドイツ語Ⅰ	前期	火2・金2	共通教育等科目 外国語科目	Till Weber、吉井 巧一	法学部国際言語文化学科 教授 他	2名	5名
15	共通教育等科目	フランス語会話入門Ⅰ	前期	木2	共通教育等科目 外国語科目	フランク・デルバール	法学部国際言語文化学科 准教授	5名	5名
16	共通教育等科目	インテンシブフランス語Ⅰ	前期	火2・金2	共通教育等科目 外国語科目	フランク・デルバール	法学部国際言語文化学科 准教授	1名	5名
17	共通教育等科目	インテンシブフランス語Ⅲ	前期	火3	共通教育等科目 外国語科目	宮里 厚子	法学部国際言語文化学科 准教授	3名	5名
18	共通教育等科目	フランス語圏文化入門	前期	木3	共通教育等科目 外国語科目	宮里 厚子	法学部国際言語文化学科 准教授	3名	5名
19	共通教育等科目	インテンシブスペイン語Ⅰ	前期	火2・金2	共通教育等科目 外国語科目	鈴木 正士、酒井 清	法学部国際言語文化学科 准教授 他	5名	5名
20	共通教育等科目	海外キャリア形成入門	前期	集中講義	共通教育等科目 キャリア関係科目	遠藤 聡志	理学部物質地球科学科 教授	2名(うちサテライト0人)	10名
21	共通教育等科目	物理学Ⅰ	前期	金2	共通教育等科目 先修科目	稲岡 毅	理学部物質地球科学科 教授	0名	5名
22	共通教育等科目	化学Ⅰ	前期	月5	共通教育等科目 先修科目	漢那 洋子	理学部海洋自然科学科 准教授	0名	10名
23	共通教育等科目	物理学入門Ⅰ	前期	火2	共通教育等科目 転換科目	安田 千寿	理学部物質地球科学科 准教授	1名	5名
24	専門科目	マクロ経済学	前期	水3・木3	法学部 総合社会システム学科	堀 勝彦	法学部総合社会システム学科 准教授	1名	5名
25	専門科目	経済学概論	前期	火1	法学部 総合社会システム学科	越野 泰成	法学部総合社会システム学科 教授	2名	10名
26	専門科目	ゲーム理論	前期	木7	法学部 総合社会システム学科	堀 勝彦	法学部総合社会システム学科 准教授	1名	5名
27	専門科目	環境経済学	前期	火4	法学部 総合社会システム学科	藤田 陽子	国際沖縄研究所環境経済学 教授	3名	5名
28	専門科目	財政学	前期	火3・金3	法学部 総合社会システム学科	瀬口 浩一	法学部総合社会システム学科 教授	1名	5名
29	専門科目	国際政治学	前期	火2・金2	法学部 総合社会システム学科	我部 政明	法学部総合社会システム学科 教授	1名	10名
30	専門科目	カウンセリング演習	前期	木1	法学部 人間科学科	田中 寛二	法学部人間科学科 准教授	3名	3名
31	専門科目	社会人類学概論Ⅰ	前期	木4	法学部 人間科学科	稲村 務	法学部人間科学科 教授	9名	10名
32	専門科目	口頭英語表現Ⅰ(英語スピーチ)	前期	月3	法学部 国際言語文化学科	宮平 勝行	法学部国際言語文化学科 教授	5名	5名
33	専門科目	談話の構造	前期	金2	法学部 国際言語文化学科	高良 宣孝	法学部国際言語文化学科 准教授	4名	5名

平成29年度公開授業実施状況

授業 番号	分類	授業科目名	学期	曜日 時限	開講科目・学科	担当教員	担当教員の所属学部・学科等	受講者数	定員
34	専門科目	ライティングⅠ	前期	木6	法文学部 国際言語文化学科	高良 宣孝	法文学部国際言語文化学科 准教授	5 名	5 名
35	専門科目	琉球史概論Ⅰ	前期	月2	法文学部 国際言語文化学科	豊見山 和行	法文学部国際言語文化学科 教授	21 名	20 名
36	専門科目	琉球民俗学概論Ⅰ	前期	水2	法文学部 国際言語文化学科	赤嶺 政信	法文学部国際言語文化学科 教授	10 名	10 名
37	専門科目	ヘルスツーリズム論	前期	金4・金5	観光産業科学部 観光科学科	荒川 雅志	観光産業科学部観光科学科 教授	3 名	5 名
38	専門科目	エコツーリズム入門	前期	木3	観光産業科学部 観光科学科	大島 順子	観光産業科学部観光科学科 准教授	1 名	5 名
39	専門科目	サービスマネジメント論	前期	火5	観光産業科学部 産業経営学科	橋本 俊作	観光産業科学部産業経営学科 教授	0 名	5 名
40	専門科目	経営学特殊講義Ⅰ	前期	水5	観光産業科学部 産業経営学科	橋本 俊作	観光産業科学部産業経営学科 教授	1 名	5 名
41	専門科目	広告論	前期	月2	観光産業科学部 産業経営学科	王 怡人	観光産業科学部産業経営学科 教授	0 名	5 名
42	専門科目	マーケティング概論	前期	火7	観光産業科学部 産業経営学科	王 怡人	観光産業科学部産業経営学科 教授	1 名	5 名
43	専門科目	観光マーケティング論	前期	月5・木5	観光産業科学部 産業経営学科	桑原 浩	観光産業科学部産業経営学科 准教授	0 名	5 名
44	専門科目	授業技術	前期	月5	教育学部 学部共通	吉田 安規良 他	教育学部大学院教育学研究科 教授 他	0 名	5 名
45	専門科目	合唱ⅠA	前期	金4	教育学部 音楽教育専修	服部 洋一	教育学部音楽教育専修 教授	4 名	5 名
46	専門科目	ギターⅠ	前期	金3	教育学部 音楽教育専修	服部 洋一	教育学部音楽教育専修 教授	2 名	5 名
47	専門科目	総合舞台芸術演習	前期	木5	教育学部 音楽教育専修	服部 洋一 他	教育学部音楽教育専修 教授 他	3 名	10 名
48	専門科目	理科教育法A	前期	水6	教育学部 理科教育専修	吉田 安規良	教育学部大学院教育学研究科 教授	0 名	5 名
49	専門科目	確率及び統計	前期	火1	工学部 工学科	岡崎 威生	工学部工学科 准教授	1 名	5 名
50	専門科目	作物学	前期	水2	農学部 亜熱帯農林環境科学科	諏訪 竜一	農学部亜熱帯農林環境科学科 准教授	3 名	10 名
51	専門科目	生態学・環境学	前期	木1	農学部 亜熱帯農林環境科学科	辻 瑞樹	農学部亜熱帯農林環境科学科 教授	1 名	5 名
52	専門科目	森林微生物学	前期	水2	農学部 亜熱帯農林環境科学科	亀山 統一	農学部亜熱帯農林環境科学科 助教	1 名	5 名
53	専門科目	自然科学のための数学I	前期	木1	理学部 学部共通	前野 昌弘	理学部物質地球科学科 准教授	0 名	5 名
54	専門科目	熱帯生物科学概論	前期	火5	理学部 学部共通	横田 昌嗣	理学部物質地球科学科 教授	1 名	5 名
55	専門科目	海洋地質学	前期	月3	理学部 物質地球科学科	古川 雅英	理学部物質地球科学科 教授	0 名	10 名
56	専門科目	物理数学Ⅰ	前期	火3	理学部 物質地球科学科	稲岡 毅	理学部物質地球科学科 教授	0 名	5 名
57	専門科目	熱力学	前期	火4	理学部 物質地球科学科	前野 昌弘	理学部物質地球科学科 准教授	1 名	5 名
58	専門科目	フィジカルアセスメント	前期	水1・水2	医学部 保健学科	豊里 竹彦 他	医学部保健学科 教授 他	1 名	3 名
59	専門科目	精神看護学	前期	火1・火2	医学部 保健学科	與古田 孝夫、高原 美鈴	医学部保健学科 教授、助教授	3 名	5 名
-	大学院	国際政治学特論	前期	木6	大学院 法科大学院	我部 政明	法文学部総合社会システム学科 教授	1 名	-
60	共通教育等科目	人間観と教育	後期	月3	共通教育等科目 人文系科目	寺石 悦章	法文学部人間科学科 教授	2 名	5 名
61	共通教育等科目	心の科学	後期	月1	共通教育等科目 人文系科目	田中 寛二	法文学部人間科学科 准教授	3 名	5 名
62	共通教育等科目	人間関係論	後期	火1	共通教育等科目 人文系科目	加藤 潤三	法文学部人間科学科 准教授	0 名	5 名
63	共通教育等科目	ことばの構造と意味	後期	木2	共通教育等科目 人文系科目	吉本 靖	法文学部国際言語文化学科 教授	3 名	5 名
64	共通教育等科目	戦争と平和の諸問題	後期	水2	共通教育等科目 社会系科目	我部 政明	法文学部総合社会システム学科 教授	5 名	10 名
65	共通教育等科目	大学教育論	後期	火1	共通教育等科目 社会系科目	天野 智水	グローバル教育支援機構授業支援部門 准教授	0 名	5 名
66	共通教育等科目	教育政策史	後期	火2	共通教育等科目 社会系科目	柴田 聡史	地域連携推進機構生涯学習推進部門 講師	0 名	5 名
67	共通教育等科目	運動・スポーツ科学演習(マラソン)	後期	月5	共通教育等科目 健康運動系科目	尾尻 義彦	医学部保健学科 助教	0 名	5 名

平成29年度公開授業実施状況

授業 番号	分類	授業科目名	学期	曜日 時限	開講科目・学科	担当教員	担当教員の所属学部・学科等	受講者数	定員
68	共通教育等科目	環境と文学	後期	水2	共通教育等科目 総合科目	山城 新	法文学部国際言語文化学科 教授	2 名	5 名
69	共通教育等科目	環境影響評価概論	後期	木5	共通教育等科目 総合科目	堤 純一郎	工学部工学科 教授	1 名	5 名
70	共通教育等科目	先端情報工学概論	後期	月5	共通教育等科目 総合科目	玉城 史郎 他	工学部工学科 教授	1 名	5 名
71	共通教育等科目	平和論	後期	火4	共通教育等科目 琉大特色科目	星野 英一 他	法文学部総合社会システム学科 教授	3 名	10 名
72	共通教育等科目	琉球語入門Ⅱ	後期	木7	共通教育等科目 琉大特色科目	狩俣 繁久	国際沖縄研究所言語学・日本語学・琉球語学 教授	開講中止	10 名
73	共通教育等科目	琉球の自然保護	後期	木5	共通教育等科目 琉大特色科目	横田 昌嗣 他	理学部海洋自然科学学科 教授	1 名	10 名
74	共通教育等科目	インテンシブドイツ語Ⅱ	後期	火2・金2	共通教育等科目 外国語科目	Till Weber、吉井 巧一	法文学部国際言語文化学科 教授 他	1 名	5 名
75	共通教育等科目	インテンシブフランス語Ⅳ	後期	火3	共通教育等科目 外国語科目	宮里 厚子	法文学部国際言語文化学科 准教授	3 名	5 名
76	共通教育等科目	フランス語会話入門Ⅱ	後期	木2	共通教育等科目 外国語科目	フランク・デルパール	法文学部国際言語文化学科 准教授	3 名	5 名
77	共通教育等科目	インテンシブフランス語Ⅱ	後期	火2・金2	共通教育等科目 外国語科目	フランク・デルパール	法文学部国際言語文化学科 准教授	0 名	5 名
78	共通教育等科目	インテンシブスペイン語Ⅱ	後期	火2・金2	共通教育等科目 外国語科目	鈴木 正士、酒井 清	法文学部国際言語文化学科 准教授 他	5 名	5 名
79	共通教育等科目	物理学Ⅱ	後期	金2	共通教育等科目 先修科目	稲岡 毅	理学部物質地球科学科 教授	0 名	5 名
80	共通教育等科目	化学Ⅱ	後期	月4	共通教育等科目 先修科目	堀内 敬三	理学部海洋自然科学学科 教授	0 名	10 名
81	共通教育等科目	物理学入門Ⅱ	後期	火2	共通教育等科目 転換科目	安田 千寿	理学部物質地球科学科 准教授	0 名	5 名
82	専門科目	ゲーム理論	後期	金3	法文学部 総合社会システム学科	堀 勝彦	法文学部総合社会システム学科 准教授	4 名	5 名
83	専門科目	非行と犯罪の心理学	後期	水1	法文学部 人間科学科	田中 寛二	法文学部人間科学科 准教授	3 名	10 名
84	専門科目	教育の社会史	後期	火4	法文学部 人間科学科	背戸 博史	地域連携推進機構生涯学習推進部門 教授	0 名	5 名
85	専門科目	口頭英語表現Ⅱ（英語ディベート）	後期	木3	法文学部 国際言語文化学科	宮平 勝行	法文学部国際言語文化学科 教授	2 名	5 名
86	専門科目	イギリス文学研究Ⅱ	後期	木5	法文学部 国際言語文化学科	石川 隆士	法文学部国際言語文化学科 教授	0 名	5 名
87	専門科目	イギリス文学演習Ⅱ	後期	木7	法文学部 国際言語文化学科	石川 隆士	法文学部国際言語文化学科 教授	0 名	5 名
88	専門科目	英語の多様性と文化	後期	木5	法文学部 国際言語文化学科	高良 宣孝	法文学部国際言語文化学科 准教授	1 名	5 名
89	専門科目	リーディングⅡ	後期	金7	法文学部 国際言語文化学科	高良 宣孝	法文学部国際言語文化学科 准教授	1 名	5 名
90	専門科目	異文化理解	後期	月4	法文学部 国際言語文化学科	加瀬 保子	法文学部国際言語文化学科 准教授	1 名	3 名
91	専門科目	琉球史概論Ⅱ	後期	木2	法文学部 国際言語文化学科	大浜 郁子	法文学部国際言語文化学科 准教授	13 名	30 名
92	専門科目	琉球民俗学概論Ⅱ	後期	水2	法文学部 国際言語文化学科	赤嶺 政信	法文学部国際言語文化学科 教授	10 名	10 名
93	専門科目	環境教育論	後期	金2	観光産業科学部 観光科学科	大島 順子	観光産業科学部観光科学科 准教授	5 名	5 名
94	専門科目	社会科教育研究	後期	火1	教育学部 社会科教育専修	白尾 裕志	教育学部大学院教育学研究科 准教授	0 名	10 名
95	専門科目	自然科学のための数学Ⅱ	後期	木2	理学部 学部共通	前野 昌弘	理学部物質地球科学科 准教授	0 名	5 名
96	専門科目	熱常生物生産学概論	後期	火5	理学部 学部共通	田中 厚子	理学部海洋自然科学学科 助教	0 名	5 名
97	専門科目	物理数学Ⅳ	後期	水2	理学部 物質地球科学科	稲岡 毅	理学部物質地球科学科 教授	0 名	5 名
98	専門科目	物理化学Ⅳ	後期	火3	理学部 海洋自然科学科	漢那 洋子	理学部海洋自然科学科 准教授	0 名	10 名
99	専門科目	物性物理化学	後期	火2	理学部 海洋自然科学科	玉城 喜章	理学部海洋自然科学科 准教授	1 名	5 名
100	専門科目	生活援助看護技術Ⅰ	後期	火3～5前 3～5前	医学部 保健学科	豊里 竹彦 他	医学部保健学科 教授 他	1 名	6 名
101	専門科目	自然言語工学	後期	月3	工学部 工学科	高良 富夫	工学部工学科 教授	1 名	5 名
102	専門科目	確率及び統計	後期	水1	工学部 工学科	小野 尋子	工学部工学科 准教授	0 名	5 名

平成29年度公開授業実施状況

授業 番号	分類	授業科目名	学期	曜日 時限	開講科目・学科	担当教員	担当教員の所属学部・学科等	受講者数	定員
103	専門科目	マルチメディア情報処理	後期	木3	工学部 工学科	長山 格	工学部工学科 准教授	0 名	10 名
104	専門科目	食料生産と環境	後期	火2	農学部 亜熱帯農林環境科学科	鬼頭 誠	農学部亜熱帯農林環境科学科 教授	4 名	10 名
105	専門科目	進化生態学	後期	水1	農学部 亜熱帯農林環境科学科	辻 瑞樹	農学部亜熱帯農林環境科学科 教授	1 名	5 名
106	専門科目	環境土壌学	後期	金1	農学部 亜熱帯農林環境科学科	金城 和俊	農学部亜熱帯農林環境科学科 准教授	2 名	10 名
107	専門科目	熱帯エネルギー作物学	後期	木2	農学部 亜熱帯農林環境科学科	諏訪 竜一	農学部亜熱帯農林環境科学科 准教授	1 名	10 名
108	専門科目	森林保護学	後期	木3	農学部 亜熱帯農林環境科学科	亀山 統一	農学部亜熱帯農林環境科学科 助教	3 名	7 名
109	大学院	日米関係	後期	木6	大学院 法科大学院	我部 政明	法文学部総合社会システム学科 教授	1 名	5 名
-	共通教育等科目	大学で何を学ぶか	後期	水3	共通教育等科目 総合科目	狩俣 繁久 他	グローバル教育支援機構 副機構長	12 名(うち サテライト 12人)	5 名
-	共通教育等科目	地域企業(自治体)お題解決プログラム2	後期	火5	共通教育等科 キャリア関係科目	宮里 大八 他	地域連携推進機構 地域連携企画室 特命准教授	2 名	10 名
-	専門科目	地域経営基礎	後期	火4	教育学部 社会科教育専修	島袋 純、宮里 大八	教育学部 教授 他	3 名	10 名
-	共通教育等科目	キャリア特別講義Ⅳ(グローバルキャリアデザイン)	後期	金5	共通教育等科目 キャリア関係科目	宮里 大八	地域連携推進機構 地域連携企画室 特命准教授	3 名	10 名
-	専門科目	スパマネジメント	後期	集中講義	観光産業科学部 観光科学科	荒川 雅志	観光産業科学部 観光科学科 教授	9 名	10 名
合計								304 名	792 名

平成29年度公開授業実施状況

科目数	受講者数	受講料収入
前期： 60科目 (うちサテライト4科目)	前期： 159名 (うちサテライト28名)	前期：468,630円
後期： 54科目 (うちサテライト1科目)	後期： 105名 (うちサテライト12名)	後期：125,820円 (3/13現在)
合計： 114科目 (うちサテライト5科目)	合計： 304名 (うちサテライト40名)	合計：594,450円(※3/13現在)

【参考】今年度及び過去3年間の公開授業実施状況

	科目数	うちサテライト配信科目数	受講者数(人)	うちサテライト配信受講者数(人)	収入額
平成29年度	114	5	304	40	¥594,450
平成28年度	125	5	416	68	¥876,940
平成27年度	88	4	447	128	¥734,840
平成26年度	101	3	427	52	¥884,750

平成29年度
琉大コミュニティキャンパス(RCC)事業

【報告5】
平成30年3月15日 開催

成果報告会

日時

平成30年3月15日(木)

13:30~16:00(受付13:00~)

会場

琉球大学

共通教育棟2号館101教室

趣旨

本成果報告会では、本学が推進する「琉大コミュニティキャンパス事業(RCC)事業」(大学COC事業、COC+)として平成29年度に実施した事業の成果について報告を行う。諸事業の成果に関する情報共有を通じて、本学における地域志向型の人材育成の可能性について、理解を深める機会としたい。

プログラム

司会 小島 肇 地域連携推進機構 地域連携企画室 特命准教授

I. 開会のあいさつ(13:30~13:35)

須加原 一博理事・副学長(地域連携・地域医療・キャンパス移転担当)

II. RCC事業(大学COC事業、COC+)の進捗状況報告(13:35~14:15)

空閑 睦子 地域連携推進機構 生涯学習推進部門 特命准教授

小島 肇 地域連携推進機構 地域連携企画室 特命准教授

III. 地域共創型学生プロジェクト(ちゅらプロ)成果報告(14:15~14:55)(COC)

1. 「おきなわ宇宙教室」(発表グループ名:スターダスト)

2. 「キン未来プロジェクト」(発表グループ名:チームまひまひ)

休憩(14:55~15:10)

IV. 「正課外地域実践教育プロジェクト(学内公募)」成果報告(15:10~15:50)(COC+)

1. 「沖縄県の地域医療の医師・医療者偏在問題の解決に貢献する人材育成に向けた取組」
(医学部医学教育企画室 屋良さとみ)(15:10~15:30)

2. 「地域農業振興に貢献できる人材育成を目的とした熱帯果樹栽培実習」
(農学部 関根健太郎准教授)(15:30~15:50)

VI. 総括・閉会のあいさつ(15:50~16:00)

遠藤光男本部長(琉大コミュニティキャンパス事業本部)



■本件問い合わせ先■

国立大学法人琉球大学 総合企画戦略部地域連携推進課

TEL:098-895-8085(平日9:00~17:15)

FAX:098-895-8185

E-mail: tyurasimajigyou@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

URL: <http://ryudaicoc.jim.u-ryukyu.ac.jp>

122 / 125

平成30年3月23日以降 各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について

※前回からの追記事項は赤字

組織名	主要事項
地域連携企画室	○地域連携推進機構の機能強化に向けた体制整備についての検討 （地域連携に関するワンストップ窓口機能の整理含む） ○交流人材バンク設置に向けた検討（機能、体制、規則等） ○目的別人材育成プログラムの開発・実施 ○地域貢献活動に関する情報収集および広報の在り方についての検討 ○内閣府「沖縄型産業中核人材育成事業」の遂行 ○沖縄県「知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業（大学等研究者の学外連携促進）」の遂行 ○与那国町「離島教育環境改善事業」の遂行 ・検証委員会報告書の取りまとめ ○包括連携協定締結に向けた検討・調整 ・沖縄市 3月26日（月） 於：沖縄市役所 ・沖縄県中小企業家同友会 ※調整中
産学官連携部門	○沖縄県「成長分野リーディングプロジェクト創出事業研究委託業務 （沖縄の有用生物資源を活用したヒト介入試験モデルの構築）」の遂行 ○沖縄県「次世代アントレプレナー人材育成事業」の遂行 ○沖縄県「沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業」の遂行 ○琉球大学産学官金スタートアップ支援事業の遂行 ○琉球大学ブランド商品開発支援事業の遂行 ・開発商品記者会見 3月29日（木） 於：第1会議室 ※定例記者懇談会と同時開催
生涯学習推進部門	○COC+ 自治体との雇用創出・若者定着に係る協定締結に向けた検討・調整 （宜野湾市、西原町、中城村、金武町） ○地域創生科目の全学必修化に向けた取組

地域連携推進機構運営会議 委員名簿

(平成30年1月1日時点)

	所属・職名	氏名	区分	備考
1	機構長 (理事・副学長(地域連携・地域医療・ キャンパス移転担当))	す が はら かずひろ 須加原 一博	1号委員	議長
2	副機構長 兼 産学官連携部門長 (副学長(産学官連携担当))	おく ひろすけ 屋 宏典	2号委員	議長代行
3	地域連携企画室長 (生涯学習推進部門 教授)	せ と ひろふみ 背戸 博史	3号委員	
4	生涯学習推進部門長 (法文学部 教授)	えんどう みつお 遠藤 光男	4号委員	
5	産学官連携部門 准教授	たまき おさむ 玉城 理	5号委員	専任教員
6	生涯学習推進部門 准教授	しばた さとし 柴田 聡史	5号委員	専任教員
7	地域連携企画室 特命准教授	こじま はじめ 小島 肇	6号委員	特任教員
8	地域連携企画室 特命准教授	しまぶくろ あきみち 島袋 亮道	6号委員	特任教員
9	地域連携企画室 特命准教授	みやざと だいや 宮里 大八	6号委員	特任教員
10	産学官連携部門 特命准教授	しもじ みさ子 下地 みさ子	6号委員	特任教員
11	生涯学習推進部門 特命准教授	く が むつこ 空閑 睦子	6号委員	特任教員
12	生涯学習推進部門 特命助教	いとかず あつこ 糸数 温子	6号委員	特任教員
13	産学官連携部門 教授 (熱帯生物圏研究センター)	あらかわ たけし 新川 武	7号委員	併任教員 (任期:平成29年4月1日～平成30年3月31日)
14	産学官連携部門 教授 (工学部)	せ な は いずる 瀬名波 出	7号委員	併任教員 (任期:平成29年4月1日～平成30年3月31日)
15	総合企画戦略部長	につた きなえ 新田 早苗	9号委員	
16	総合企画戦略部 地域連携推進課長	きんじょう くにお 金城 邦夫	10号委員	

平成29年度第14回 地域連携推進機構運営会議 座席表

平成30年3月23日(金) 10:00～12:00 (本部管理棟 2階 第2会議室)

空閑 睦子

(生涯学習推進部門)

系数 温子

(生涯学習推進部門)

嘉目 克彦

(監事 ※陪席)

新田 早苗

(総合企画戦略部長)

金城 邦夫

(総合企画戦略部
地域連携推進課長)

新川 武

(産学官連携部門)

島袋 亮道

(地域連携企画室)

背戸 博史

(地域連携企画室長)

須加原 一博

(機構長)

屋 宏典

(副機構長 兼
産学官連携部門長)

玉城 理

(産学官連携部門)

下地 みさ子

(産学官連携部門)

入 口

(欠席)

遠藤 光男

(生涯学習推進部門長)

柴田 聡史

(生涯学習推進部門)

小島 肇

(地域連携企画室)

宮里 大八

(地域連携企画室)

瀬名波 出

(産学官連携部門)